



鳥取県八頭郡郡家町

万代寺遺跡発掘調査報告書

1983. 3

郡家町教育委員会

万代寺遺跡発掘調査報告書

序

万代寺遺跡発掘調査は、県営八頭中央地区は場整備事業に係る地域から須恵器、土師器片が表採されたことにより、昭和56年11月24日から昭和56年12月26日に至る緊急試掘調査の実施によって、丘陵一帯に遺物や遺構の存在が確認された。その後を受けての調査であります。

発掘調査は、は場整備事業によって削除される区域約9,000㎡を昭和57年4月1日から昭和57年8月31日まで現場調査、昭和57年9月1日から昭和58年3月20日までが整理期間とし延べ人員2,924人役によって完了いたしました。

遺構は当初予定していたものよりはるかに大規模なものとなり、大まかに三箇の建物配置が確認されました。それは溝や柵によって区分された建物群跡が二ヵ所、他の一ヵ所は巨大な建築物のある建物群跡です。これ等三区域の建物群は、旧八上郡の郡衙跡であろうと考えられ、時期は出土遺物から推測して8世紀初頭から9世紀初頭と考えられています。

本調査の実施にあたり、直接調査に参画していただきました方々、また常に適切な御指導くだされた県職員の方々、更に八頭中央土地改良区の方々の厚い御理解と御協力に対して深く感謝と敬意を表するものであります。

昭和58年3月20日

郡家町教育委員会教育長 北村一利



写1. 万代寺遺跡東側の土師百井上空より現場を望む（航空写真）

調査関係者一覧

調査団長 北村一利（郡家町教育委員会教育長）
調査員 山形顕應
調査指導 県教育委員会文化課、県埋蔵文化財センター
事務担当 丸山 勉（郡家町教育委員会社会教育主事）
調査協力 波多野俊爾（八頭中央土地改良区理事長）
作業員 永田弘道、林喜実、西尾一祐、前田浩司、神戸美知恵、神戸豊子、林利喜蔵、
西尾辰蔵、西尾耕、森木政市、井上君子、宮田豊子、大野和江、宮田芳子、
松田和子、岡島富江、中田さわ、毛利正子、毛利八重子、井上芳枝、井上登、
中田美代子、今嶋すなを、林致朗、中田あき子、森木ユキ子、井上喜代恵、
石場とし子、前田きくえ、今嶋美喜、森木石松、中田きみの、森木もう、
井上美登、亀井勝子、川元英樹、博田勝彦、林伸一、山中和之、武田裕子、
林幸枝、水本はる、森木てる子、森木久男、岡島ツル子、林昭枝、毛利のり子、
土居浩江、林操、林美枝、梅沢仁、浜田武志、岸本裕子、松本なおみ、岡崎春市、
猪原良枝、岡本紀子、森木時男、神戸由美子、西尾いそ子、林昭彦、安部昭広、
田中敏行、高田一広、林政敏、田中春江、山根満彦、中田研二、山本邦彦、
西村薰、西原徳善、山耕雅美、林牧子、森脇昇、増井勉、岸本寿美、山根恵、
朝井治、三島崇弘、山沢浩二、宮本久彦、川本淳子、河上篤子、坂口美紀子、
山本久美恵、黒阪美香、竹内三和子、川上千賀夫、酒巻佐代子、松岡朋子、
山崎保子、加賀田真澄、山本ゆかり、大杉陽子、坂口江津子、藏増栄、坂口勝彦、
田中孝子

例　　言

1. この報告書は、県営八頭中央区は場整備事業に伴って行った発掘調査の記録である。
2. 調査は郡家町教育委員会が主体となり、県教育委員会文化課及び県埋蔵文化財センターの指導並びに調査協力のもと昭和57年4月1日から同年8月31日までを現地調査、昭和57年9月1日から昭和58年3月20日までを整理期間とした。
3. 本書の作成は、写真撮影を主として永田弘道、遺物実測を永田弘道、林喜実、西尾一祐、坂口江津子、藏増栄子、森原典子、山形顕應、遺物清書を永田弘道、林喜実、西尾一祐、測量図清書を林喜実、西尾一祐、山形顕應、執筆編集を山形顕應が分担して行なった。
4. 本書に使用した方位は全て磁北を示し、土色等を示す色調は農林水産技術会議事務局監修「標準土色帳」による。
5. 本書末掲載の遺物、写真、実測図等を含め遺物等の保管は、郡家町教育委員会が行なう。

目 次

序	郡家町教育委員会教育長	北村一利	1	
調査関係者一覧表			2	
例 言			2	
目 次			3	
第一章	発掘調査に至る経過	郡家町教育委員会社会教育主事	丸山 勉	4
第二章	遺跡周辺の歴史的地理的環境			5
第三章	調査の概要			13
第1節	調査地全般に亘る概要			13
第2節	各調査区域別概要			14
第3節	縄文期 遺構			50
第4節	弥生期 遺構			52
Ⅰ	住居跡について			52
Ⅱ	土壤と土壤墓			53
第5節	古墳期 遺構			57
Ⅰ	住居跡			57
Ⅱ	古墳及び土壤墓			59
第6節	奈良平安期遺構			64
Ⅰ	各調査区別奈良平安期遺構			64
Ⅱ	西官衙 遺構			73
Ⅲ	中央官衙 遺構			74
Ⅳ	北官衙 遺構			74
第7節	鎌倉期以降の遺構			75
第四章	遺物について			76
第1節	遺物写真			76
第2節	遺物(実測図)			97
第五章	ま と め			117

第1章 発掘調査に至る経過

郡家町では、近年農業経営の近代化を図るため、年次的に県営によるほ場整備事業が実施されている。この度の万代寺遺跡発掘調査は、昭和57年度施工万代寺地区のは場整備区域内踏査によって、須恵器等の破片が発見され、昭和56年11月から12月にかけて試掘調査を行い、丘陵一帯に柱穴が検出されて、生活跡の存在が確認され発掘調査の必要性が生じたからである。

昭和57年度のは場整備事業に支障をきたさず、遺構保存の面も考慮して、発掘調査の面積を最少にしようと関係諸機関は再三の協議を重ね、結果的に昭和57年4月1日から昭和57年7月31日までの期間に約4,500m²を発掘調査することになった。

調査過程の中間、それも調査終了期をむかえた7月に入ってから、昭和56年度実施の試掘調査の段階で遺構等の存在が認められず、発掘調査不要とされていた地域に方一町と方一町半の柵列を有する周溝等の遺構が確認され、万代寺地区は場整備は事業遂行不可能とうわさされる程の打撃を受けた。

当時のほ場整備事業計画から考えると上記遺構存在地域約7,500m²を新たに全面発掘の必要が生じ、調査期間も当時の調査投入人員数から類推し半年あまりを要することから、最少の期間と最少の経費で、遺構の破壊を最少に止め、しかもほ場整備事業にあまり支障をきたさない発掘方法について協議と調査が重ねられた。結果、7,500m²におよぶ当初計画外の遺構存在地域は盛土工法によって建物群等遺構はすべて地下に温存することとなり、盛土調達用地として、建物群はあっても最少の遺構破壊面積ですむ県立八頭高等学校西側の台地を削平して盛土用の客土とすることになった。調査期間もほ場整備事業との兼ね合いから約1カ月の延長しか認められず、調査人員を最大限投入して昭和57年8月31日までに完了することになった。

調査の中途において、調査区域が拡大され、しかも、ほ場整備事業に支障をおよぼさない調査期間制限や調査方法を用いるなど悪条件の中で、5カ月間とゆう極めて短期間に予定通りの調査が完了できたことを何よりも喜ぶものである。

また、この万代寺遺跡は官衙社と考えられ、出土遺物、建物配置等規模の面からみて、全国的にもあまり例の多くない規模をもつ官衙であり、所在位置から旧八上郡の郡衙跡ではなかろうかと推察されている。

このような貴重な発掘となり、努力が大きく報いられたところである。

第2章 遺跡周辺の歴史的地理的環境

万代寺遺跡のある郡家町は鳥取県の東部に位置して、鳥取市の南側に隣接する農山村地帯である。現在、町役場の置かれている郡家には、八頭郡各種官庁の出先機関が軒を連ねて、地方政治の中心地的觀を呈している。

更に、昭和57年4月より同年8月にかけての同町万代寺地区発掘調査によって、奈良時代から平安時代初期にかける因幡国八上郡の郡衙跡とみられる遺構が、郡家を含む国中平野の一隅に検出されたのである。これ等から、国中平野が古来より地方政治の中心地となるべき何等かの要素をもっていたことが伺い知られる。万代寺遺跡はそのような国中平野の中央部近くに位置している。

万代寺遺跡近辺の縄文期遺物として知られているものは郡家町西御門遺跡からの縄文後期の土器、石匕、石斧、石鎌、石錘。鳥取市船木や古郡家からの晩期縄文土器。河原町佐貫や鳥取市橋本から打製石斧が検出された程度で、この地域一帯は縄文人の生活密度の非常に薄い地方と考えられていた。しかし、万代寺遺跡から、縄文早期の遺構と考えられる「落し穴」及び3個体の後期中葉土器片、晩期の土器1片が検出されて、縄文人の生活密度を多少高めた。



写2 万代寺北官衙遺構を南上空より望む（航空写真）

郡家町下坂から袈裟摩文の銅鐸、船岡町破岩から現存しないか銅鐸の出土が「因幡志」に記されており。河原町今在家で中期の土器が。郡家町山田や鳥取市久末で弥生後期の土器が。近くは船岡町牧野遺跡から中期から後期にかけての土器が、船岡町西ノ岡遺跡からは当地方初め



図1 万代寺周辺遺跡地図

国中平野小字復原図



図2 国中平野小字復原図

ての後期から終末期にかけての堅穴住居跡が検出され、更に船岡町丸山遺跡でも堅穴住居跡や中期土器、後期土器、更に当地域ではめずらしい分銅形土製品、石斧、石庖丁等の発見。始刃石斧や環状石斧、石庖丁の出土地は万代寺遺跡周辺10指に及んでいる。このように弥生時代中期以降の遺物が急激に数多く見られるようになったのは、この地域に弥生中期頃人々の大移住があったかのように窺える。

万代寺遺跡にしても、弥生中期の木棺墓21基、土器類

や石器類、同時代のものと思える堅穴住居跡2基、等々弥生時代中期中葉以降の遺物、遺構が数多く見受けられた。

古墳時代の万代寺遺跡周辺遺跡や遺構は古墳がほとんどで、八頭郡内確認古墳の約85%が河原町と郡家町に集中しており、その大部分が後期古墳である。古式古墳では郡家町久能寺の御建山古墳、河原町山手1号墳・同7号墳、船岡町丸山遺跡の多量の埴輪を伴う67m級古墳等が挙げられる。万代寺周辺には数多い後期古墳が見受けられるが、特に靈石山山系の郡家町米岡、同池田、同土師百井、同福本地内には横穴式石室を有する群集墳が多く、中には線刻壁画が描かれた古墳もある。万代寺遺跡からは古墳時代前期乃至中期の堅穴式住居跡8基、横穴式石室を内部構造とする後期円墳2基、それ等に付随する土器類等の検出、更に円筒埴輪片7点の採取により、円筒埴輪を圍繞させた中期古墳が存在したであろう推測も立てられる。

因幡國最大の郡であった八上郡の土師郷に比定されている旧国中・賀茂村は國中平野を共有し、その國中平野を流れる私部川を古くは土師川と呼び、現在は加茂神社に合祀されている土師神社が福荷に存在したこと等、土師郷一族との関連が密であるように考えられる。ひいては万代寺遺跡周辺の古墳被葬者は土師氏一族と考えられるものの、古墳構造上から疑問が生ずる。ほとんどが横穴式石室を有するのに対して土師神社の旧所在地福荷の福荷古墳群には石室構造ではなく、石棺墓が主だったことである。

土師郷との関係が深いと見られるだけに須恵器の窯跡も多く、鳥取市越路や郡家町福地には6世紀代のものが、奈良時代のものとなると河原町牛ノ戸、同天神原、郡家町山田、同山路、同下坂、同花原と数多く発見されている。郡家町奥谷、同下坂では瓦窯跡が発見され、特に奥谷瓦窯は法起寺式伽藍配置をもつ土師百井廢寺（慈住寺）の瓦を焼いたとみられている。ちなみに万代寺遺跡郡衙跡より出土の布目瓦及び軒丸瓦は慈住寺瓦と同型同種であった。

この時代の遺構として注目しなければならないのは船岡町郡家に近く西ノ岡遺跡より壠立柱建物跡と円面鏡の出土をみたことである。万代寺遺跡の郡衙は平安期初頭頃まで存在したとみるのが妥当と考えられ、円面鏡の形状より船岡町「郡家」に居を移したと考えられるからである。

昭和53年「八頭高校研究紀要」中、同校教諭広富博著「國中平野の歴史地理的背景」と題した論文があり、「八上郡域と郷の復原」で古代の八上郡域は12郷の分布位置から考えると現在の河原、郡家、船岡、八東、若桜の5つの町域とほぼ同じと論じ、「小字地名の復原」で明治23~25年調査の地籍図をもとに國中地区の小字の復原図（第二図、第三図）を作成「それを元に合成したのが本文第二図」したとあり、その中の「八上郡衙跡の追求」で国府における郡司とは異なって、在地豪族が郡司に任命されたことから、古墳地帯と寺院跡、さらに郡家跡とは密接な関係があり……この私部川、八東川合流点付近は奈良時代前後の八上郡の政治的中心地で、門を構えて、政庁と倉庫群からなる郡衙や駅家がこのあたりに置かれたものと推定される。と、万代寺遺跡近辺に郡衙や駅家（莫男駅）及び古代官道のあることを小字名より推して示唆している。発掘調査前このようなことが論じられるのは、歴史的重要地域の証左である。

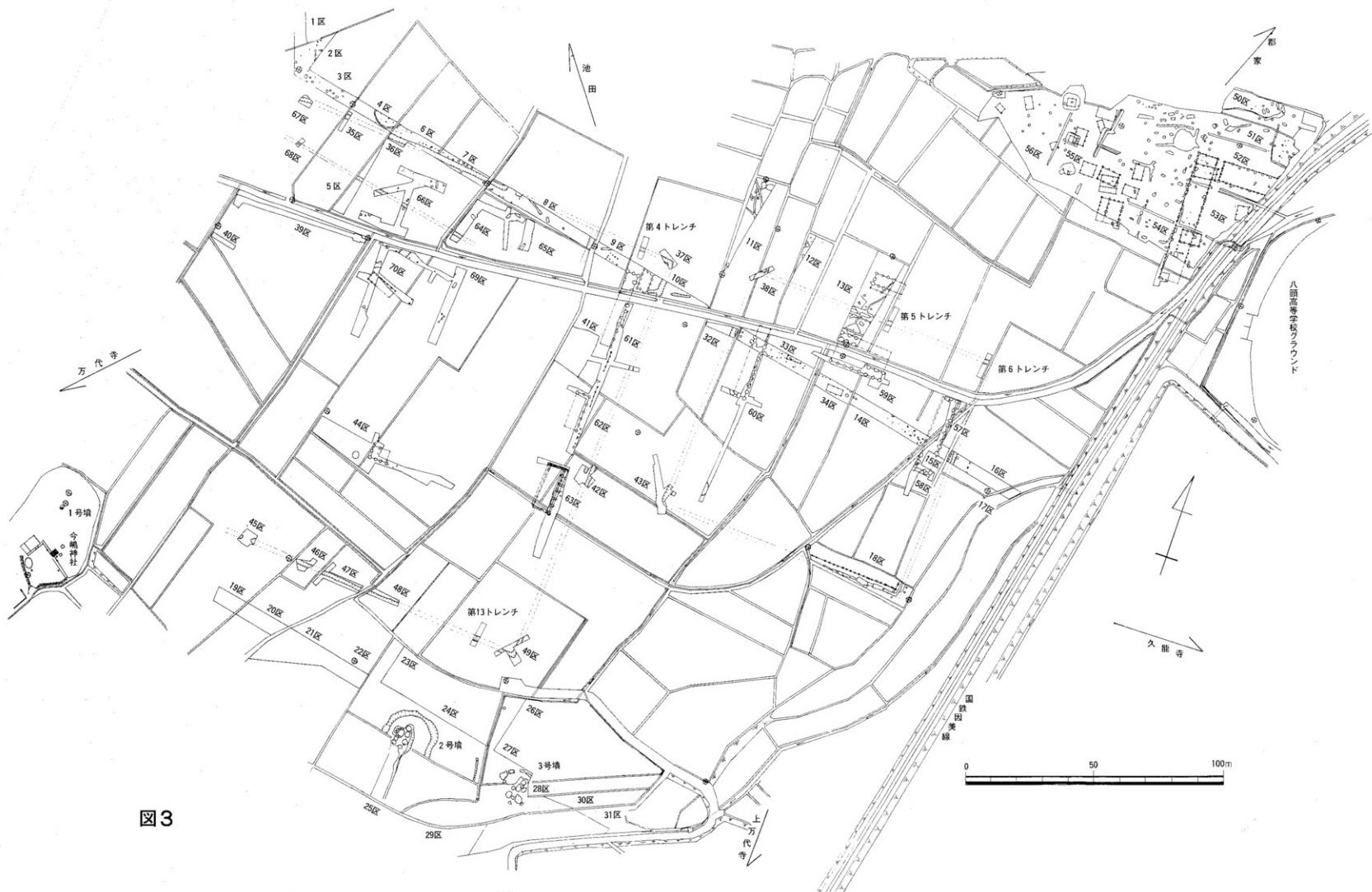


図3

第3章 調査の概要

第1節 調査地全域に亘る概要

調査に先立って調査必要範囲は重機（バックホー）によって耕土の排除と遺構検出面すれすれの所まで掘り下げることより進められた。これは調査に要する期間と必要労働量に対する調査員数との関係上、止むを得ぬことであった。作業員を調査地に投入する前約10日余り調査員は重機のショベル部分をみつめ続けていた。

重機掘りの終了と同時に作業員を入れ、第1区より遺構面の露出にかかる。2区、3区、4区、5区、6区と遺構の露出及び露出された時点での実測を行い、露出面実測完了地区より順次遺構の掘り下げを行った。7区より方法を変更し、実測班、遺構面露出班、遺構掘り下げ班の3班編成とし、第31区まで順次その3班によって作業を進行させた。

昭和46年度に行なわれた予備調査ではほ場整備対象地中央部から遺構の検出はみられず、周辺部分より柱穴等の遺構が検出されて、国鉄因循線建設工事乃至江戸時代及び明治初期の耕地整理によって、小高くなっていたであろう中央部分の遺構面は削平され、遺構は整備地象地周辺部分にのみ残っているものと考えられていた。そのことから整備対象地周辺に近い完全に削除される入、排水路予定地、即ち1区から31区までが当初予定された調査区域であった。

調査は期間と調査面積の関係上、途中どのような遺構に遭遇しても対処できるよう二度調査方式を探った。初回は精度を問題とせず全調査地内の遺構掌握である。それで判ったことは、貯蔵穴乃至落し穴遺構7基、弥生住居址2基、同遺構。古墳前期住居址3基、横穴式石室を有する後期古墳2基、数多い堀立柱建物跡、櫛列を有する溝状遺構等であった。その頃はまだ櫛列を有する溝状遺構を官衙跡とも寺院跡とも判断しかねていた。

一応全体の遺構分布状態を把握し、再度遺構の見直しと実測に入った頃より、それまで遺構があっても耕地の下に保存されると考えられていたほ場整備対象地中央部分が問題となり、ほ場整備工法が再検討された。32、33、34区は1区から17区に連なる一連の水路予定地として調査され、35、36、37、38、39、40、41、42、43、45、46、47、48、49、67の各区は官衙遺構の範囲を掌握するために試掘された。50、51、52、53、54、55、56区は再検討された結果、ほ場整備対象地中央部遺構保存の盛土工法にかかる土採取場としての調査対象地として調査されることになった。更に44、57、58、59、60、61、62、63、64、65、66、68、69、70の各区は官衙の性格及び建物配置を把握するために試掘したものである。

調査地の区域一連番号が複雑にいりくんでいるのは調査途中で工事工法の変化にともなう調査地の増加と遺構の存在、性格、範囲等を把握しようと試掘の量を増やしたからである。

発掘調査及び試掘の順序は、ほぼ調査地区域一連番号順である。

第2節 各調査区域別概要



図4 第1、2、3区実測図

第1区

は場整備計画第14号排水路が西進し、支線2号道路に当って北進約20m、現耕地面で海拔44.8m地点である。

水路幅4mに対して幅4.8m、長さ約25mの掘り込みを入れる。耕土の厚さ15cmから20cm、平均17cmで、その下は黄褐色ローム層となっていて、耕地化するため削平された地域と思われた。北端より約1/2の西側約1/4に35cmの掘り込みが観察された。底部は水平になっており所々に河原石を敷きつめた痕跡が見受けられ、後代の家屋跡と思えた。そこには上部より穴が掘られ耕土内の礫や弥生土器及び須恵器片をうめ込んでいた。試みに北端を掘り下げてみたところ河原石を敷きつめたように見える疊層がローム層下にあった。これは当遺跡全域に亘って存在している。

第2区

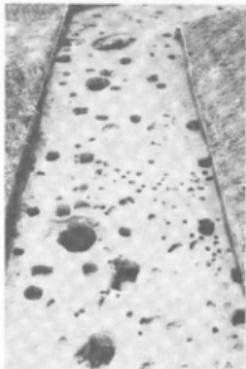
は場整備計画第14号排水路が西進し、支線2号道路に当って北進しようとする現耕土面海拔45.46m地点に相当し、約20cmの耕土の



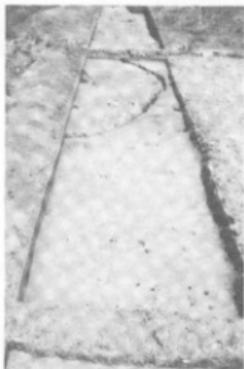
写3 第1区を南より望む



写4 第2区を南より望む



写5 第3区を東より望む



写6 第4区を西より望む

下は弥生、須恵、土師器の小片が混入する2層の黒ボク層があり、上層の黒ボク層は客土されたものと観察された。下層黒ボク層からの構造検出は不可能で黄褐色ローム層直上の褐色土まで掘り下げて3箇の落し穴遺構と柱穴遺構を検出した。柱穴から新しい土器として奈良乃至平安期のものと思える土師器片の検出をみた。

第3区

は場整備計画第14号排水路がまさに北へ進路を変えようとする現耕土面海拔45.46m地点が第3区である。排水路幅4mに対して幅4.8m、長さ約21mの掘り込みを入れる。4箇の落し穴遺構と堀立柱住居跡が検出された。この堀立柱住居跡の柱穴は、図4では判然としないが角丸長方形をしており、柱の抜き取り跡が観察された。柱穴への落ち込み土器類は、弥生土器片（ほとんど中期？）ばかりで建物の建築年代推測の具にはならなかった。角型柱穴は当遺跡地内では数少なく他に見られたのは52～54区の官衙建築物跡及び44区の2間×3間の建物跡だけで、共に時代推測の鍵は検出されなかつたが、奈良期としても早期と考えられる。

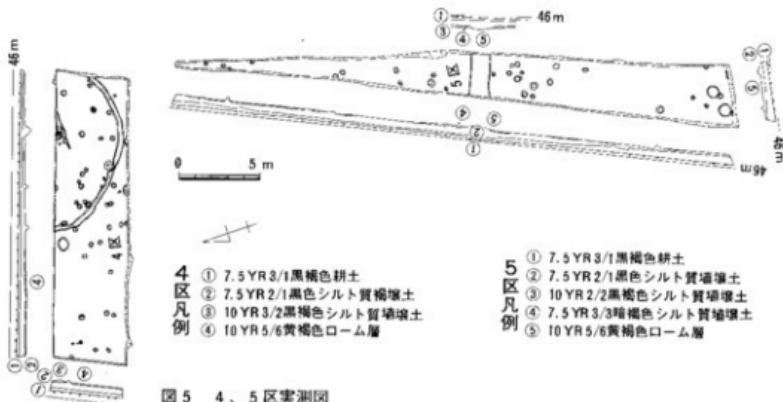


図 5 4、5 区実測図

第4区

は堀整備計画第14号排水路中、3区の東側に位置し、耕土面海拔 45.55 m 地点に相当する。同区割内東方に直径推定 12.5 m の竪穴式住居跡があり、溝からの出土品は類別すると弥生土器と奈良～平安と思われる須恵器片であった。ただし須恵器片は溝の底部ではなく上面に近い出土から、弥生期と考えられ、なお下部より弥生中期の土器片が出土したので弥生中期の住居跡と考えている。他に柱穴が見受けられたが、住居跡として結合させることはできなかった。



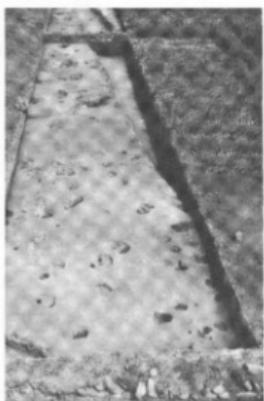
図 6 6、7、36 区実測図

第5区

4区と6区の中間南側に位置する耕土面海拔 45.86 m の三角形の調査地である。調査地南側より約 15.5 m の位置に幅約 1.3 m、深さ約 30 cm の溝状遺構があり、その溝は他の調査地との兼合により西宮衙遺構北溝に平行して走る支溝と考えられた。



写7 5区北側より



写8 6区西側より



写9 7区東側より



写10 8区の一部東側より

第6区

は場整備計画第14号排水路の4区の東に位置し、耕土面海拔45.76mの地点。南側に深さ約60cm、幅約2mの西宮衙遺構北側溝と考えられる溝が検出された。溝の北側（外側）に柵列かと思われる柱穴跡が7区にかけてあった。この区中央部に弥生中期の土器片約30個体分落込んでいた土壤があった。

第36区

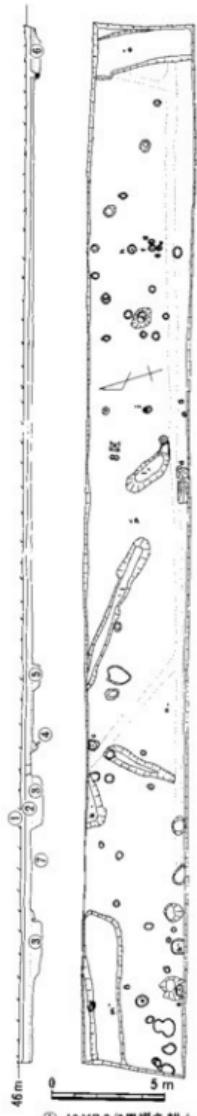
6区の西端南7m×2.5mの地点で、西宮衙遺構北溝の西端かも知れぬと試掘した区域。

第7区

は場整備計画第14号排水路の現耕地海拔45.91mの地点。中央を東西に西宮衙遺構北溝が走る、深さ約60cm、幅約2mである。中央部北側に直径60~75cmの4箇の直列柱穴がある。

第8区

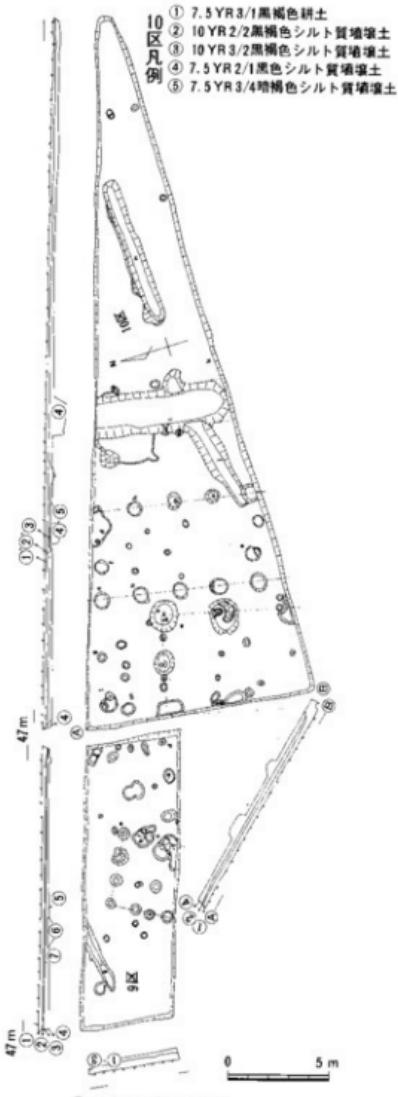
は場整備計画第14号排水路現耕地海拔46.0m地域。西端北側に西宮衙遺構北溝深さ約50cm、幅約1.5mが走り、約4mの溝の切れ目がある。裏門に相当するのではと門に相当する柱穴の検出につとめたが、それらしきものは見当らなかった。溝の南側に溝の切れ目を越す所まで、柵列と思われる柱穴がある。この区域東端に幅約1.6m、深さ約30cmの溝があり、後に西宮衙遺構北溝に合流しているのを確認した。この区域中央部北西向きの2条の溝から弥生中期土器片約



8区
凡例

- ① 10 YR 3/2 黒褐色耕土
- ② 10 YR 2/1 黒色シルト質埴塗土
- ③ 7.5 YR 2/1 黒色シルト質埴塗土
- ④ 10 YR 2/1 黒褐色シルト質埴塗土
- ⑤ 10 YR 2/1 黒色シルト質埴塗土
- ⑥ 5 YR 2/2 黒褐色シルト質埴塗土
- ⑦ 10 YR 5/6 黄褐色ローム層

図 7 8区実測図



9区
凡例

- ① 10 YR 3/2 黒褐色耕土
- ② 10 YR 2/2 黒褐色耕土
- ③ 7.5 YR 2/1 黒色シルト質埴塗土
- ④ 7.5 YR 2/2 黒色シルト質埴塗土
- ⑤ 5 YR 2/1 黒色シルト質埴塗土
- ⑥ 7.5 YR 1.7/1 黒色シルト質埴塗土
- ⑦ 10 YR 5/6 黄褐色ローム層

図 8 9、10区実測図

40個体分の検出をみた。雖然と落ち込んでいたので、その溝を土壤墓とは考えられなかった。

第9区

は場整備計画
第14号排水路現
耕地海拔 46.28m
地域。中央部に
建物跡があり、
その建物北側は
3間で 3.6m で
あった。c, e の
柱穴から須恵器
片が検出され平
安期に比定でき
た。西北端の溝
からは、弥生中
期の土器片の検
出がみられた。

第10区

は場整備計画
第14号排水路現
耕地海拔 46.15m
地域。この区域
は南側に農業用
の用水路及び農
道がある。
この区域中央部
を南北に走る西

官衙遺構東溝（幅約2m、深さ約65cm）があり、その官衙溝に交叉する弥生中期中葉の頃の土壤が横たわっている。その土壤からは土器片約50個体分以上及び石庖丁を含む石器類の検出がみられた。弥生中期の土壤基とは考えられなかった。更に官衙溝内側に柱穴直径75cm、柱間約2m、建物幅約4.25mの建築物跡、及び柱穴直径1.5m、柱径約30cm、建物幅2間（約5m）×長さ不明（2間で約6.5m）の建物跡。この二棟の建物跡があり、共に同位置に建て替えられた形跡が観察された。この柱穴より奈良期乃至平安期も初期と思える須恵器片の検出をみた。

第11区

10区東端より北に約15mの位置よりはじまる耕地面海拔46.83mの三角形調査地である。多様な溝状遺構は竪穴式住居よりの排水溝と考えられた。それぞれの溝は弥生中期土器多出土の溝と古墳前期土器多出土の溝とに分けることができた。弥生中期及び古墳時代前期の住居が当



写11 9区西側より



写12 10区東側より



写13 11区南側より

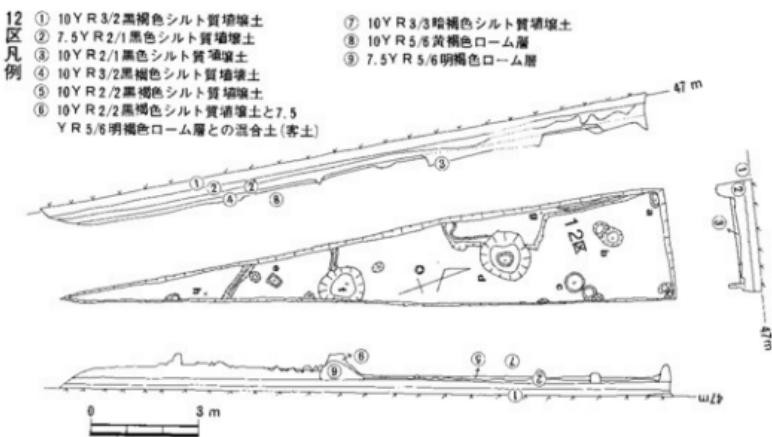
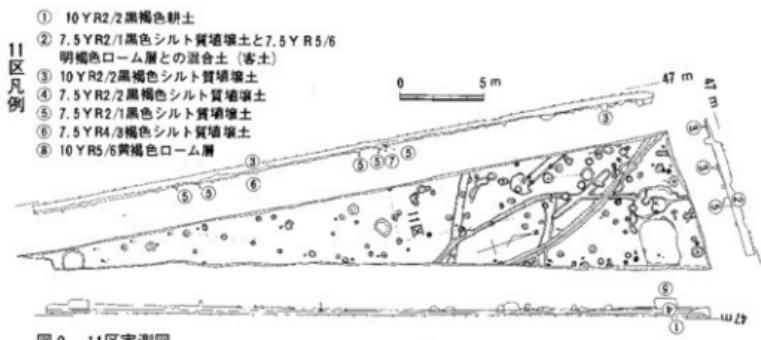


写14 12区南側より

調査地近辺に所在したであろうことが想像された。調査地内東北角の2m×3mの角丸長方形の落ち込みは、下部に広がりがみられ、底部はほぼ水平に近く、落ち込み土器中最底部のものが古墳前期と考えられる甕の口縁部であった。落ち込みは屋根で覆われていたらしく、角に柱穴が見受けられた。使用目的が何であったか不明であるが一応貯蔵穴？と考えている。更に数多い柱穴跡が検出され、官衙時代の堀立柱倉庫もこの区域にあったものと考えられた。

第12区

11区の東約21m、現耕地面海拔47.07m区域にある三角形の調査地である。ここから古墳前期の土師器を伴なった方形竪穴式住居跡の片角が検出され、第11区の溝状遺構を竪穴式住居よりの排水路ではなかろうかと考えさせた根拠、



即ち、この堅穴式住居の周溝東北角より北へのびる排水溝と考えられる溝が検出された。

第13区

12区より約25m東に位置し、南北に長く38m×約10mの現耕地面海拔47.37mの区域である。この区域では北の方から、前庇付推定3間×5間の建物跡。古墳前期と考えられる堅穴式住居跡。中央官衙北溝及び柵列、更に同官衙後方通路。弥生中期土壌。古墳前期と考えられる堅穴式住居址。中央官衙正殿と考えられる両庇付推定4間×7間の建物跡。等が検出された。

北側住居は確実に古墳前期に比定できないが、經験する落ち込みからの出土品が弥生中期の

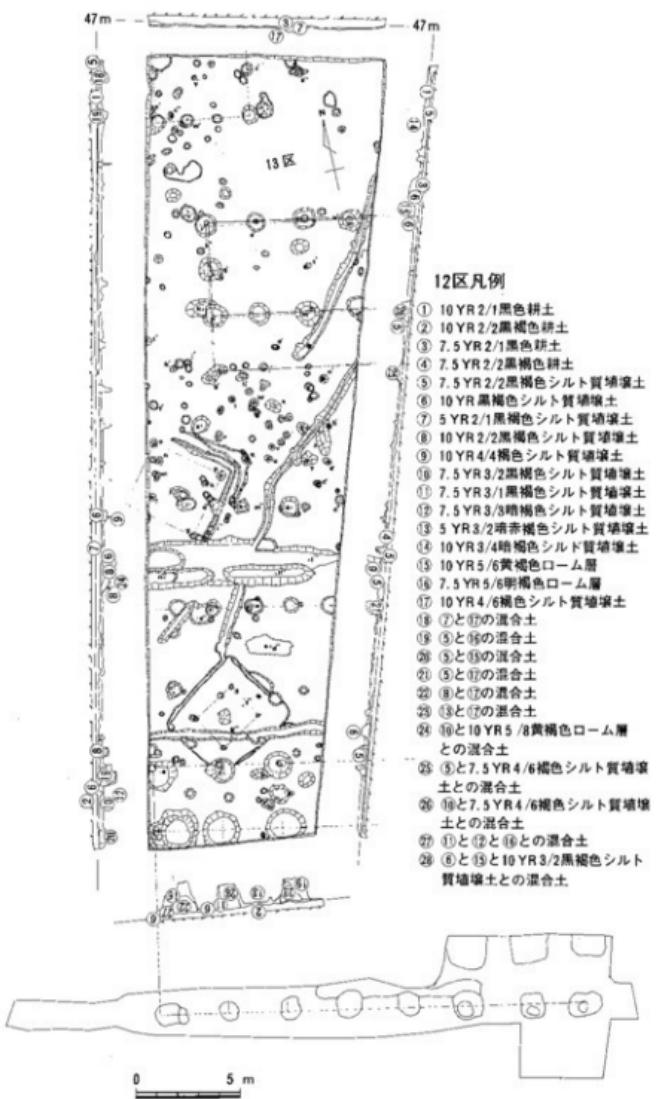


図11 13、59区実測図

土器、古墳前期の土器、奈良～平安期の土器である事より古墳前期と推定。南側住居は中央炉跡より古墳前期の土器片を検出したことより古墳前期と推定した。中央官衙正殿跡とみた建物は前後二度同一場所に建築したものと観察され、両庭中後方の底は後期にのみ作られたと観察された。推定3間×5間の前庭付建物は、後期正殿建造時に建築されたものと考えられた。その理由は、この建物は一期のみの建築で、後期正殿と方向を同一にし、柱の根元に後期正殿同様に礎石とおぼしい石が置かれていたからである。

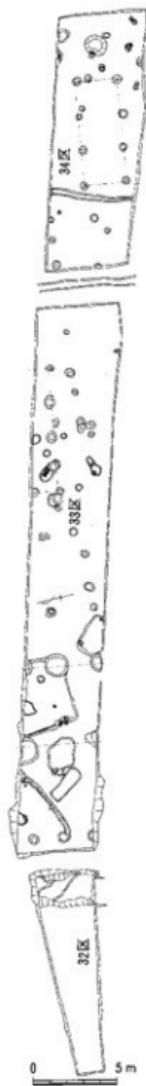


図12 32、33、34区
実測図

なお正殿後庭の下には水切りの溝と考えられる溝があり、官衙周溝の北溝中央切れ月（官衙後方通路）ともう一方の切れ目との間に直径約30cmの水抜に利用されたと思われる穴が溝の端底部にあった。この区域にある柵列も前後二度造り変えられたと観察された。

第59区

は場整備事業第14号排水路計画地と13区との間で、しかも農業用水路及び農道をさけて、耕地面海拔47.46m地域を中央官衙正殿の大きさを確かめるために、遺構面を露出し、観察した試掘の区域である。この結果正殿と見られる建物は両庇付4間×7間（11.8m×20.5m）で、建て替え前の建物は後庇をのぞく、前庇付3間×7間の建物と観察された。

第32区

は場整備計画第14号排水路予定地で10区の東側農業用水路及び農道を越えた現耕地面海拔46.73mの区域である。当初調査区域外とされていたが、は場整備の工法変化に伴なっての調査地である。同区域東端に中央官衙西溝が検出された。幅約2m、深さ約40cmであった。

第33区

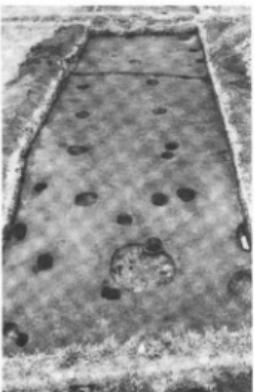
は場整備事業第14号排水路予定地で第32区調査地の東に位置する現耕地面海拔46.79m区域と47.11m区域である。調査理由は32区と同じ。この区域内西端近くに中央官衙西溝に伴なう柵列跡が検出され、柵列より約5m離れた位置に中央官衙西脇殿（2間×11間）の一部が検出された。この建物も同位置に建て替えられた形跡が観察された。この建物の内部に方形竪穴式住居跡が検出された。弥生土器片に混じて古墳前期の土師器が見受けられたので、一応古墳前期の住居跡であろうと考えている。同区域東寄りに西脇殿と方角的に直交する建物跡が検出された。しかし規模及び位置関係から官衙に属する建物とは考えられず、観察した限りでは官衙時代前のものと思えた。

第34区

この区域も32区や33区と同じ理由で調査されることになった。は場整備事業第14号排水路予定地中第33区調査地の東に位置する現耕地面海拔47.22mの区域である。この区域にも正殿と平行な建物跡二基が見受け



写15 13区南側より



写18 34区西側より



写16 59区東側より



写19 33区西側より

られたが、規模及び位置的に官衙遺構に付随する建築物とは考えられず、33区同様この区域に官衙が出現する前の時代のものと思われた。

第14区

は場整備計画第14号排水路予定地の調査地34区の東に位置し、現耕地面海拔47.37m地域と47.45m地域を含めた4.6m×33mの調査地である。この区域内では取りたてて目立った遺構は検出されなかった。ただ当区内東端に中央官衙東脇殿の一部が検出されたに過ぎない。

万代寺遺跡調査に先立って、土地の方から「この土地は土器類や瓦が多く、集めては穴を掘り埋めたものです」と聞かされた。万代寺遺跡発掘中その穴を掘って埋めた場所3カ所に遭遇した。1カ所は第1区にあり、2カ所目はこの第14区に、3カ所目は第24区にあった。

この14区中央部やや東寄りの北側、掘り下げた壁面にそれが見られ、弥生土器から土師器、須恵器に至る土器類が乱雑に投げ込まれていた。これ等3カ所の現代土器投入穴中14区、24区の2カ所は掘り下げられた境い目から発見されており、今となって、これ等投入穴は案外多く存在したにもかかわらず、柱穴乃至土壤として処理したのではなかろうかと危惧している。

第15区

は場整備事業第14号排水路予定地の調査地14区の東に位置し現耕地面海拔47.45mの区域である。

この区域は小さく4.6m×7.5mの範囲しかなかった。この位置で中央官術東脇殿の一部が検出されている。

東脇殿の建て替え位置の変り具合は、西脇殿の建て替え位置の変り具合より大きいと観察された。この東脇殿の建て替えられた柱の根元には礎石が置かれていて、13区の建て替えられた正殿及び前庭付3間×5間の建物（後殿）と同じ形式が見られた。

第16区

は場整備事業第14号排水路予定地の調査地15区の東に位置し現耕地面海拔47.49mの区域にある4.6m×26mの範囲である。

14区凡例

- ① ① 10Y R 2/2 黒褐色耕土
- ② 7.5Y R 2/1 黒色シルト質埴塙土（畦畔下田耕土）
- ③ 7.5Y R 2/1 黒色シルト質埴塙土（畦畔下田耕土）
- ④ 7.5Y R 2/1 黑色シルト質埴塙土
- ⑤ 10Y R 2/1 黑色シルト質埴塙土
- ⑦ 7.5Y R 3/2 黑褐色シルト質埴塙土

15区凡例

- ① 10Y R 3/2 黑褐色耕土 3/2
- ② 7.5Y R 2/1 黑色シルト質埴塙土
- ③ 10Y R 2/2 黑褐色シルト質埴塙土

16区凡例

- ① 10Y R 2/1 黑色耕土
- ② 10Y R 3/1 黑褐色耕土
- ③ 10Y R 2/2 黑褐色シルト質埴塙土
- ④ 7.5Y R 1.7/1 黑色シルト質埴塙土
- ⑤ 10Y R 2/1 黑色シルト質埴塙土
- ⑥ 7.5Y R 2/1 黑色シルト質埴塙土
- ⑦ 10Y R 5/4 にぶい黄褐色ローム層

17区凡例

- ① 10Y R 2/2 黑褐色耕土
- ② 10Y R 2/1 黑色シルト質埴塙土 墓
- ③ 10Y R 1.7/1 黑色シルト質埴塙土
- ④ 10Y R 4/3 にぶい黄褐色ローム層

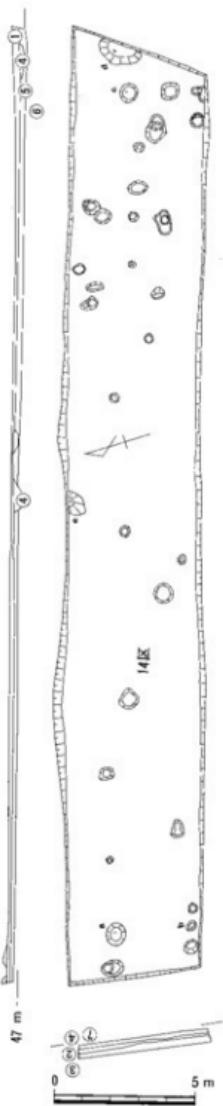


図13 14区実測図

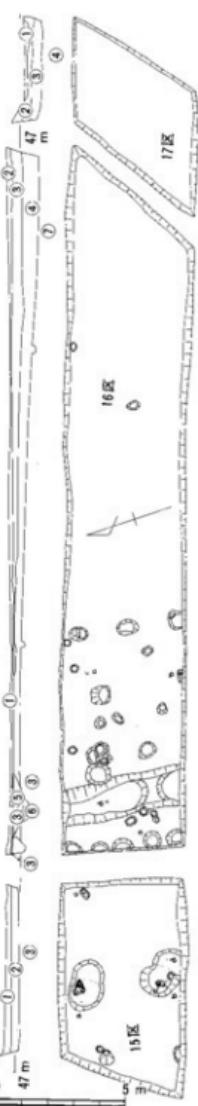


図14 15、16、17区実測図



写20 14区西側より



写21 15区西側より



写22 16区西端を北側より

この区域は東に行くに連れて黒ボク層が厚くなり、東端では耕土面より黄褐色ローム層まで2m近くにも及んでいた。

黒ボク層中では遺構の検出はむずかしく、結局黄褐色ローム層直上まで掘り下げるより外、手段がなかった。

遺構としては西端に柵列が、次いで中央官衙東溝（幅約1.5m、深さ約45cm）が検出され、溝の外側5.8mの位置に、ほぼ溝に平行に走る柱穴列らしいものが検出された。この柱穴列は一条しか検出されず、一種の柵列であろうと思われた。

第17区

ほ場整備事業支線第14号排水路の東端に近い現耕地面海拔46.82mと西隣の調査地16区と比べて約70cmも下っている調査地である。

この調査地は16区同様黒ボク層が厚く、黄褐色ローム層まで約1m強も掘り下げねばならなかった。万代寺台地として張り出した台地の谷間に近い場所だけに厚い黒ボク層に覆われて、遺構の検出はできなかった。地形上住居跡等遺構の存在は考えられぬ場所であった。

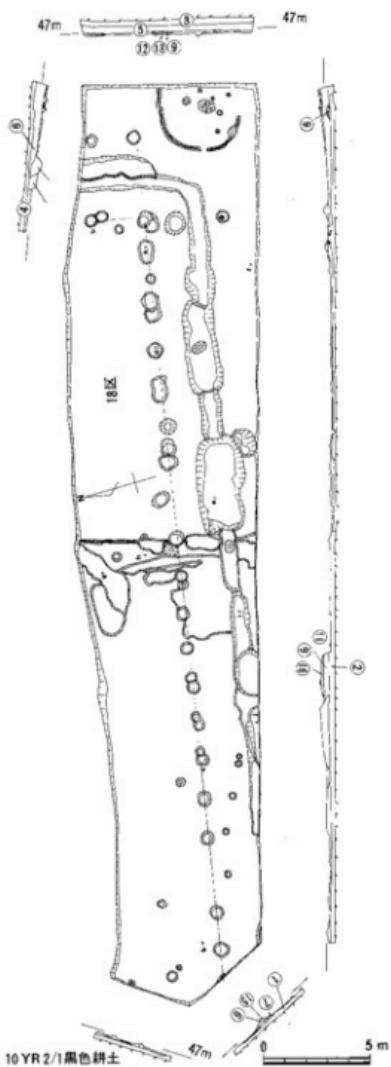


図15 18区実測図

第18区

は場整備事業支線第14号排水路予定地と同支線16号用水路のほぼ中央に位置し、同支線14号用水路より約35mの位置に所在する耕地面海拔47.40m区域と47.49m区域で、8.5m×43mの範囲の調査地である。

この区域では36mに及ぶ中央官衙南溝に伴う柵列と同溝が検出された。この溝や柵列はこの区域東端近くで直角に北に向をえて、中央官衙周溝及び柵列の東南角の状況を提示してくれていた。柵列の再築造は勿論のこと、官衙建物再築に伴って溝まで再び掘り直されている状況が、この区域では観察できた。

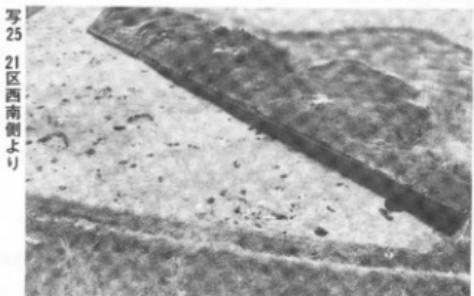
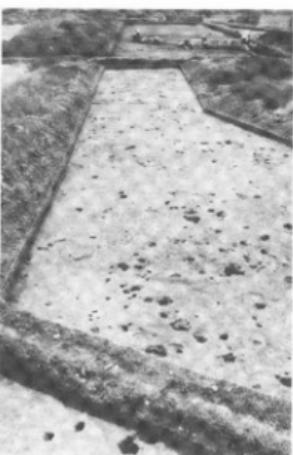
溝の掘り直しが観察できたのは、この18区を除いて他では第13区のみであった。13区では溝の掘り直しが行なわれた際、溝の切れ目、即ち後ろ正面通用路の下に（以前は左右の溝に水面の高低差が生じ、困ったからと考えられる）直径約30cmの穴を穿ち、通用路によって離されていた左右の溝をつないでいる。13区の溝では掘り直しだけでなく水抜穴を穿った状況まで観察された。

18区には官衙遺構だけでなく、弥生期のものと考えられる円型竪穴式住居跡も検出された。この住居跡からは時代を推定すべき土器類は一点も検出されなかった。

第19区

は場整備事業支線15号排水路西端に位置し、現耕地面海拔44.87mの区域で6m×11mの範囲である。この位置は張り出された万代寺台地の最先端部である現在の今嶋神社、そこには横穴式石室を有する円墳、後期古墳があるが、その古墳より西方約70mの位置にあり、万代寺台地

- ⑪ 10 YR 4/6 黄褐色ローム層
- ⑫ 7と9の混合土
- ⑬ 9と10 YR 5/6 黄褐色ローム層との混合土
- ⑭ 8と10 YR 5/3 にぶい黄褐色ローム層との混合土
- ⑮ 10 YR 4/4 黄褐色シルト質埴塙土
- ⑯ 10 YR 3/3 黄褐色シルト質埴塙土
- ⑰ 10 YR 3/2 黑褐色シルト質埴塙土
- ⑱ 10 YR 4/3 にぶい黄褐色ローム層
- ⑲ 10 YR 4/2 黑褐色シルト質埴塙土
- ⑳ 10 YR 4/1 黑褐色耕土
- ㉑ 7.5 YR 2/1 黑褐色耕土
- ㉒ 7.5 YR 2/2 黑褐色耕土
- ㉓ 7.5 YR 1.7/1 黑色シルト質埴塙土
- ㉔ 7.5 YR 2/1 黑褐色シルト質埴塙土
- ㉕ 10 YR 4/4 黄褐色シルト質埴塙土
- ㉖ 10 YR 3/3 黄褐色シルト質埴塙土
- ㉗ 10 YR 3/2 黑褐色シルト質埴塙土
- ㉘ 10 YR 4/3 にぶい黄褐色ローム層



の先端部といえる。

この区域は黒ボク層が薄く、耕土を除去すると直ぐ茶褐色の土壌から黄褐色のローム層へと移行する土層が出現する。この区域から遺構及び遺物の発見はされなかった。二ヵ所ばかり落ち込みが観察されたものの、現代に掘り込まれたものと思われた。

第20区

は場整備事業支線第15号排水路予定地で19区の東に位置し現耕地面海拔45.11mの区域、6m×11mの範囲である。

この区域の地層状

況は第19区に類似しているものの黒ボク層は東に進むに連れて次第に厚さを増している。この区域の東端、第21区との間に現在使用中の農道があり、この農道と耕地との境界、黒ボク層中間に人頭大の河原石が散見された。この状況は第21区側の農道脇でも見受けられ、そこには拳大の河原石も見受けられた。第20区の現耕地面は45.11m、第21区の現耕地面は45.35mで約25cmの落差があり第20区脇では第21区耕地面より農道面は約10cm高くなっている。農道面より約35cm下に河原石が見られ、その層から上部は移動された土層と観察された。それ等のことから現農道下約30cmの所に幅約1mの旧農道乃至官衙時代の道路が存在したものと思えた。

第20区の他の部分からは遺構や遺物の発見はなされなかった。

第21区

は場整備事業支線第15号排水路予定地で西より約30m東寄り地点から6m×20mの範囲と更

に、その区域の南側に三角形で約200m²の区域を加えた現耕地海拔45.35mの範囲である。

この調査地西側は現在の農道に接しており第20区の項でふれた旧農道乃至官衙時代道路であったかも知れぬと思われる地層が農道脇に散見された。

官衙跡がいつ農耕地されたか不明であるが、万代寺遺跡調査地全城に樹木の繁茂していた跡が見受けられた。古墳築造後の繁茂跡、官衙造営後に繁茂した跡等判断出来るものであったが、当21区の樹根跡はいつ頃のものか不明であった。柱穴乃至落ち込みと認めて掘った箇所が多かった。建物として結びつけ不可能な柱穴9個を認めたにすぎない。

第22区

は場整備事業支線第15号排水路予定地第21区の東側6m×17mの区域で第21区と同じ海拔45.35mの範囲で、丁度昭和56年度の試掘調査第18トレンチがこの区域の西端近くにあり、当時見い出された柱穴を含めて10個の柱穴が認められた。

第23区

は場整備事業支線第15号排水路予定地の第22調査区の東側を北に予定地をのばして5m×16mの区域で海拔45.88mの地点である。現耕地面は第22調査区に比べて約50cm高位となっている。耕地化するための客土層は厚くなっていた。柱穴も第22区に比べて多く見られた。須恵器片が数点検出された。

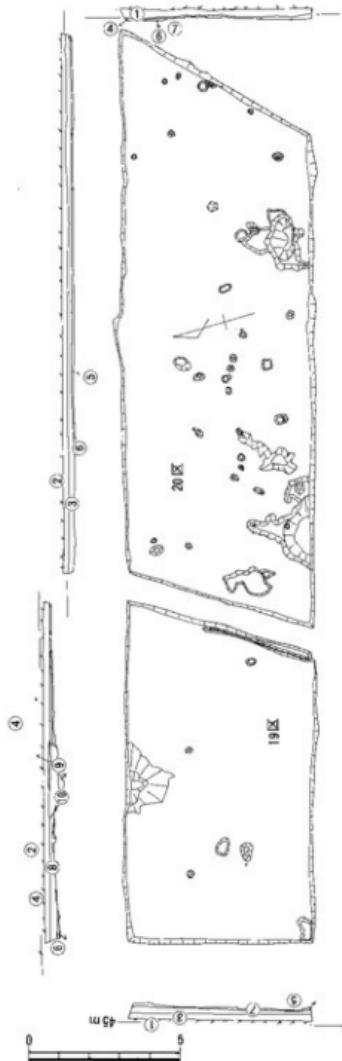


図16 19、20区実測図

19区凡例

- ① 7.5Y R3/1 黒褐色耕土
- ② 10Y R2/2 黑褐色耕土
- ③ 10Y R2/2 黑褐色シルト質埴塚土
- ④ 10Y R2/1 黑色シルト質埴塚土
- ⑤ 7.5Y R3/3 埋褐色シルト質埴塚土
- ⑥ 7.5Y R2/3 埋暗褐色シルト質埴塚土
- ⑦ 10Y R4/4 橙色ローム層
- ⑧ 7.5Y R4/4 橙色シルト質埴塚土
- ⑨ 10Y R4/6 橙色ローム層
- ⑩ 10Y R1.7/1 黑色シルト質埴塚土
- 10Y R6/6 明褐色ローム層との混合土
- ⑪ 7.5Y R2/1 黑色シルト質埴塚土と10Y R5/6 黄褐色ローム層との混合土

20区凡例

- ① 10Y R2/2 黑褐色耕土
- ② 10Y R2/1 黑色耕土
- ③ 5Y R2/1 黑褐色シルト質埴塚土
- ④ 7.5Y R2/1 黑色シルト質埴塚土
- ⑤ 7.5Y R3/1 黑褐色シルト質埴塚土
- ⑥ 10Y R3/4 埋褐色シルト質埴塚土
- ⑦ 10Y R5/6 黄褐色ローム層



図17 21、22区実測図

第24区

は場整備事業支線第15号排水路予定地東端より71m～18mの間のその南側幅約10mを含めた区域で現耕地面海拔45.88m地点である。

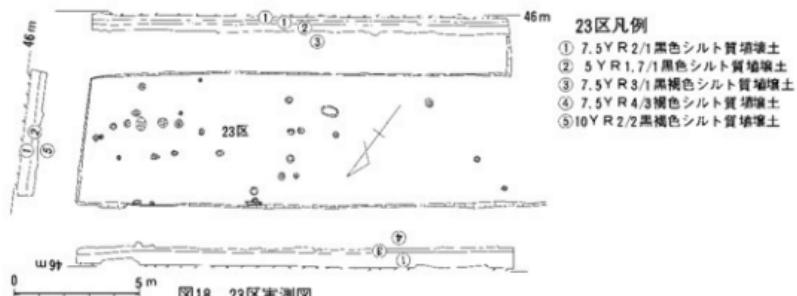
この調査区より直径17m乃至見方によっては直径22mの円墳(万代寺2号墳)及び須恵坏枕にした土壤墓及び4間×4間ベタ(8m×7.5m)と3間?×3間?ベタ(7.5m×7m)の建物跡が検出されている。

須恵坏枕土壤墓は径10.7cmと径11.7cmの壺身を3cmの間隔で頭を東(約3南に)していた。木棺直葬らしくも同え、木棺とするならば約60cm×約160cmと測定。

万代寺2号墳は当初直径22mと雨にぬれた土色より思われたのに夏の炎天下周溝の掘り下げの結果周溝西側が内部に入り延径約17mとなってしまった。溝の深さが違うところから後に掘られた溝状遺構を掘り上げたものと考えられるが残したベルト壁面より、旧来の溝位置を求めることができなかった。破壊された石室位置の中心を求め測定の結果、当初の約22mが正しく思える。石室の大きさは幅4m、奥行7m、南向き西側片袖と推察された。出土品は金銅製刀鐸、馬具、土器片で石室自体こわ

され石は穴を掘って埋められているため、石を埋めならされた土壤中より出土している。

2号墳北東寄りに柱穴群があり、穀倉と考えられる建物が幾度も建て替えられていた。



第25区

この調査区は第24区の南側に隣り合って、海拔45.2mの地点及び45.34mの両地域である。

この調査地では万代寺2号墳羨道部より真南に直ぐ調査地の南端まで17.5m、幅1mから80cmの墓道と考えられる凹状遺構がみられた。これは更に調査地外にのびていた。この墓道と考えられる凹状遺構の南端近くの東側脇から縄文土器が出土している。現耕地面下約67cm、海拔44.53m位置から、それぞれ3cmから4cmの範囲内に二種の浅鉢が出土した。出土土層での調査及び更に約5cm下がった層での調査から縄文遺構らしいものは発見できなかった。

墓道と考えられる凹状遺構近辺は直径30cmから25cm程度の浅い柱穴が多く、1棟(1間×2間)、1棟(2間×2間ベタ)、2棟(3間×3間ベタ)の穀倉跡でなかろうかと考えられる建物跡が検出されている。

他には一条の溝状遺構と6基の土壙墓が見受けられた。7基の土壙墓の内3基が古墳期の土壙墓と考えられた。それ等は溝状遺構の西側にあり、東向き、南向きの方向性を持つと共に形態的に角丸長方形であり、垂直に近い掘り下げ方がなされていた。それにひきかえ他の4基は方向性にとぼしく、形態的に基本的には角丸長方形ではあるが何となく鈍化しており、掘り下げ方に鈍化したものが感じられ、更に集團化していることより弥生期の土壙墓と思えた。

他に調査地東端の現耕地海拔45.34m地点には人工的に掘り込まれた跡があった。

第26区

は場整備事業支線第15号排水路予定地東端より18mの位置で予定地を含まず北側に三角形の海拔46.53mの地域である。この区域南端に近く昭和56年度予備調査の第15トレンチがあり、東西に走る溝状遺構が検出された。調査地北端は現農道脇にコンクリート壁を作るため深く掘られて地層は乱されていた。北端より5m南の西側に長径1.2から1.3mの石2個埋められており、近辺に古墳が存在することを暗示しているかのようであった。埋められた石の根方より弥生中期の壺片数点、及び須恵器片の出土がみられた。

第27区

は場整備事
業支線15号排
水路東端部分
と、その南側
三角形部位を
含む現耕地面
海拔46.53m
区域である。

この区域か
らは万代寺3
号墳の一部と
その周溝部、
及び周溝内土
壙墓、周溝内
石敷土溝墓、
室町期木棺直
葬土壙墓、柱
穴等が検出さ
れた。

3号墳は2号
墳と同様石室
基材の自然石
は耕地化のさ
またげになら
ぬよう掘り込
んで倒されて
いた。

周溝幅約2m、
墳丘部半径約
8mで直径約
18mの円墳ら
しい。

周溝内土壙



図19 24、25、29区実測図



写26 19区より31区までを北側上空より望む

墓は周溝底部より75cm×1.9m、深さ約50cm掘り込まれており、東向き約10°北へ傾いていた。須恵壺が枕として利用されたらしく、片方だけ出土している。

長さ不明、幅約1.1mの土壙墓あり。口径約8cmの土師質灯明皿状土器5枚、献供として入れたか、枕として入れたか口径約13.5cmの土師質壺2枚。河原石を二列に敷き並べ、木棺を安置したらしく木片の附着した釘が出土している。少々東に傾いているといえど北枕。掘り込みの具合より古墳墳丘削平後のものらしい。古墳は室町期にはすでに削平されていたと思えた。

周溝内土壙墓と室町期土壙墓の中間に不整形ではあるが底部に河原石を敷いた落ち込みがあった。室町期土壙墓の例より土壙墓であったろうと推測している。この落ち込みの不整形さ、敷かれた河原石の乱れ、周溝内土壙墓出土の壺が位置として枕らしく、一個しか出土しなかつた不自然さ等より、古墳削平後、相当年数をおいて耕地整理が行なわれたものと考えられた。

第28区

第27区の南に位置し、現耕地面海拔45.34mの所である。

この区域からは万代寺3号墳の出現をみた。第27区の項で述べたように周溝幅約2m、18m級の円墳らしい。石室の奥行きは測定できなかったが、幅は約4mと思われる。石室の幅が4m

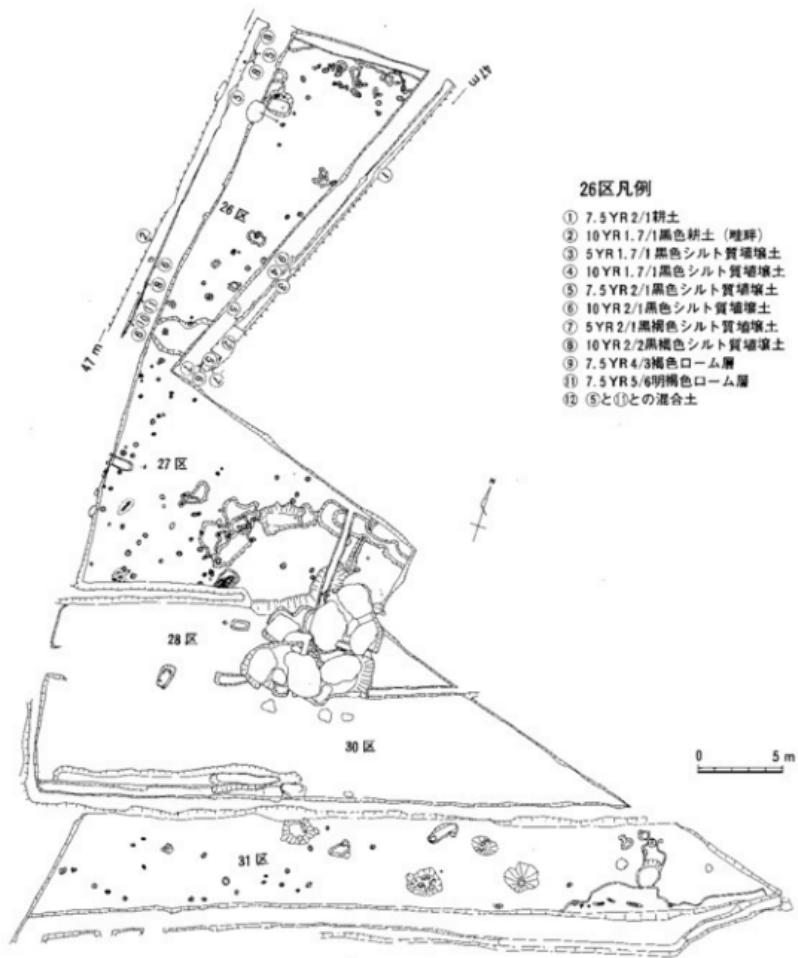
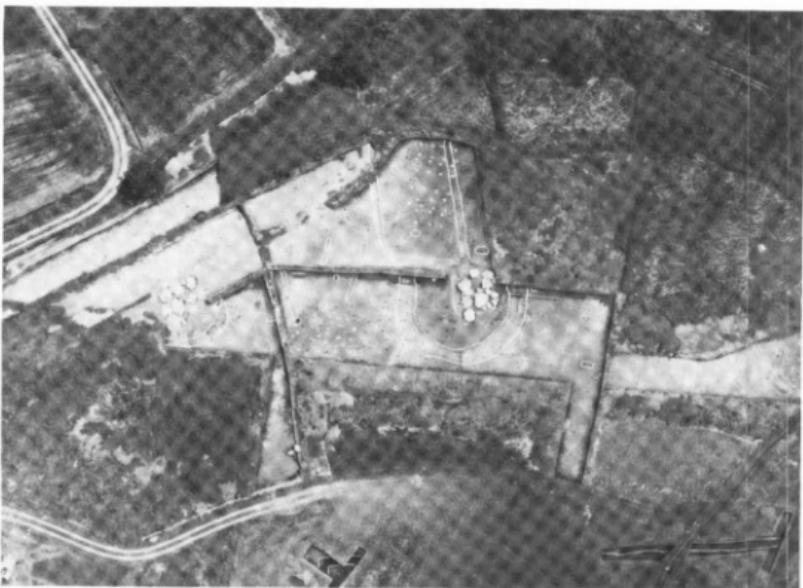


図20 26, 27, 28, 30, 31区実測図

とすれば、2号墳に匹敵し、奥行き7mの西側片袖に近いものだったかも知れぬ。この古墳も2号墳と同様、穴を掘って側石を倒し込み埋めるようにしているため、同古墳よりの遺物出土状況は第2号墳と同様で、確実に同古墳の副葬品であると云い切ることができない。



写27 21区の一部より31区までをやゝ北側上空より望む

出土品として精度の高いものは、金銅製金環2個、数種の馬具、ガラス小玉4個、須恵器の小片數点であった。この区域では土壙墓3基の検出もされている。

第29区

第25区東端の南側に位置する現耕地海拔45.09mの区域である。この区域では第25区より統く溝状遺構及び第25区弥生期土壙墓とみられる墓群一連の土壙墓が一基検出されている。

第30区

第28区南側に位置し、現耕地海拔45.29mの区域である。この区域は南向に急傾斜している地形を段々畑形式に客土し造成した耕地であり、遺構の検出はみられなかった。

第31区

第30区南側に位置し、現耕地海拔43.22mの区域である。第30区同様の地形及び現状を呈しており、人口的遺構の検出には至らなかった。

第35区

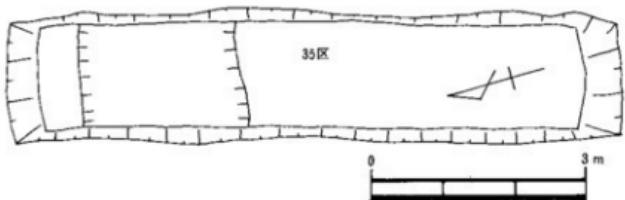


図21 35区実測図

は場整備事業2号道路より支線10号道路へ入り最初の角の所、その位置より約5m先、現耕地海拔45.55m地点を北官衙遺構北側溝の西限を知るために試掘した調査地で、まだ北側溝状遺構の西進を認めた。

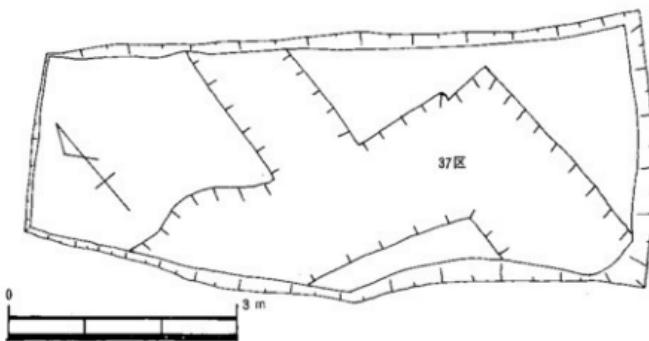


図22 37区実測図

第37区

第10区北側約15m位置で現海拔46.58mの場所である。この調査地は西官衙溝状遺構の東北角を確認するために試掘したもので、目的は達成された。

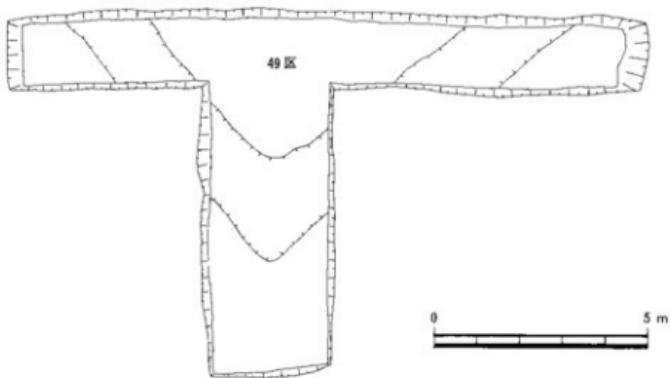
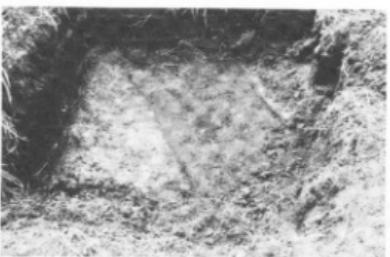


図23 49区実測図



写28 67区東側より



写30 37区北側より



写29 35区南側下り



写31 49区北側より

第67区

は場整備事業2号道路より支線10号道路へ入ろうとする位置で現耕地面海拔45.36mの所である。この調査地は西官衙北側溝状遺構の西限を知るための試掘で、まだ続くことを知った。

第68区

第67区の南約15mの位置で、現耕地面海拔45.36mのところを、第64区、第66区、第5区と通過する溝状遺構の西限を知ろうと試掘した調査地で、まだ西へ向ってのびることが知れた。

第49区

昭和56年度試掘調査第13トレンチを基準に、西官衙溝状遺構の東南角を確認するために試掘した調査地である。目的は達成された。

第41区

第10区南側約30mの現耕地面海拔46.67m地域を、西官衙東側溝状遺構の存在及び位置確認及び官衙建築物の有無を知るために試掘した調査地である。この調査地区で、溝状遺構の存在及び位置の確認と溝状遺構に並列する建築物の一部をつかむことができた。

第42区

第37区から第49区にわたって途中第10区、第41区と連なる西宮衙東側溝状遺構の存在と存在位置確認のために試掘された第10区南側約75m、現耕地海拔47.13mの梨園中の一角である。

この試掘調査で、溝状遺構の存在及び位置の確認がなされた。

第61区

第10区検出の建築物が溝状遺構とのようなかかわり方をしているか、規模を知るために調査された試掘調査地である。第10区南側約8m位置より溝状遺構に並行に現耕地海拔46.60mと46.67m地域を試掘した。第10区と農道、用水路で隔てられているものの、溝状遺構の内側約9m位置に並行して建てられた2間×11間(約5m×約29.5m)の建築物の存在を確認した。西宮衙遺構も建て替えの行なわれていることを知る。

第62区

第61区同様の目的で試掘された調査区である。現耕地海拔46.67mと46.75mに及んだ。同調査地では第61区の建物から約21m離れて2間×5間(約5m×14.5m)の建築物の存在を確認した。

第63区

第61区、第62区同様の目的で試掘された調査地で現耕地面海拔46.57m、47.13m、46.71mの各所に亘っている。2間×6間(約4.5m×約18m)の建築物と一応考え



図24 41、42、61、62、63区実測図



写32 42区西北側より



写33 61区、62区を北側より

られるが、第10区、第61区、第62区と統く一連の建築物の線上から外され、第10区で考えられる溝状遺構に近い位置の建造物と第61区、第62区に現われる柱列線上に存在し、疑問が残る。

第38区

中央官衙溝状遺構西北角を確認するために試掘された調査区で、第32区の北側約25mの位置で現耕地海拔46.83mと46.96mの地域である。西北角の確認ができ、目的は達成された。

第39区

第35区、第67区で西官衙北側溝状の西限を知ろうとつとめたが果さず。西側溝状遺構の検出により西官衙の範囲を知ろうと試掘した調査地、現耕地面海拔45.41mである。検出できず。

第40区

第39区同様の目的で試掘された万代寺遺跡調査区域最西端の調査地である。現耕地面海拔45.41m。ここからも西官衙溝状遺構の西限を知ることはできなかった。

第45区

西官衙溝状遺構の西限が不明なので、せめて内部への出入り口だけでも知らうと試掘した調査地で、現耕地面海拔44.81mのところである。この区域で出入り口が確認された。



- ① 10Y R 2/2 黒褐色耕土 黒
- ② ①に10Y R 4/6 棕褐色シルト質埴塙土の混入した客土
- ③ 10Y R 2/3 黒褐色シルト質埴塙土（旧耕土床か？）
- ④ 10Y R 2/1 黒色シルト質埴塙土（土器混入あり）
- ⑤ 10Y R 3/4 哈褐色シルト質埴塙土

図25 39区実測図

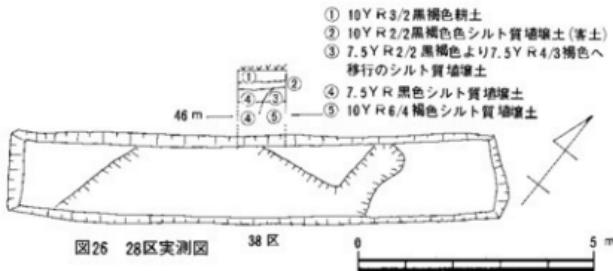


図26 28区実測図

38区

0

5 m

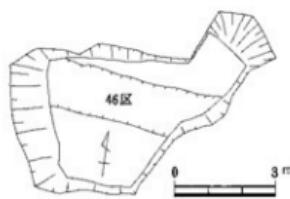


図27 46区実測図

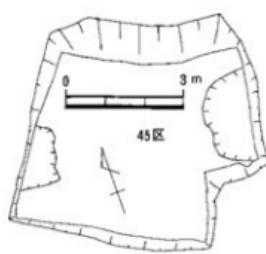


図28 45区実測図

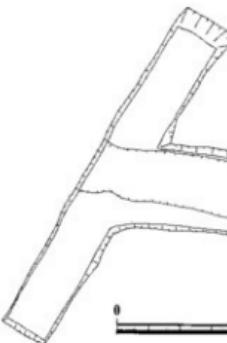
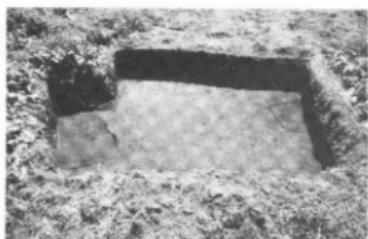


図29 47区実測図



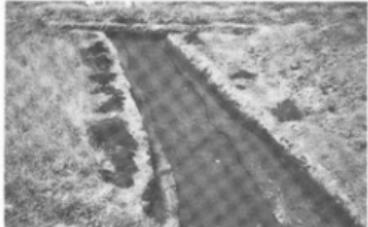
図30 48区実測図



写34



写35



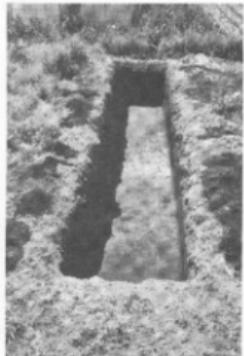
写36



写37



写38



写39

写34 45区西側より

写35 46区東側より

写36 47区東側より

写37 48区西側より

写38 39区東側より

写39 40区東側より

第46区

試掘は第49区、第47区、第48区、第46区と掘られたもので第45区同様の目的で試掘された調査地である。現耕地面 45.05m位置で、入り口の検出はできなかった。

第47区

第45区同様の目的で試掘された調査区である。現耕地面 45.13m位置で、西官衙南側溝状構の方向づけを兼ねた試掘調査であった。ここでは溝状構の切れ目は見い出せなかった。

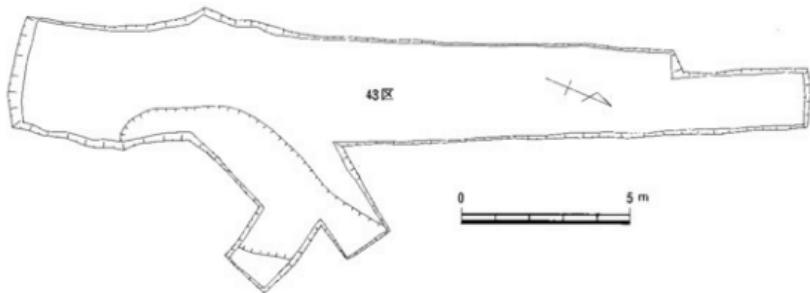


図31 43区実測図

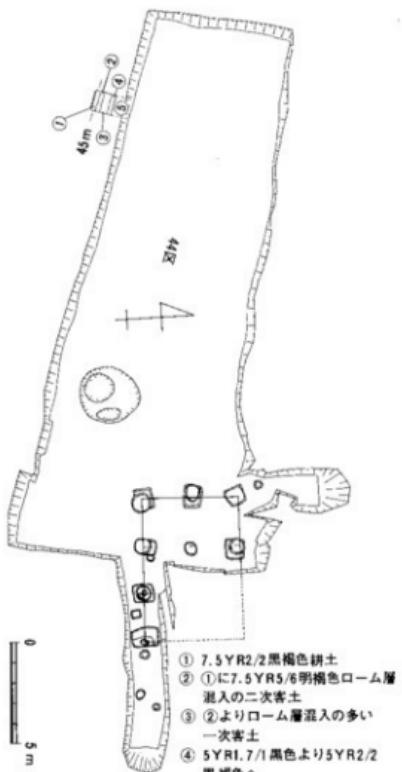


図32 44区実測図

第48区

第46区と同様の目的で試掘された調査地である。現耕地面 45.61m の地域である。ちなみに西官衙東側溝に対して北側溝の角度は 94°。南側溝の角度は 88° であった。溝幅は 1.6m から 2 m 前後となっており、北側溝の切れ目は南北角より 67m の位置にあり、南側溝の切れ目は東南北角より 111m の位置にあった。

北側溝に比べて南側溝は溝幅が狭く、溝のそばに柱穴痕がみられなかった。

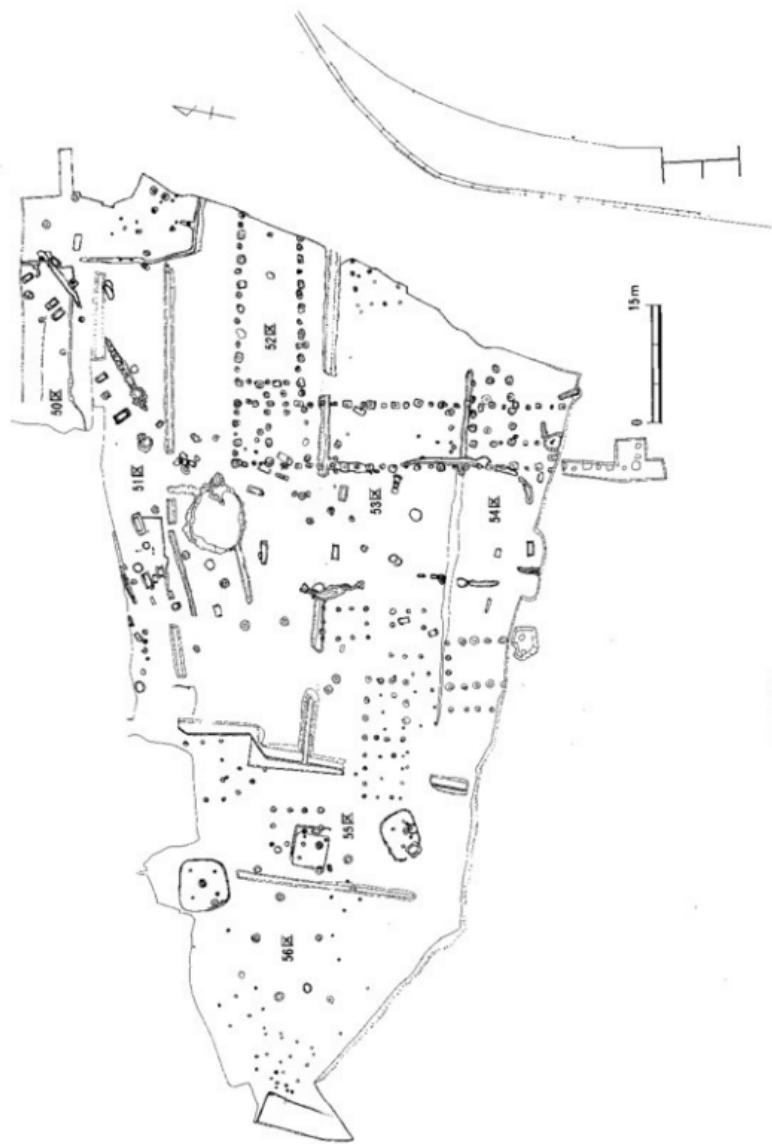
第43区

第16区、第18区、第32区の中央官衙溝状遺構の関係から中央官衙溝状遺構の西南角を探知するために試掘された調査地である。は場整備事業支線16号用水路を14号用水路から 130m 入り、その位置より約 30m 北側に位置し、現耕地面海拔 46.96m の地点である。

第44区

は場整備事業の工法変化に共なって調査の必要が生じた調査地である。2間 × 3間 (4.8m × 6.7m) の建物跡を検出した。建物は建て替えが実施されていた。

図 33 50. 51. 52. 53. 54. 55. 56 区測圖

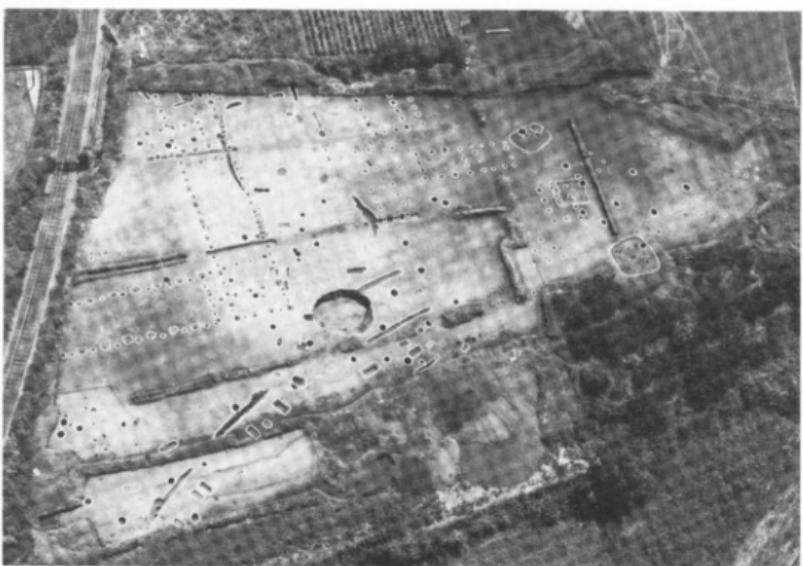




写40 43区南側より



写41 44区の一部を西側より



写42 50、51、52、53、54、55、56区（北官衙遺構）を北側上空より



写43 52区東端近くを西側より



写44 52、53、54区にまたがる柱列遺構

第50区

は場整備事業支線4号道路が八頭高校グラウンドそばの国鉄因美線脇で支線10号道路と交わっている。その交点より更に70m 4号道路を北上した附近の現耕地面47.77mの区域で、は場整備事業工法の変化に共なって調査対象区となった調査地である。

この調査地は約10m×約30mの広さをもち、6個の落し穴遺構と4基の土壙墓、幅約60cmで長さ約9mの溝状遺構（弥生中期窓、同甕出土）、人工的に約10cmの落差を付けて削平した所などが検出された。土壙墓は木棺直葬と思えた。70cm×1.4m。70cm×1.7m。75cm×1.6m。80cm×1.8mと測定された。

第51区

第50区と同じ理由で調査することになった調査地で、第50区の南側に位置し、現耕地面海拔48.05mと48.55m及び48.56mに分けられている区域約8m×70mの範囲である。

この調査地より9個の落し穴遺構。11基の土壙墓。1m×11m及び50cm×4.5mと測れる二条の溝状遺構（それぞれの溝には弥生中期の土器あり）。約20個の柱穴窓。弥生期以降の溝状遺構。人工的に約5cmの落差を付けて削平した所などを検出している。土壙墓は40cm×1m。50cm×1m。60cm×1.2m。70cm×1m（2基）。80cm×1.5m。90cm×1.5m。1m×2m。1m×2.3m。1.1m×2.2m。1.1m×2.7mと測定できた。木棺墓外は1基のみとみられた。

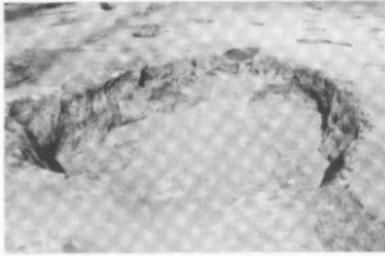
第52区

第50区と同じ理由で調査することになった調査区。第51区の南側に位置し、現耕地面で海拔48.78m相當地18m×65mの範囲である。

この調査区では落し穴遺構11個。土壙墓8基。2条の溝状遺構。直径約7.5m、深さ約2mの大穴遺構（瓦及び河原石大量に出土）。建物跡3棟。1棟は2間×4間（5m×8.7m）で20cmから30cm大の柱が使用され、正確な南北向である。他の1棟は3間×7間以上（7.8m×21.5m



写45 53、52、51、55、56区を南東側より



写46 52区壙状遺構北側より

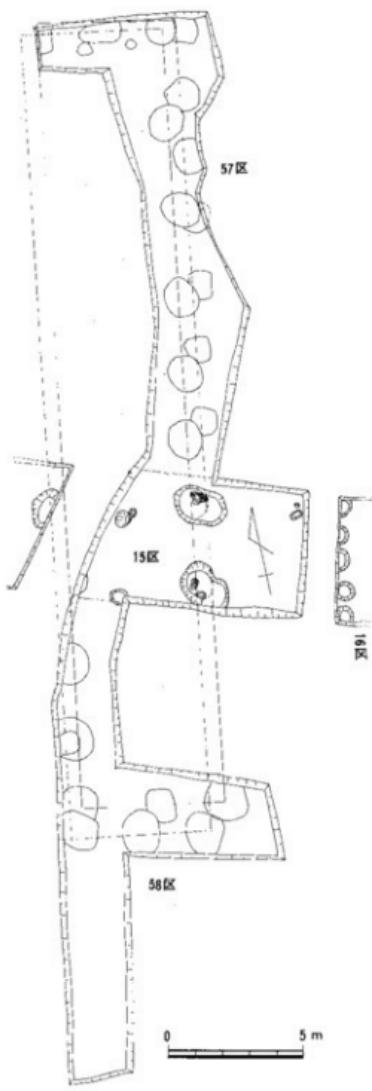


图34 57、58区实测图

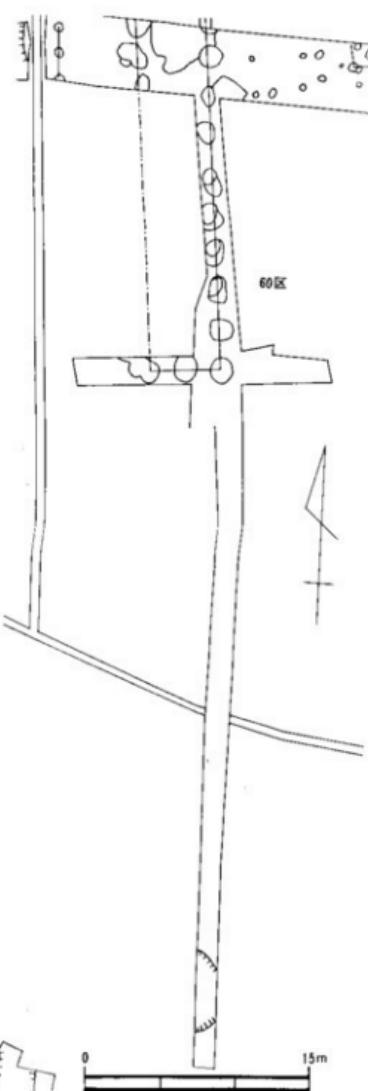
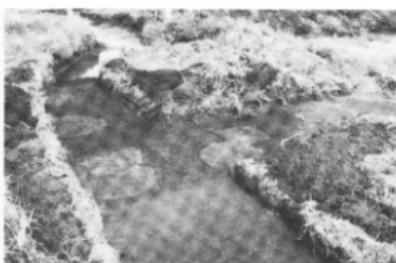


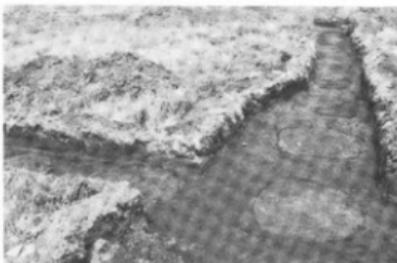
图35 60区实测图



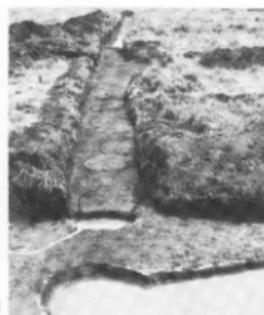
写47 57区北側より



写48 58区南側より



写49 60区南側より



写50 60区北側より

以上)で、30cm大の柱を用い、向きは南向きで4°西に傾き、柱間に間柱が使われていた。残りの1棟は3間×16間(7.8m×51m)、東向きで4°南に傾いている外すべて前記の建物と同じ。

第53区

この区も第50区と同じ理由で調査されることになった。第52区の南に位置し、支線4号、10号道路の交点より約5m北側、現耕地海拔48.93mの15m×60m相当範囲である。

この調査区からは落し穴遺構6個、土壙墓6基、3条の溝状遺構。6棟分の建物跡などが検出されている。2間×3間(4.2m×5.5m)、柱の太さ約20cm、正角な東向き。2間×3間(3.9m×6m)2棟、内1棟は柱の太さ約30cm、東向き3°南傾。外の1棟は柱の太さ20cmから30cmが使用され、南向き6°の西傾。3間×3間ベタ(6.4m×6.5m)、南向き3°東傾。3間×3間(4.8m×5.3m)、柱太約20cm、南向き6°西傾。3間×3間(5m×7.6m)、柱太約30cm、南向き6°西傾と建物跡は計6柱分となる。

第54区

は場整備事業支線4号道路と接する附近の支線10号道路を含め、北側に接する地域で、現耕

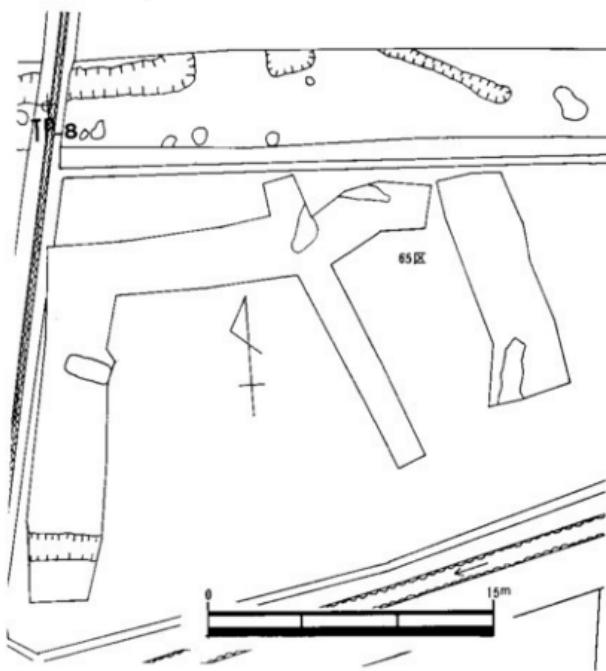


図36 64、65区実測図

地面海拔48.35m、48.41、48.75mを含めた10m×53mの区域である。

第52区、第53区、第54区は当地域耕地化の折、相当削平したらしく、耕土の直下は黄色の地山となっている。

この区域からの遺構は落し穴遺構4個。土壙墓2基。土壙墓であるかも知れぬ溝状遺構6条。建物跡2棟分であった。

建物は2間×4間(5.2m×7.9m)、柱太約30cmを使用し、正南向きのものと。3間×5間(5.8m×9.7m)に前庇が付いて8.7m×9.7mとなっている。柱太30cmから40cm利用の西向き2南傾の家屋とであった。

第55区

第52区、第53区の西側に位置し、は場整備事業支線10号道路と支線5号道路との分岐点附近で現耕地面海拔48.04m、14m×35mの区域である。

この区域からの遺構は、落し穴遺構5個。建物跡3棟分。古墳期住居社3基分であった。

古墳期住居社は、ほぼ方形と見られる4m×5.5m?のものと。4m×4.5m方形の上に4.5m×4.5mの方形住居社が重なったものとの計3基であった。建物跡は1間×2間(2.5m×4.7m)で柱太30cmから20cm、西南向き。2間×3間(4.6m×7.6m)柱太20cm位を使用、正南向き。2間×3間(4.6m×6.2m)柱太約20cm、東南向き6南傾の3棟である。

第56区

第55区西隣に位置する現耕地面海拔47.71mの約650m²の区域で、落し穴5個。1間×2間の建物跡2棟分。円に近い不完全方形(6.5m×6.5m)、古墳期住居社1基が検出されている。

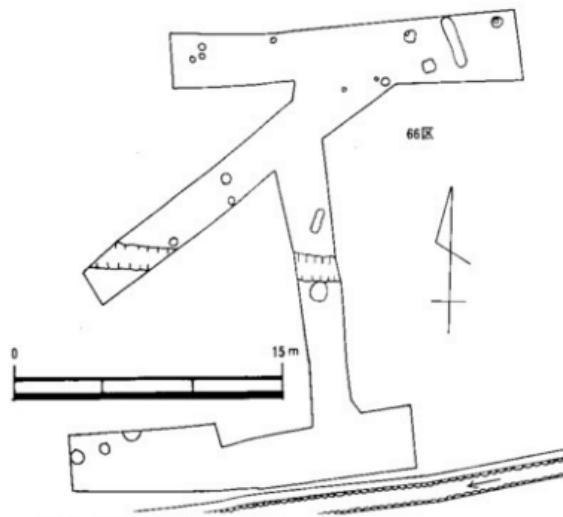


図37 66区実測図

第57区

第15区の北側現耕地面海拔47.45mの所に、約45mにおよんで、第15区で検出された建物跡の大きさ及び性質を知るために調査された試掘調査区域である。この区域で建て替えられた9個の柱穴痕を確認できた。

第58区

第57区同様の理由で第15区の南側現耕地面海拔47.47mの所を約58mにわたって調査した試掘調査地である。

この区域で重なる5個の柱穴痕を検出。

第60区

第33区でみられた建物跡が第15区等で検出された建物跡と相対関係にあるのか、又それに並ぶ別棟の有無を調べる試掘調査である。対応する棟と判明したが、別棟なし。

第64区

西官衛北側溝伏遺構の切れ目内部に相当する所で、正殿に相当する建物の存在を知るために調査

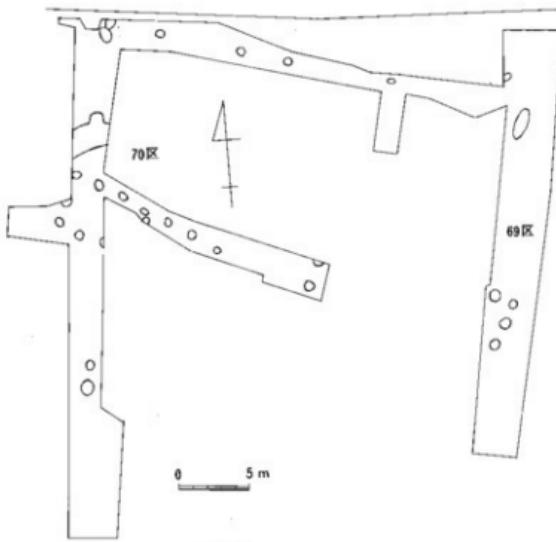
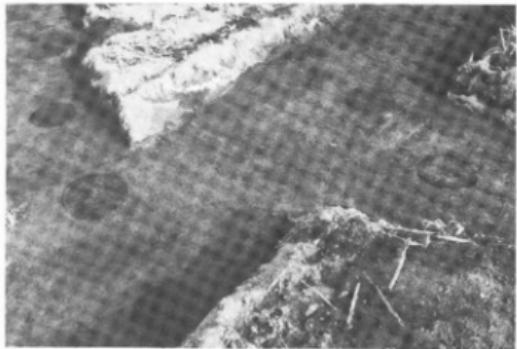
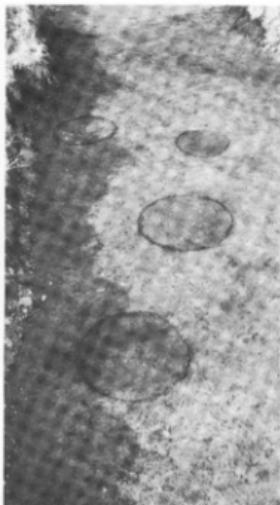


図38 69・70区実測図



写51 70区中央部西側より



写52 70区北端部東側より

された試掘調査区である。

この調査区から少量の柱穴痕らしいもの及び溝状遺構がみられたが、初期の目的不可能。

第65区

第64区同様の目的で調査された試掘調査区である。この調査区から西官衙に関係すると思われるものは何も発見できなかった。

第66区

第64区同様に官衙遺構検出のために調査された試掘調査区で、東西に走る連の溝状遺構の検出のみで、柱穴痕の検出があっても官衙溝状遺構に対して平行な柱列痕とはならなかった。

第69区

第64区同様西官衙北側溝状遺構の切れ目より、それに対応する建築物の有無調査のための試掘調査区である。ここでも溝状遺構に平行な柱列痕を見い出すことはできなかった。

第70区

第69区同様の目的で試掘範囲を拡げた処所である。角度的に官衙関係と考えられない2間×6間の建物跡と。他に10個近い柱穴痕。不自然だが人工的と考えられぬ落ち込み2箇所。結局西官衙遺構の中央部分把握には至らなかった。

第3節 繩文期遺構

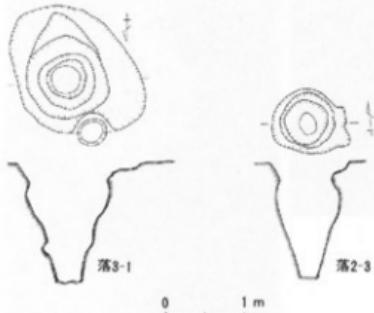


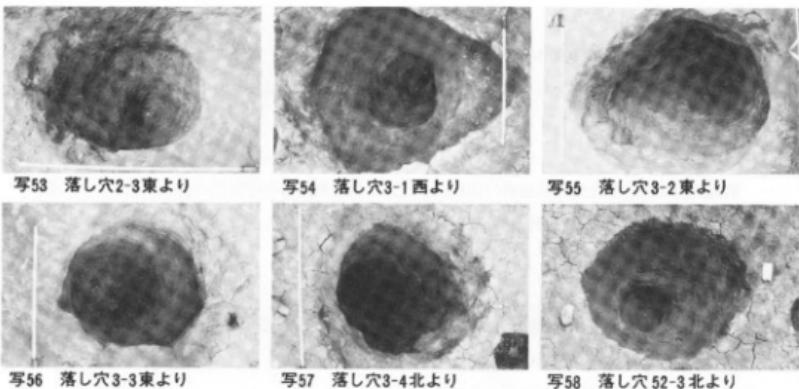
図39 落し穴実測図



図40 25区南端縄文土器散布位置図

土器について

万代寺遺跡出土の縄文土器は第25区より中津式の影響を受けたすり消し縄文の浅鉢と直ぐ近くより福田KⅡ式系統の浅鉢を出土し、第13区でも中津系？と思われる小片の出土を見た。第9区から小片ではあるが晩期のものも出土されている。



落し穴遺構について

形状的に小動物を獲るための落し穴と見られる人工的落込みが、万代寺遺跡の内第2区3基、第3区4基、第50区6基、第51区9基、第52区11基、第53区6基、第54区4基、第55区5基、第56区5基と計53基の検出がなされた。

落込みは火山活動B.C 6000年頃と云われる大山の火山灰土（黒ボク層）より掘り込まれており、落込み土の色調は黒色又脱色された黒、茶褐色系と様々で年代幅が伺えた。どの落込みよりも遺物は石片すら検出されず。感触としては火山活動終末期頃よりのものと思えた。

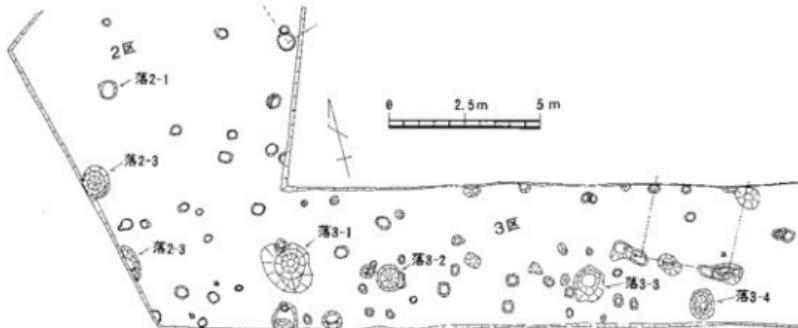


図41 2区、3区所在の落し穴位置図



図42 50区～56区所在の落し穴位置図

第4節 弥生期遺構

I 住居社について

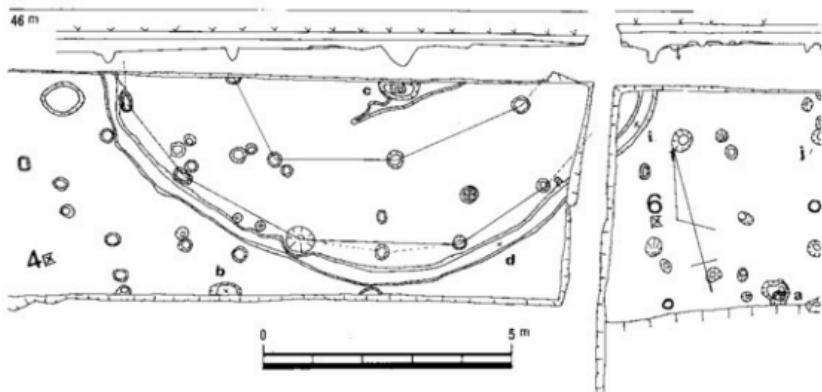


図43 4区、6区所在の住居社

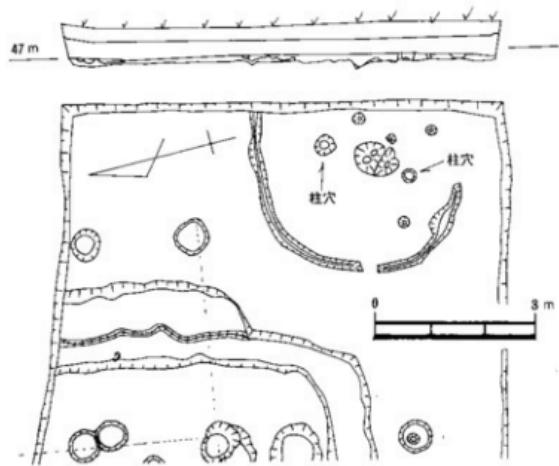


図44 18区東端の住居社

弥生期住居社と考えられるものは2基検出されている。1基は第4区、第6区にまたがって検出され、他の1基は第18区の東端より検出された。

第4区、第6区にまたがる住居社は、直径約12m、溝幅約30cm、溝の深さ15~20cmと測れた。溝添の内側に約1m間隔に柱穴が観察され、溝より約1m内側に二重目の柱列があったかに観察された。第18区の住居社は直径約2m、柱痕は2個しか検出できなかった。

II 土壠と土壠墓

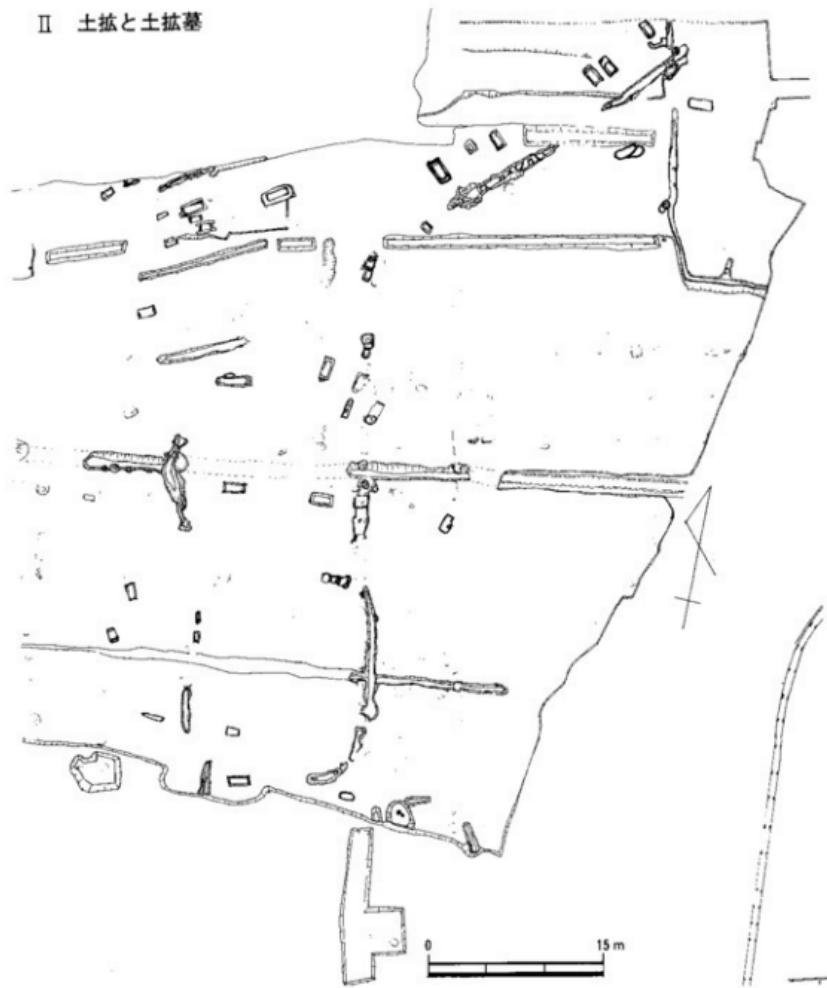
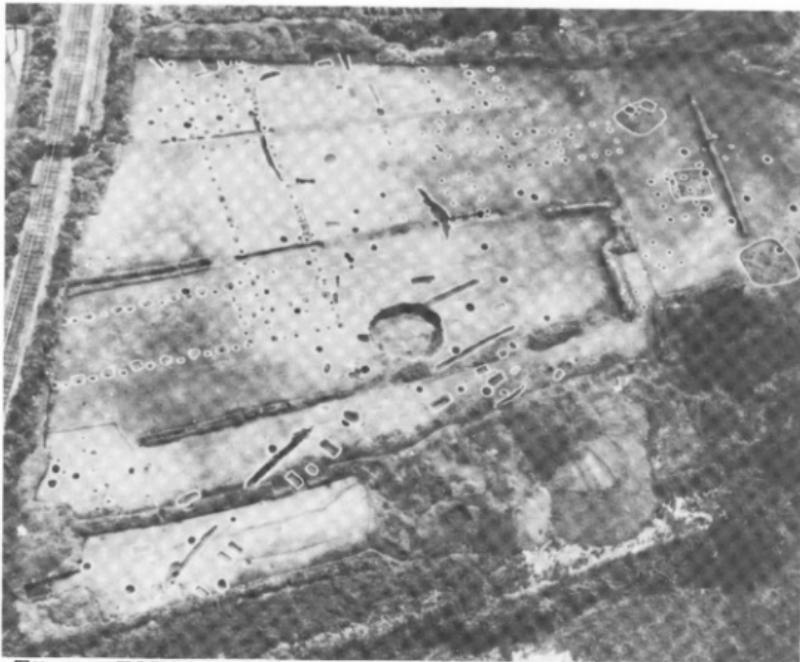


図45 50~54区土壠及び土壠墓図

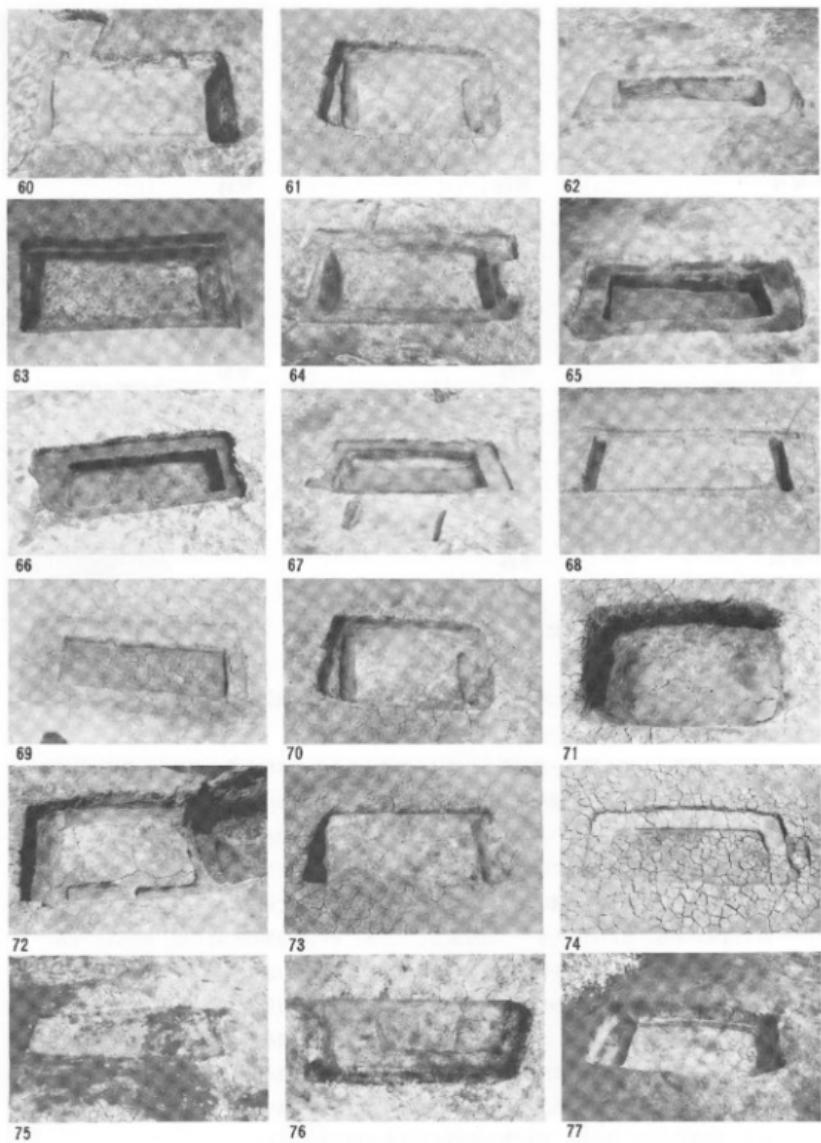
この項で取り上げる土壠は弥生期の溝状遺構も含んでいる。土壠及び土壠墓をあげると、第8区に幅約80cm、長さ7m以上の溝状遺構と1m×2mの土溝状遺構。第9区に約70cm×3m

以上の溝状遺構。第10区に約 $1m \times 2m$ 、約 $1m \times 4.5m$ 、約 $1m \times 7.5m$ の土壤及び溝状遺構。第13区に約 $1m \times 2m$ 、 $50cm \times 2m$ の土壤。第25区と第29区に五基の土壤墓。第50区に溝状遺構と4基の土壤墓。第51区に2条の溝状遺構と11基の土壤墓。第52区に2条の溝状遺構と8基の土壤墓。第53区に3条の土壤乃至溝状遺構と6基の土壤墓。第54区に6条の土壤乃至溝状遺構と2基の土壤墓。等々と計22条の土壤乃至溝状遺構と36基の土壤墓が数えあげられる。他に第28区の3基のごとき土壤墓は万代寺第3号墳築造前のものであり、方向性にとぼしく、集団性を持っているので弥生期土壤墓と見られるが、発掘時の感触として他の弥生期の土壤墓に比べて異質のものを感じ、弥生期とも古墳期のものとも判断できずにいるが、それを入れると計39基以上（土壤墓と判断できず、単に土壤として取りあげたものもある故）とも云える。

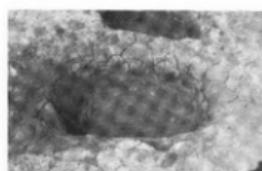
第8区、第9区、第10区、第13区で検出された8条の土壤乃至溝状遺構は耕地化時の削平状況又掘り具合で浅深の差があっても全て底部がU字形をしており、遺物の出土状態は腐蝕土混入と思える黒ボク土にまみれて河原石、石器片、土器片と不完全なものばかり、投げ捨てられ



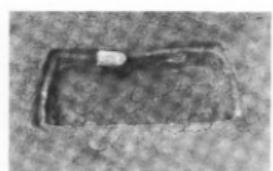
写59 50~56区北側上空より（土壤並びに土壤墓参考写真）



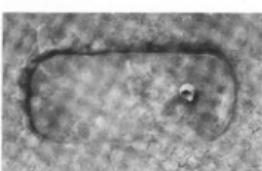
50～54区土壤寫真



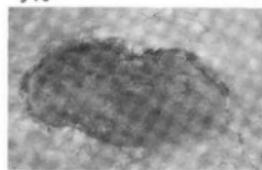
写78



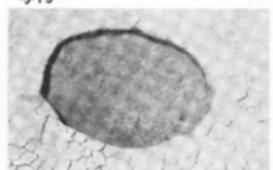
写79



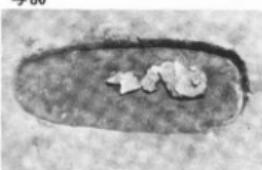
写80



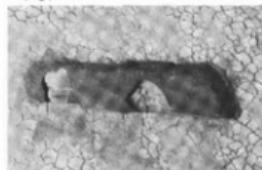
写81



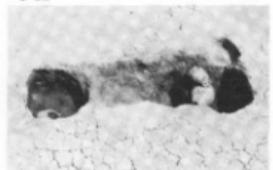
写82



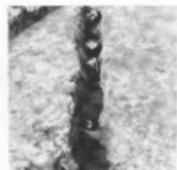
写83



写84



写85



写86

写84 50～54区にかける土壙墓等

たものを拾い上げるといった感じであった。これ等土壙乃至溝状遺構のある台地は住居社の検出わずかに2棟にすぎないが生活喚の強いものを感じた。

小さな谷をへだてた第50～第56区の台地は土壙墓（主として木棺直葬土壙墓）と多量に土器を副葬した祭祀溝によって頗められていた。削平度合が比較的少なく残りの良い第50区、第51区の土壙墓と祭祀溝を見ていると一定の相関する規律乃至約束事があるように思えた。

先ず第50区を見ると東北に向って掘られた9mの祭祀溝に対して北西側に3基の木棺直葬土壙墓が直角に向いており、溝の対反側即ち南東側には溝に対して斜に向っている1基の木棺直葬土壙墓がある。この形を先ず一つの形態としたとき、その埋葬集団の直ぐ南、第51区の埋葬集団の形態は全く同一形態をなしていることに気付く。更に第51区の西側の埋葬集団の形状をみると、祭祀溝の方位が変わり、溝と土壙墓の対応のしかたが直角から平行に変わっているものの基本的には変化がない。土地の高低から見ると高所に祭祀溝が掘られ、低所に数多の土壙墓が見られ、降雨時の流水に洗われるのを予防されているかに思える。削平されていても第53区、第54区に同じ形がみられ、ここでは祭祀溝が連なって周溝墓を思わせる形態がほのみていている。周溝墓のはしりか？。祭祀溝の底部はV字形に掘られていた。

第5節 古墳期遺構

万代寺遺跡出土の土器類を整理していくに気付いた事に縄文後期中葉頃の土器、次いで縄文晚期と間に開き、その後は弥生中期中葉まで出土品がなく、以降細々続いて、弥生後期後葉から古墳期の極く初頭の土器がみられず。古墳中期末頃から後期の早い頃までが欠けていた。万代寺遺跡地での生活者の盛衰が出土土器の量で計れるとするならば、弥生時代中期から中期末頃までが最も栄え、次いで古墳時代初期から中期のはじめ頃でなかろうか。

住居祉

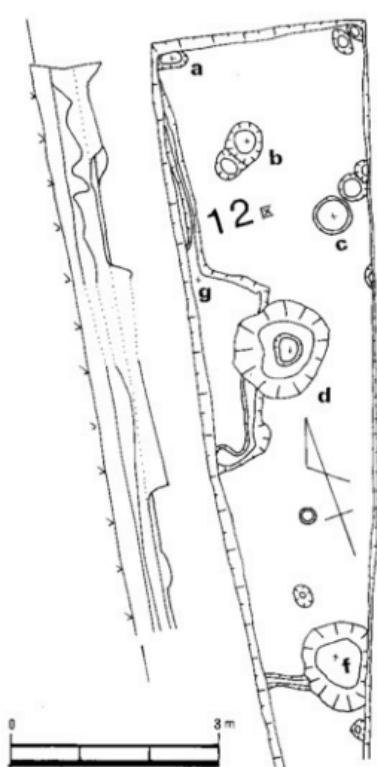


図46 12区所在住居社

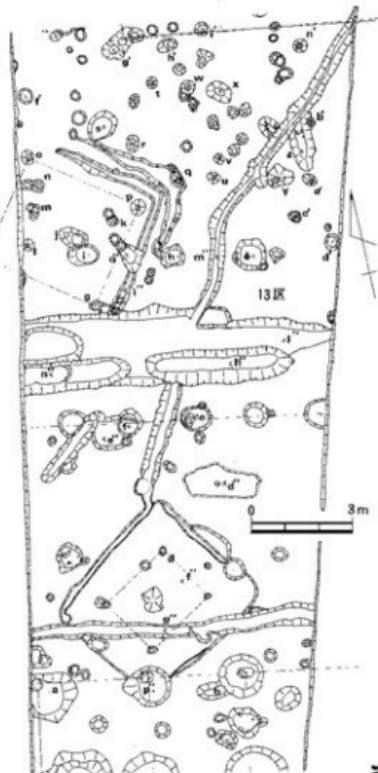


図47 13区所在住居社

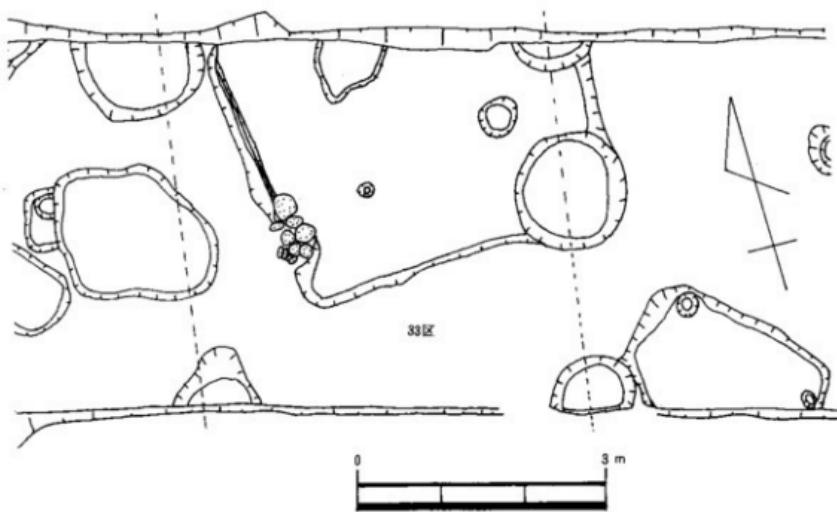


図48 33区所在住居社



図49 55区、56区所在住居社

古墳期住居社とみられるものは、第12区に1基、第13区に2基、第33区に1基、第55区に3基、第56区に1基の計8基である。

第12区の住居社は住居社の片角が調査地内に露呈し、同伴土器とみられるものは土器番号129、130、131で中期前葉のものと考えられる。

第13区は2基あり北側は1辺4mを一寸越す位の正方形に近いものと考えられる、同伴土器不明。もう1基は4.5m×4m、4本柱、中央炉跡あり、炉跡よりの土器片中期前葉と見られた。

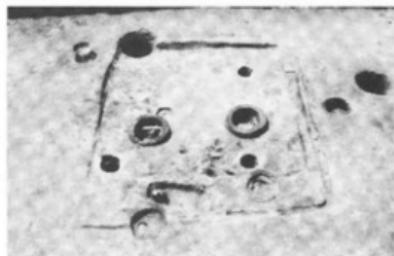
第33区の住居社は一辺約4m方形、同伴土器不明。第55区南の方は4m×5.5m?で同伴土器不明。同区には相い重なる2基の住居社があり、旧は4m×4.5mで同伴土器不明。新は4.5m×4.5mの4本柱で前期中葉。第56区の住居社は6.5m×6.5mの不完全方形、4本柱、炉跡あり、前期中葉。第11区には住居跡に連なると思える溝状遺構多く検出されている。



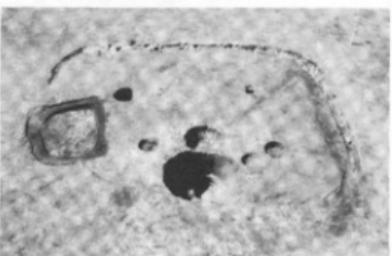
写87 13区南側より住居社 2基を望む



写88 33区東側より住居社を望む



写89 55区 1号住居社東側より



写90 55区 2号住居社南側より

■ 古墳及び土塙墓

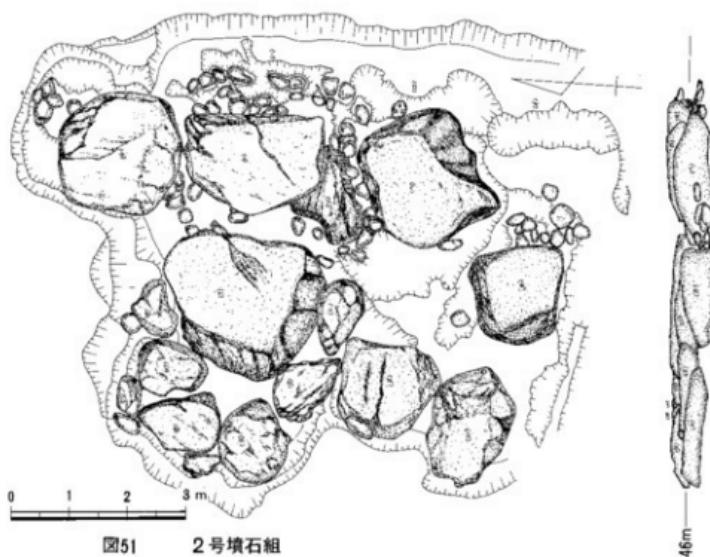
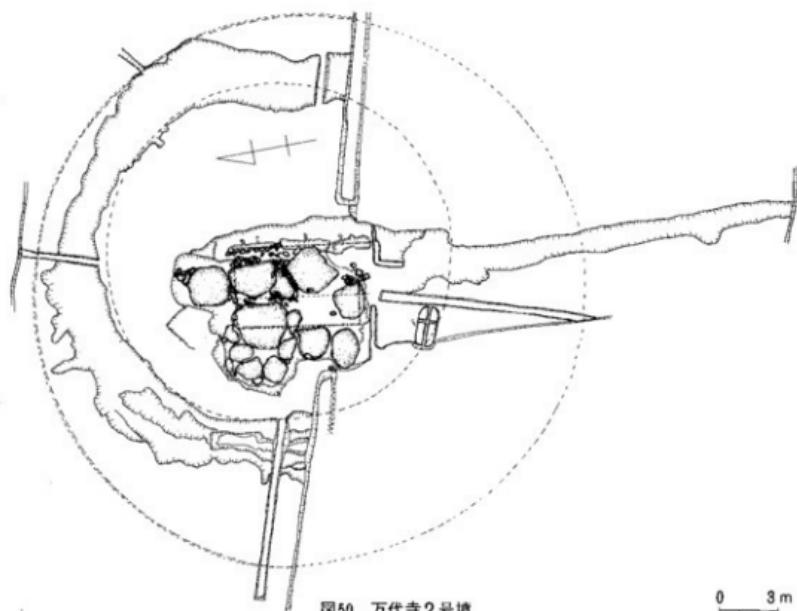
万代寺遺跡より検出された古墳は第24・25区よりの万代寺2号墳と、第27・28区よりの万代寺3号墳の2基である。他に第26区の西側に可能性があったことと、第13区から内面築削りと内面ハケ目の異種円筒土埴片を数点採取したことから第13区近辺に中期古墳があったかも知れぬと思われた。

万代寺2号墳は溝の掘り上げに失敗した可能性が強い。残したベルト壁面からも見当がつかない。現状なら中心を小円のAと置かねばならず、これだと玄室がつかみづらい。しかも石の倒し方からみて不自然である。大門は掘る前に溝の外側とみた線で、中心はB、そうすると奥行7m、幅4mの片袖、墓道部ともつながり、石の倒し方からみて自然である。

石の倒し方は、トはハに、ヘはロに、ホはイにあつたらしい。チ、リ、ヌ、ルは外側を掘って外側へ倒している。オ、ワ、カ、ヨ、タは別に「リ」の後を掘って捨てたものと思われた。

以上のことから、22m級の円墳。玄室は奥行7m、幅4mの西側片袖。羨道約4m。墓道は調査地を測って17.5mとなる。

万代寺3号墳も石組はくずされており、イ、ロ、ハ、ホは内側へ倒され、ニ、ヘ、トは外側へ倒されているらしい。規模としては、周溝よりみて18m級、玄室幅約4m、奥行不明である



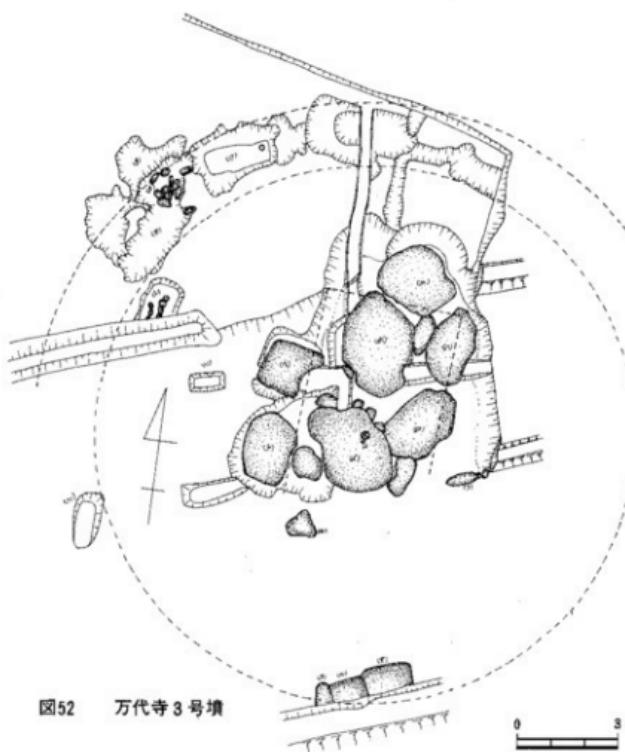


図52 万代寺3号墳

0 3m

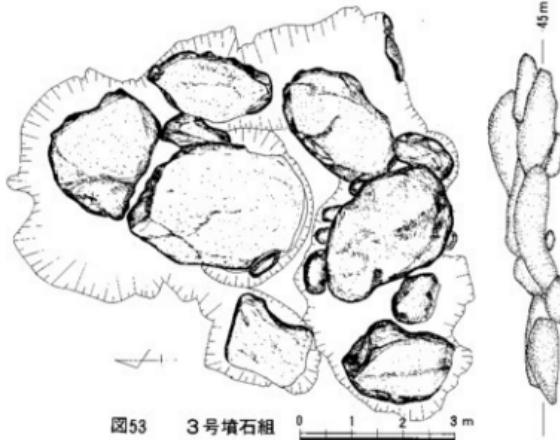


図53 3号墳石組

0 1 2 3 m

が、玄室幅約4mと云う点から、ほぼ玄室の大きさは2号墳に類似しているものと考えられる。

ついでながら、万代寺2号墳の真西155mの位置に万代寺1号墳が存在する。この古墳は今鷦神社神殿脇の社叢内にあり規模は22m級の円墳。昭和24年頃副葬品が発掘され、



写91 東側上空より万代寺2号、3号墳を望む



写92 万代寺2号墳東側より



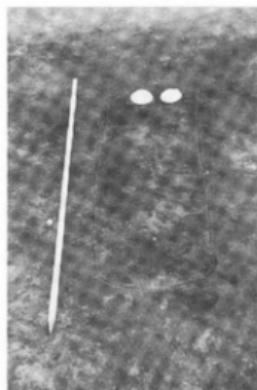
写93 万代寺2号墳東南側より



写94 万代寺3号墳南側より



写95 万代寺3号墳西側より



写96 24区西端土塙墓



写97 左同 杯枕土塙墓



写98 左同土塙墓とガラス玉

約3カ月後にガラス箱に納められて再び旧にもどされたらしい。その折に写した写真を見せて頂いた所、刀一振、刀子3本、鉄鏃5本、金環2個、他にまだあったように記憶しているが、不明。以上の副葬品の存在を写真で確認した。

万代寺2号墳より金銅製刀鐸1、馬具2、鉄鏃1、須恵器片少々。万代寺3号墳よりガラス小玉4、馬具2、金環2、須恵器片少々等が出土している。

これ等3カ所の副葬品より、3ヶ所共ほぼ似通った時代に築造されたと思われる。

2基の古墳がこわされた時期であるが、3号墳の埴丘内部に存在する室町期の木棺墓が、古墳削平後に掘られたものと地層面から考えられた。室町期前の鎌倉、平安、奈良時代と考えねばならぬ。平安初期に万代寺官衙が他へ移動したとして、官衙跡に繁茂した樹木の成長度から推して平安期半葉過ぎ、即ち10世紀に入つて必ず一度耕地化が行なわれていなければならぬ。

その折とすれば2号墳の南及び3号墳との間にある穀倉と考えられる建物の説明が付かなくなる。北官衙から奈良時代半葉過ぎ中央官衙や西官衙に郡衙を移す時に壊わしたのではなかろうか。さすれば3号墳脇で観察された旧来二度削平されたらしい形跡も、うなづける。

古墳時代の土塙墓と考えられるものは、第54区で1基、他に疑わしいもの1基。第24区西端近くに杯枕の土塙墓1基。第25区に3基。第27区2基。第28区3基(これは弥生期のものとも見られる)計7基乃至11基である。

この土塙墓の内、何等かの形で遺物の入っているものは第24区の杯枕土塙墓と第27区3号墳溝に掘り込まれた須恵器杯枕土塙墓、更に第27区3号墳溝中に掘り込まれた土壙に胴径約56m 土器番号144番の須恵大壙があり、壙を棺として埋葬したと理解したが、これを入れて3基のみである。古墳築造前の土塙墓は第25区北西角のものと第28区の3基の計4基である。

第6節 奈良平安期遺構

I 各調査区分奈良、平安期遺構

- 〔第2区〕南向き東傾 29° 2間×1間以上(3.5m×2.3m以上)柱痕70cm。
- 〔第3区〕東向き南傾 15° 2間×1間以上(3.8m×3m以上)角型柱痕、抜取り。
- 〔第5区〕西官衙溝状遺構。
- 〔第6区〕西官衙溝状遺構。溝の北側に柵列らしい柱列痕。
- 〔第7区〕西官衙溝状遺構。溝の北側に柵列又は建物跡南向き、3間(6m)。
- 〔第8区〕西官衙溝状遺構(溝に切れ目あり、北側通路)。別種西官衙溝状遺構。
- 〔第9区〕建物らしき柱痕あれど不明、南向き西傾約 10° 3間(3.5m)
- 〔第10区〕西官衙溝状遺構。西向き南傾 9° 2間×11間(5m×29.5m)柱太約30cm。東向き。
北傾 9° 2間×4間以上(4.3m×8m)柱痕80cm。
- 〔第11区〕東向き南傾 9° 2間以上×6間ベタ(3m以上×11.5m)柱太約20cm。
- 〔第13区〕南向き西傾 9° 1間以上×3間以上(2.2m以上×4.5m以上)柱痕約70cm。南向き
西傾 6.5° 2間×3間以上(4.5m×7m以上)前庇付3間×3間以上(7m×7m以上)根痕約
1.2m。中央官衙溝状遺構。溝状遺構切れ目。柵列(柱5本、柱痕80cm)。正殿、南向き東
傾 6.5° 2間×7間(約6m×20.5m)両庇付4間×7間(11.8m×20.5m)柱痕1.7m。
庇下水切り跡あり。
- 〔第14区・第15区〕西向き南傾 6.5° 2間×11間(約5.5m×約30m)柱痕約1m。
- 〔第16区〕柵列。中央官衙溝状遺構。
- 〔第18区〕中央官衙南側柵列、南向き東傾 6.5° 。中央官衙溝状遺構。
- 〔第24区〕南向き西傾 13° 4間×4間ベタ(7.6m×7.1m)柱痕30cm。南向き西傾4。4間×4
間ベタ(約11.1m×8.9m)柱痕約25cm。
- 〔第25区〕東向き南傾 6.5° 3間以上×4間(8.1m以上×8.3m)柱痕約25cm。東向き北傾 3°
2間以上×3間(3.6m以上×5.6m)柱痕約20cm。
- 〔第32区〕中央官衙溝状遺構。
- 〔第33区〕柵列。東向き北傾 6.5° 2間×11間と考えられる(約5.5m×約30mと考えられる)
柱痕径約1.5m。南向き東傾 9° 3間×不明(約6m×不明)柱痕径50cm。
- 〔第34区〕東向き北傾 8° 1間以上×3間ベタ(2.3m以上×6.2m)柱痕径約50cm。
- 〔第35区〕西官衙溝状遺構。
- 〔第36区〕西官衙溝状遺構。
- 〔第37区〕西官衙溝状遺構。
- 〔第38区〕中央官衙溝状遺構。

図54 建物造構配置図





図55 西官街遺構

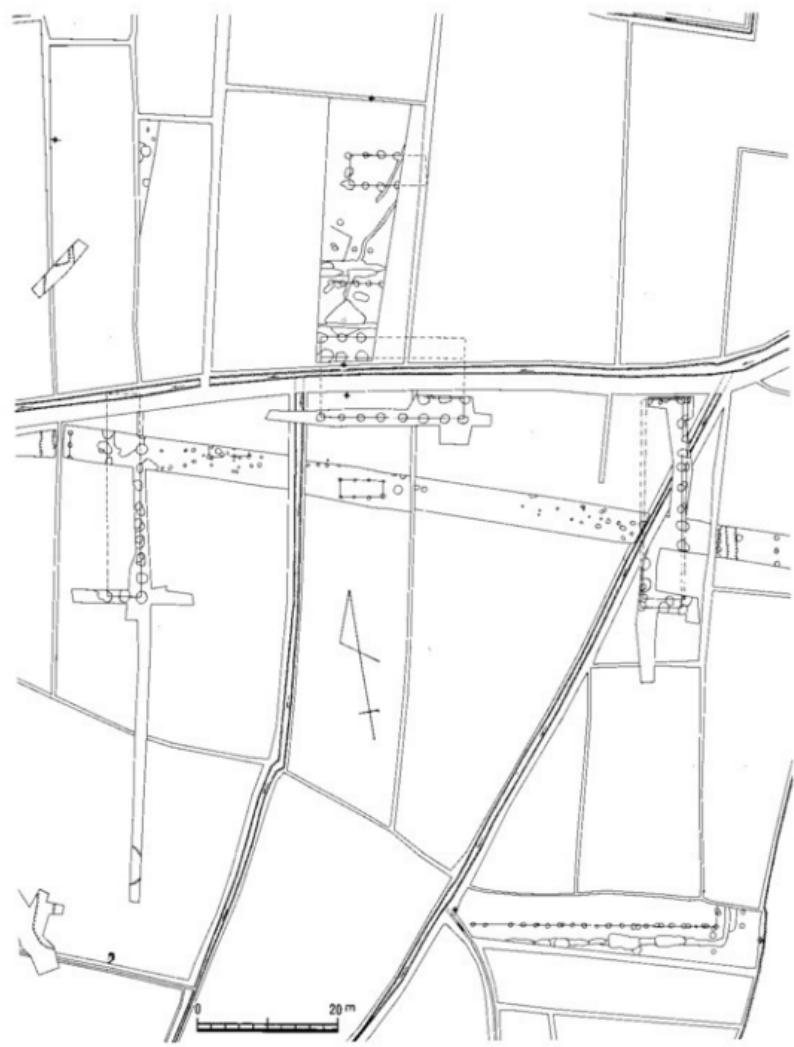
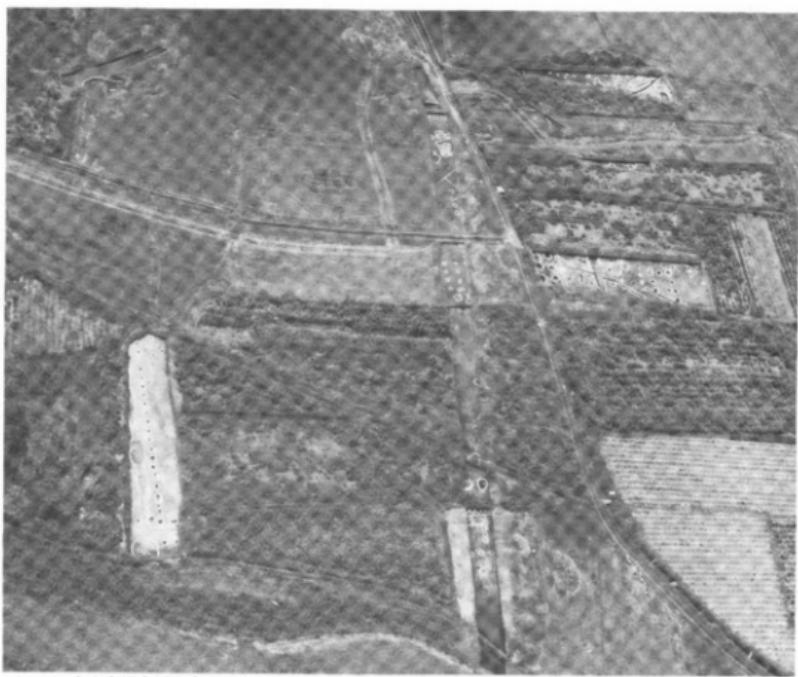


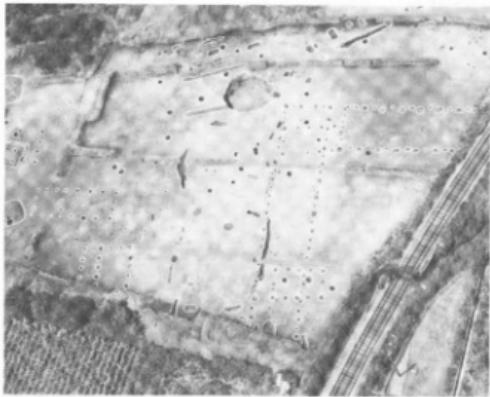
図56 中央官衙遺構



図57 北官衛構



写99 中央官衙東側上空より



写100 北官衙遺構南側上空より



写101 北官衙遺構南側より

- 〔第41区〕西宮衙溝状遺構。西向き？南傾9° 檻乃至建物4間(8m)柱痕径70cm。
- 〔第42区〕西宮衙溝状遺構。
- 〔第43区〕中央官衙溝状遺構。
- 〔第44区〕南向き東傾9° 2間×3間(4.8m×6.7m)柱痕約径1m。
- 〔第45区〕西宮衙溝状遺構。溝状遺構に切れ目あり。
- 〔第46区、第47区、第48区、第49区〕西宮衙溝状遺構。
- 〔第52区〕南向き西傾4° 3間×7間以上(7.8m×21.5m以上)柱太30cm、間柱あり。東向き南傾4° 3間×16間(7.8m×51m)柱太30cm、間柱あり。南向2間×4間(5m×8.7m)柱太20cm~20cm。
- 〔第53区〕東向き2間×3間(4.2m×5.5m)柱太20cm。東向き南傾3° 2間×3間(3.9m×6m)柱太30cm。南向き西傾6° 2間×3間(3.9m×6m)柱太20~30cm。南向き東傾3° 3間×3間ベタ(6.4m×6.5m)。南向き西傾6° 3間×3間(5m×7.6m)柱太約30cm。南向き西傾6° 3間×3間(4.8m×5.3m)柱太約20cm。
- 〔第54区〕南向き2間×3間(5.2m×7.9m)柱太30cm。西向き南傾2° 3間×5間(5.8m×9.7m)前庇付で4間×5間(8.7m×9.7m)柱太30cm~40cm
- 〔第55区〕南向き 2間×3間(4.6m×7.6m)柱太20cm。東向き南傾6° 2間×3間(4.6m×6.2m)柱太約20cm。
- 〔第57区・第58区〕第15区に同じ。
- 〔第59区〕第13区に同じ。
- 〔第60区〕第33区に同じ。
- 〔第61区〕第10区に同じ。西向き南傾9°? 3間の柵乃至建物趾(約6m)。
- 〔第62区〕西向き南傾9° 2間×5間(5m×9.3m)柱痕約1m。西向き南傾9°? 4間の柵乃至建物趾(約8m)柱痕径60cm。西向き南傾9°? 4間(約7.5m)柵乃至建物趾。
- 〔第63区〕西向き南傾9° 2間×6間(約6.5m×18m)これは第10区、第61区、第41区、第62区等でみられる建物乃至柵と考えられる建造物の線上にあり、位置的に約1m西側を探ぐるべきであった。この建築物は柵乃至他の建物と考えるべきか。ここには幅5mの建物が西側に出て来ると思われる。疑問の残る区域である。
- 〔第64区・第66区、第67区、第68区〕西宮衙溝状遺構。
- 〔第69区〕東向き南傾16°? 2間×1間以上(3m×1.5m以上)柱痕60cm。
- 〔第70区〕南向き西傾12° 2間×6間(3.5m×11.2m)柱痕約50cm。

■ 西 宮 衙 遺 構

西宮衙遺構の基線をなしているのは、南北に走る周溝(東側溝)である。北へ向って166m、頭を9°西に傾けている。西宮衙に属する建物等この9°が基線となっている。溝幅は削平度に

よって異なり、南側で約1.6m、北側で約2mである。

東側溝の北端から伸びる北側溝は、直角より4°広がり94°の角度で西に進み、67m位置に約3.5m幅の切れ目が見られる。北出入口らしい。更に95m進んでも西側溝には至らなかった。そこで第39区、第40区の試掘を行い更に約10m先を調査したが西側溝は見当らず、北側溝は175m以上に及んでいることがわかった。

正確な東～西の溝が第68、5、66、64区に見られる。第61区に見られないのとそれまでに折れているのであろう。第8区でみられる東側溝に平行な溝が、北側溝東端より32.5m位置で合流しているところから、この南～北溝と合流するのではなかろうか。

南側溝は東側溝より88°の角度で延び、111mの位置に約3.5mの切れ目が見られた。おそらく正面入口に相当するものと思われる。

附属建物は、10区、61区、62区、63区、44区に見られる9°の角度を有する建築物であろう。第13区北端に見られる建物が9°の角度である。離れているが時期的に同時期のものであろう。

■ 中央官衙遺構

中央官衙遺構は6.5°角が基線をなしている。

南北に走る東側溝及び西側溝は、西宮衙東側溝に平行で北へ進んで9°西へ頭を傾けている。それぞれ98mである。98mの正方形、その東南角を平行に北へ2.5m押し上げた形となっている。そのため南側溝及び北側溝は98mあっても幅が少々狭められている。この為に南北の軸線に対して、南側溝及び北側溝は6.5°の角度となっている。

北側溝西端より約41.5mの位置に溝の切れ目があり、北出入口の様相を示している。

柵列は、それぞれ所属溝に対し約1m間隔で平行に走っている。

中央官衙所属の建物、正殿、両脇殿、北側溝北側の後殿にても北側溝に平行、即ち軸線に対して6.5°の角度で平行乃至直角に対応している。東西南北の軸線に対して6°の角度をもつ第53区の3棟及び第55区の1棟は中央官衙と同時代の建築物なのであろうか。

IV 北官衙遺構

北官衙遺構としては第52区、第53区、第54区で検出された軸線に対して4°の角度をもつ2棟の建築物である。凡そらくコの字の口を南に向いた形で建て物はたっていたものと推察される。

正殿とおぼしき建て物の全容は判らぬが、西脇殿とおぼしい建て物から類推して相当巨大な建築物と考えられる。3間×16間で、それぞれの柱の間には間柱があり、補強されているといえ、建築技術の高度さにはおどろかされる。中央官衙、西官衙に見られる建て替え、それがこの北官衙でも行なわれていたらしい形跡が見えぬでもないが、間柱は全て振り直しの形跡がなかった。ことによれば建築途中で十本近くの柱の建て直しがあったのかも知れぬ。この北官衙には昭和56年度の試掘調査を参照にしても溝状遺構らしいものが検出されていない。

第7節 鎌倉期以降の遺構

鎌倉期以降の遺構として、あげられるものに第27区に見られる灯明皿遺構（室町期埋葬施設）と同じく第27区万代寺3号墳周溝中に掘り込まれた河原石の敷かれた落ち込みで、室町期埋葬施設のこわされたものと推理している。他にそれらしきものは、第1区にみられる根太石を置き、その上に家屋を建てるようになった頃の屋敷跡と見られる落ち込みだけであった。

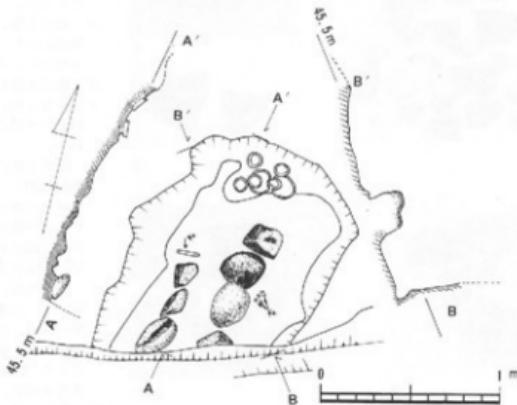


図58 27区灯明皿遺構実測図



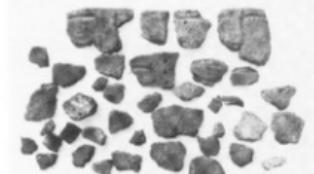
写102 27区灯明皿遺構



写103 左同 土器出土状況

第4章 遺物について

第1節 遺物写真



1



2



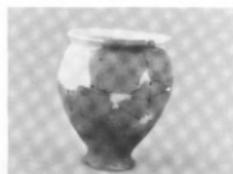
4



3



5



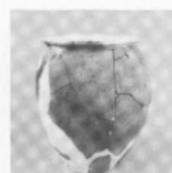
7



6



8



9



10

(1) 縄文土器、浅鉢。

第25区出土。中津形式の影響を受けて造形している。

(2) 縄文土器、浅鉢。

第25区出土。福田K3形式の影響を受けている。

(3) 縄文土器(1, 2)破片。

(4) 縄文土器、浅鉢。

第9区F周辺より出土。口径推定45cm。

(5) 弥生土器、壺。

第51区壺1、3群Bグループ出土。口縁部欠損。胴径38.8cm。首部に5条の凹線あり、胴に斜切込み2列の沈綱文あり。肩より上部刷毛目、胴より下部荒磨き調整。

(6) 弥生土器、壺。

第4区、土壤1出土。胴径30cm。口縁部に3条の凹線、5箇所に4個宛の円形浮文。首部に8条の凹線。肩部刷毛目、胴は荒磨き調整。

(7) 弥生土器、壺。

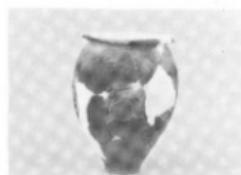
第51区、壺1、土壠群6出土。壺高14.5cm、口径10.5cm、胴径12.2cm。口縁に刻み目、胴に縦列4点刺点文。底部は糸底状に削られている。

(8) 弥生土器、壺。

第51区、土壠1出土。胴径21.5cm、底径6.5cm。肩より上部刷毛目、胴より下部刷毛目後荒磨き調整。

(9) 弥生土器、壺。

第10区D土壤1出土。口径24.5cm、胴径27.5cm。肩を縦列4点刺点文がめぐる。全体刷毛目調整。



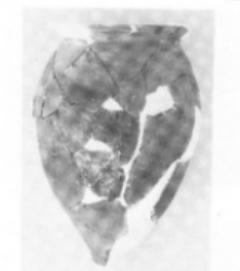
11



12



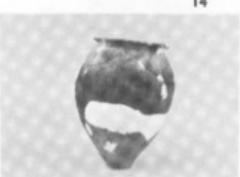
13



14



15



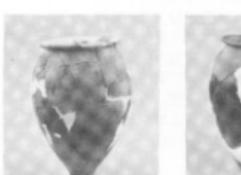
16



17



18



19



20



21

00 弥生土器、壺。

第52区土壙7 A出土。

器高 29.8cm、口径 12cm、腹径 21.3 cm。口縁部縦割み目、底部に擦り痕あり。全体に刷毛目調整。

(1) 弥生土器、壺。

第51区壙 1、土器群 1-C 出土。

器高 25.8cm、口径 16cm、腹径 19.3 cm。叩き状横刷毛後撫で消し、肩より下部縦擦磨き。底部に板目状。

(2) 弥生土器、壺。

第51区壙 1、土器群 4-A 出土。

器高 17cm、口径 17cm、腹径 22cm。頸部より肩にかけ 3段の縦刷毛目板、肩下部より下方は縦擦磨き。

(3) 弥生土器、壺。

第53区土壙 1 出土。

器高 23.8cm、口径 14cm、腹径 17.8 cm。頸部より肩上部に縦刷毛目、肩上部より底にかけ從毫磨き。

(4) 弥生土器、壺。

第52区壙 2 中央部出土。

器高 28.8cm、口径 14.5cm、腹径 19 cm。頸部より肩上部に縦刷毛目、肩上部より底にかけ縦擦磨き。

(5) 弥生土器、壺。

第50区壙 1 中央部出土。

口径 18.3cm、腹径 16.4cm。頸部より肩にかけ粗い横刷毛目、肩下部より細かい縦刷毛目。

(6) 弥生土器、壺。

第51区壙 1、土器群 A 出土。

器高約 28.7cm、口径 16.8cm、腹径 22.5cm。左右不均衡。頸部より肩横刷毛後縦刷毛目、肩より下部は縦擦磨き。頸部穿穴あり。内面擦磨き、漆を入れた痕跡あり。

(7) 弥生土器、壺。

第51区出土。

器高 15.7cm、口径 11cm、腹径 14.4 cm。全体を二段に縦擦磨き。

(8) 弥生土器、壺。

第51区壙 1、1群 B 出土。

器高 30.9cm、口径 15.5cm、腹径 22.5cm。全体に縦刷毛目後、肩部横擦で、肩より下部は縦擦磨き。

(9) 弥生土器、壺。

第53区土壙 3 出土。器高約 30.5cm 口径 17cm、腹径 22cm。左右不均衡。頸部より肩刷毛目、肩より擦磨き。

(10) 弥生土器、壺。

第53区壙 2。

器高 29.8cm、口径 16cm、腹径 20.4 cm。左右不均衡。頸部横擦で、肩より頸縦刷毛目、肩より縦擦磨き。



22



23



24



25



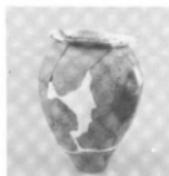
26



27



28



29



30



31



32



33



21 弥生土器、壺。左右不均衡。
第51区溝1、土器群B出土。

器高27cm、口径16.5cm、胴径20.1cm、
腹部より肩凝眉目、肩より下
部は縦筋目後縦筋磨き。

22 弥生土器、壺。左右不均衡。
第58区溝2 南部出土。器高約26cm、
口径18.2cm、腹深19.8cm、頸部よ
り肩凝眉目、以下横目後縦筋磨き。

23 弥生土器、壺。
第51区溝1、1群B出土。
器高32.7cm、口径19.8cm、胴径25.
1cm。

24 弥生土器、壺。
第58区土壤1出土。器高82.5cm、
口径18.6cm、胴径28.8cm。

25 弥生土器、壺。
第51区溝1、土器群3-D出土。
器高18.8cm、口径9.7cm、胴径11.1
cm、左右不均衡。
弥生土器、壺。

第54区土壤5出土。器高28.4cm、
口径15.2cm、胴径約21cm。

27 弥生土器、壺。
第54区土壤3出土。器高16cm、口
径10.5cm、胴径13cm。整形後、底
部の糸底をつまみ出した痕跡あり。

28 弥生土器、壺。
第51区溝1、土器群3-A出土。
器高32.5cm、口径10.5cm、胴径27.
2cm。内面腹中に爪痕あり。

29 弥生土器、壺。
第58区土壤2出土。器高約28.8cm、
口径14cm、胴径18.2cm、口縁部に
1条の凹縫が入っている。

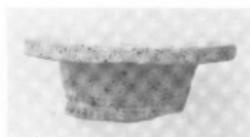
30 弥生土器、小壺。
第8区溝D出土。器高8.1cm、口
径4.1cm、胴径8cm。羽型の器形
をして、亞晒きの痕跡あり。

31 弥生土器、小壺。
第10区N土壤出土。器高9.9cm、
口径7.8cm、胴径8.5cm。

32 弥生土器、亞形壺口縁部。
第8区出土。口径10cm、斜筋目調
整。4点刺突文あり。

33 弥生土器、壺口縁部。
第8区K土壤出土。口径20cm、口
縁部水平以上に広がって逆にそっ
ている。口端部具巻状波文あり。

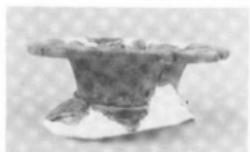
34 弥生土器、壺口縁部。
第8区K土壤出土。口径20cm、口
縁部水平に近く広がる。



35



36



37



38



39



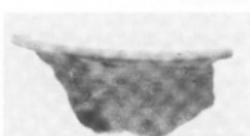
40



41



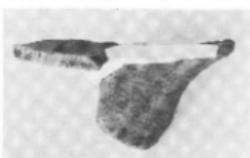
42



43



44



45

95 弥生土器、壺口縁部。

第8区N土壤出土。口径20cm。口縁部水平に広がる。口縁部窪切り斜線文あり。頸部には凹線文を入れ、その両脇に凸帶を付し、刻み目を入れて山型にしている。

96 弥生土器、壺口縁部。

第8区O出土。口径16.8cm。口縁部広がって水平を過ぎる位。内外共に赤色顔料塗布。

97 弥生土器、壺口縁部。

第6区南櫛出土。口径19cm。口縁部水平以上に広がる。頸下端に凸帶、肩下部に2条の櫛目波状文。

98 弥生土器、壺口縁部。

第13区伊土壤出土。口径20.5cm。口縁部水平を過ぎる位に広がる。口端部にへらを斜に押した庄痕文。頸部下端に3条の凹線を入れ、2条の凸帶状文を作り、ハの庄痕文を付す。口縁部内面に3点の刺突文あり。

99 弥生土器、壺口縁部。

第26区出土。口径18cm。頸部に5条の凸帶あり、窪で割り付け、押えて山形状にしている。頸下端に10条の櫛目波状文あり。

100 弥生土器、壺口縁部。

第9区土壤F層初出土。口径24cm。口縁部水平に近く広がる。口縁部に格子目文。頸部には凸帶をめぐらし窪で割り付けた山形文あり。

101 弥生土器、壺口縁部。

第13区イ土壤出土。口径28.7cm。わずかに水平を越す程広がる口縁部。口端部に窪切り斜格子文。頸下部に3条の凹線を入れ、2条の凸帶状を作り窪で刻み目を入れている。

102 弥生土器、壺口縁部。

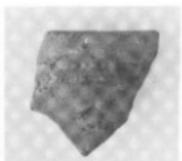
第18区イ土壤出土。口径26.5cm。水平を過ぎる位に広がる口縁部。口端部には櫛目波状文があり。頸下端に1条の凸帶を付し、窪にて刻み目をつけている。口縁部内面には櫛目波状文があり。

103 土師器、瓶器(鉢形土器)。

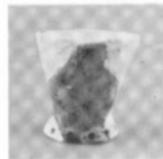
第54区土被2出土。口径38.4cm。口縁下端より頸部は刷毛目の上を拂いでおり、指圧痕多く、その指圧痕中刷毛目が残る。頸下端より刷毛目調整。



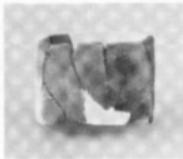
46



47



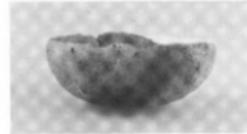
48



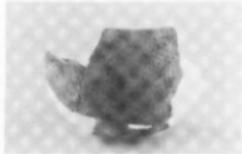
49



50



51



52



53



54



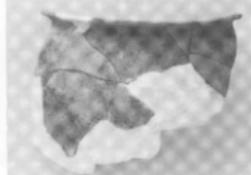
55



56



57



58

46 弥生土器、壺口縁部。

第8区N土壤(K土壤?)出土。
口径20cm。水平に広がる口縁部。
口縁無斜の切り込みあり。口縁部
内側に3条の平行凸帯を付し、刻
み目を入れて山型状にしている。

47 弥生土器、壺口縁部。

第8区N土壤出土。口径26.2cm。
水平に広がる口縁部。口端部に櫛
搔痕状文。口縁より頸部に至る内
側に2条の波状文があり、その波
状文と波状文の間に相接する大型
波状文が描かれている。

48 弥生土器、深鉢形土器。

第10区N土壤出土。唇高18.7cm。
口径15cm、底径10cm。上部より横
刷毛目、旋擗目、縱遠削り。肩中
に斜に櫛を立てた刺文文あり。

49 弥生土器、壺口縁部。

第8区K土壤出土。口径11cm。頸
部に3条の凸帯あり、並にて切り
込みが入れてある。

50 弥生土器、器種不明。

第51区P-5出土。口径9.5cm。
円筒形にて6.5~4mmと薄手。表
面は刷毛目の後強て削している。

51 弥生土器、簡型土器。

第18区ロ土壤出土。器高16.8cm。
口径8.6cm、底径6.5cm。全体に
旋窓磨き。口縁部外縁に2mm幅の
刻み目あり、底部はやや凹凸ある
横擦で、表面と内部上方半分に赤
色顔料塗布の痕跡あり。

52 土師器、。

第55区土1出土。器高4.8cm、
口径11cm。楕型で外面赤色顔料塗
布の痕跡あり。

53 土師器、鉢型土器。

第6区出土。器高8.4cm、口径8.4
cm、肩径16.4cm。肩中まで刷毛
目、肩下部より刷毛目方向定まら
ず、共に多方向への擦りあります。

54 弥生土器、壺口縁部。

第18区イ土壤出土。口径27.3cm、
肩の張りの少ない土器。

55 土師器、ツクネ土器。

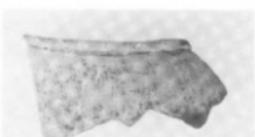
第8区K土壤出土。弥生式土器と
同伴。器高約2.6cm、口径2.6cm、
最大幅3.5cm。小型盾環状土器。
底部は中央が凹んで糸底状。肩に
かすかに竈痕あり。

56 弥生土器、壺口縁部。

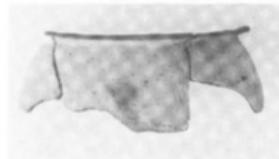
第58区腐2中央部出土。口径15.5
cm、肩径18.6cm。



59



60



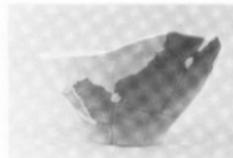
61



62



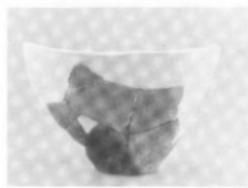
63



64



65



66



67

説 弥生土器、甕口縁部。

第51区溝1、土器群7出土。口径
15.1cm、胸径ほぼ21cm。

57 弥生土器、甕口縁部。

第18区□土壤出土。口径35.2cm、
胸径35.8cm。胴に3点継列刺突文
帯あり。

58 弥生土器、甕口縁部。

第13区□土壤出土。口径28.7cm、
胸径36.4cm。胴に3点継列刺突文
帯あり。

59 弥生土器、甕口縁部。

第14区E土壤出土。口径18.2cm、
胸径21.6cm。胴に刺突文帯あり。

60 弥生土器、甕口縁部。

第8区土壤出土。口径28.8cm。

61 弥生土器、甕口縁部。

第18区□土壤出土。口径26.4cm、
胸径ほぼ32cm。

62 弥生土器、甕口縁部。

第18区□土壤出土。口径28.7cm、
胸径ほぼ32cm。

63 弥生土器、甕？底部。

第18区□土壤出土。底径17cm。底
部は平らで厚さ2cm。底部立ち
上り約70度。

64 弥生土器、甕？底部。

第14区E土壤上部出土。底径10cm、
底部立ち上り約50度。底部穿孔な
のか中央部欠。底より11cm位まで
は縱擦磨き、それより上は斜の磨
き。内部底近くは縱擦削り、そ
の上部は縱擦で。

65 弥生土器、甕？底部。

第18区△穴出土。底径10cm。底
は平で約6mmの厚さ。底に近く釐磨
き痕が見られる。

66 弥生土器、甕？底部。

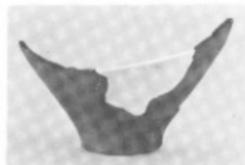
第10区D土壤出土。底径8cm。底
部立ち上り約60度。底の厚さ約
1.8cm。底より約2cmの間は立ち
上りが垂直から80度で不均衡。

67 弥生土器、甕？底部。

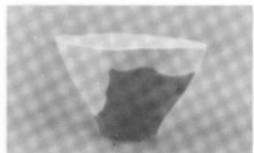
第18区イ土壤出土。底径9.5cm。
底部立ち上り約60度。底の厚さ約
1.2cm。底より約2cmの間は立ち
上りが垂直から80度で不均衡。

68 弥生土器、甕？底部。

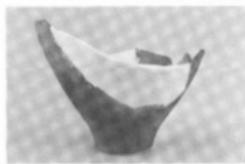
第18区P一チ出土。底径7.7cm。
底部立ち上り約55度。底の厚さ1
cm。底の中央部で約2mmの浮き上
りあり。外面縱擦磨き。内面整形
痕不明。



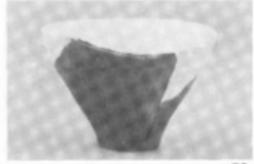
70



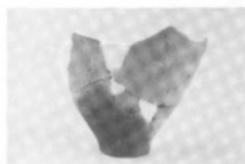
71



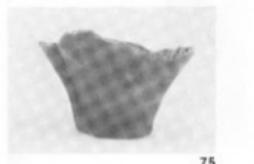
72



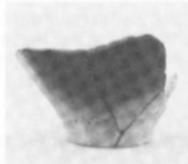
73



74



75



76



77



78



79



80



81

72. 未生土器、壺? 底部。

第53区西中央部出土。底径 6 cm。底部立ち上り約60度。底の厚さ 8 mm。底面水平に擦て。縦刷毛目の上を縱篠磨き、底部に近くは縱擦で。内面斜方向ひ刷毛目、底部近くは篠削り後、横方向への擦で。

73. 未生土器、壺? 底部。

第18区口土壤出土。底径 5.5 cm。底部立ち上り約60度。底の厚さ 9 mm。底中央浮き上り約 2 mm。

74. 未生土器、壺? 底部。

第18区口土壤出土。底径 5.2 cm。底部立ち上り約60度。底の厚さ 9 mm。底中央浮き上り約 2 mm。

75. 未生土器、壺? 底部。

第18区イ土壤出土。底径 4.4 cm。底部立ち上り約60度。底の厚さ 6 mm。底中央浮き上り約 2 mm。縱篠磨き。内面篠削り後擦て。漆を入れていた痕跡あり。

76. 未生土器、壺? 底部。

第18区伊土壤出土。底径 5.5 cm。底部立ち上り約55度。底の厚さ 5 mm。底中央浮き上り 2 mm。縱篠磨き。内面篠削りの痕跡あり。

77. 未生土器、壺? 底部。

第18区 P - K 出土。底径 5.5 cm。底部立ち上り約60度。底の厚さ約 6 mm。底面水平。底部まで縱篠磨き。内面整形痕不明。

78. 未生土器、壺? 底部。

第14区 E 土壤出土。底径 7.6 cm。底部立ち上り55度。底の厚さ約 9 mm。底面水平。縦篠磨き、底部に近く指圧痕あり。内面縦刷毛目。

79. 未生土器、壺? 底部。

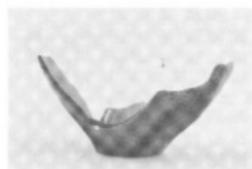
第50区南 1 北側出土。底径 6.5 cm。底部立ち上り約60度。底の厚さ 1 cm。底面水平。縦刷毛目後縱篠磨き、所々に横擦で痕あり。内面底部より上方に向っての篠削り。

80. 未生土器、壺? 底部。

第34区南出土。底径 6.8 cm。底部立ち上り約50度。底の厚さ均等でなく約 6 mm。縦篠磨きの痕あり。内面篠削り、刷毛目の後に擦でが見られる。

81. 未生土器、壺? 底部。

第9区土壤 F 出土。底径 10.5 cm。底部立ち上り約60度。内面立ち上り約50度。細緻で密な胎土。



82



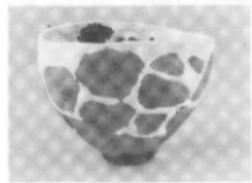
83



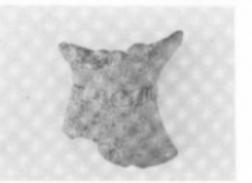
84



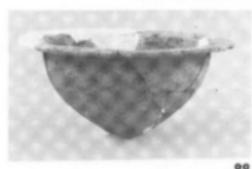
85



86



87



88



89



90



91



93

図2 弥生土器、壺？底部。

第18区口土壙出土。底径5.8cm。底部立ち上り約42度。底の厚さ8mm。底面水平にこれは回転台にうつぶせに乗せて右回転させながら、刷毛で平に調整したと思われる痕あり。縦縦磨き、所々に指圧痕あり。内面亞磨き。

図3 弥生土器、壺？底部。

第34区南出土。底径10cm。底部立ち上り約47度。底の厚さ1cm。底中央浮き上り約1.5mm。縦縦磨き。内面頭削り。

図4 弥生土器、壺？底部。

第8区K土壙出土。底径7.4cm。底部立ち上り約47度。底の厚さ約1.1cm。底中央で約1mmの浮き上り。肩径47.4cm。縦縦磨き、腹下部より縦縦磨き。

図5 弥生土器、壺？底盤。

第8区K土壙出土。底部5.5cm。底部立ち上り約65度。底の厚さ約2mmと非常に薄い。

図6 弥生土器、台付壺？底部。

第52区土壙南東部出土。胸径9.5cm。壺底に相当する所は、しばり込んで円板状の底をはり付けたものと思える。しばり込み凹部に凸帶を付け、窓で切れ目を入れ、山型にしている。凸帶上部は縦縦磨き、凸帶下部は刷毛目。底底に近く横撫で。胸内面は横撫で。

図7 弥生土器、高环坏部。

第18区口土壙出土。口径24.5cm。环身深さ約11cm。环底は円板はり付け。口径部8.3cmの幅で水平にまで直角に折り曲げている。

図8 弥生土器、高环坏部。

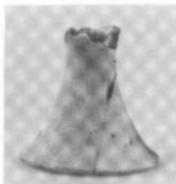
第8区K土壙出土。口径29.5cm。环身の深さ約11cm。口径部2.7cmの幅を有し、环身部約75度の角度で広がってきた位置より水平に折り曲げている。

図9 弥生土器、高环坏部。

第18区P一チ出土。口径28.5cm。环身の深さ約10cm。口径部3cmの幅を有し、环身部約75度の角度で広がってきた位置より水平に折り曲げている。

図10 弥生土器、高环坏部。

第18区口土壙出土。口径28.4cm。口径部T状をなし、浅鉢状に下方はすぼまる。口径部に細かな刻み目あり、横縦磨き、内面は亞磨きの上から擦でがみられる。



94



95



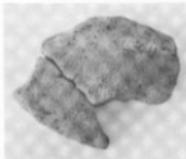
96



97



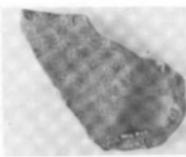
98



99



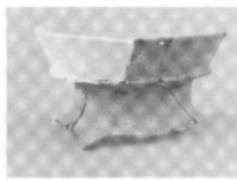
100



101



102



103



104



105



106

92 土師器、高环坏部。

第55区第4号穴住居跡出土。口径25cm、横方向の塑磨き、内面研磨痕あれど何によるものか不明。

93 土師器、高环坏部。

第55区第3号穴住居跡出土。口径18cm、口縁近くは横撫で、以下縱刷毛目、内面縱磨き。

94 弥生土器、高环脚部。

第14区E土壤出土。脚底径13.5cm。

95 弥生土器、高环坏底及脚部。

第18区口土壤出土。底高約10cm、脚底径10.8cm、縱刷毛目。脚底周辺に箒による刻み目あり。

96 弥生土器、高环脚部。

第10区N土壤出土。脚高11cm。底径15cm、直徑5.2cmに絞られた脚は箒を広げて上向へ反っている。

97 弥生土器、高环脚部。

第18区イ土壤出土。脚高11cm。脚底径14cm、脚最細部径5cm。脚底は円筒充填で、それは未検出。

98 土師器、円筒埴片。

第11区イ溝出土。内外面刷毛目。

99 土師器、円筒埴片。

第13区P-r出土。内外面共に刷毛目。他に13区より1点。11区×土壤より1点。11区8穴より2点の計4点内外面共に刷毛目の土壤片の出土をみた。

100 土師器、円筒埴片。

第11区ホ土壤出土。推定直徑36.5cm。刷毛目調整後凸帯を付け、凸帯上下を撫でている。内面には撫割り跡あり。

101 土師器、壺口縁部。

第11区イ溝～ヘ間出土。器高約14.9cm。口径28.7cm、腹径14.5cm、底径26cm。

102 土師器、壺口縁部。

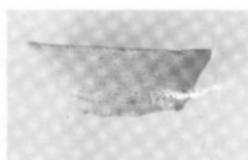
第11区イ溝～ヘ出土。口径18.5cm。横撫で。内面複合口縁部横撫で、以下頸部まで縱磨き、頸部横刷毛目、その下部に指圧痕あり、頸下部より肩にかけて露削り。

103 土師器、壺口縁部。

第55区第4号穴住居跡出土。口径18.5cm。頸部径10.4cm。胴径26.3cm。するどく突き出した複合口縁接合部を有する。

104 土師器、壺口縁部。

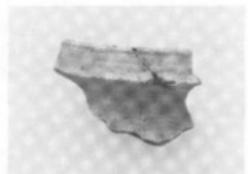
第7区溝D出土。口径42.6cm。横撫で調整。内面刷毛目調整後横撫で調整。



107



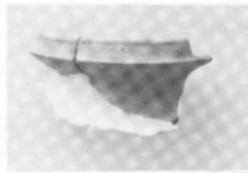
108



109



110



111



112



113



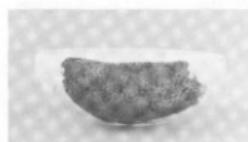
114



115



116



117



118

(15) 土師器、裏？口縁部

第10区 P—I出土。口径推定35cm。
横擦さらしい条痕あり。

(16) 土師器、裏口縁部。

第55区 第4堅穴住跡南東出土。
口径 14.5cm。少々内傾した複合口
縁を有する。

(17) 土師器、裏口縁部。

第11区 P—III出土。口径 15.7cm。

(18) 土師器、裏口縁部。

第11区 P—III出土。口径 16.8cm。
直面に立ち上る複合口縁部、シャ
ープな接合部を有する。

(19) 土師器、高环坏部。

第4区 潟D出土。环径16cm。外面
整形痕不明、内面横擦磨き。

(20) 土師器、高坏。

第58区 土壙2出土。器高 12.2cm。
环径 19.2cm。环深 8.9cm。脚粗部
径 2.5cm。脚底径 10.1cm。环身縱
刷毛目、脚部整形痕不明。

(21) 土師器、低脚坏。

第82区 柱穴出土。脚底径 8.8cm。
脚絆部径 8.7cm。环身縱刷毛目。
腹部横擦で、内面环身縱磨き。

(22) 土師器、坏。

第52区 東壁柱穴20出土。器高約
5.4cm。口径 15.8cm。内面暗文後
横擦が見られる。

(23) 土師器、坏。

第11区 出土。口径 14cm。横擦で調
整。粒砂混入粗い胎土使用。

(24) 土師器、坏。

第4区 P—C出土。器高 5cm。口
径 10cm。丁度半球状をなし、内外
而共に刷毛目調整。

(25) 土師器、瓶（取手）。

第13区 Ⅲ溝出土。

(26) 土師器、瓶？

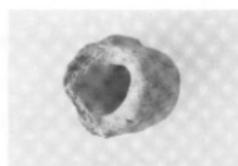
第16区 D溝出土。推定口径27cm。
颈乃至瓶刷毛目。口縁部近辺は刷
毛目の上を横擦で。内面は刷毛目
後擦で調整が見受けられる。

(27) 土師器、低脚坏。

第2区 出土。直径 4.1cm。脚片約
6.5cm。上より下まで同一大きさ。
表面に刷毛目調整痕あり。

(28) 土師器、高环坏。

第11区 イ溝イ～ヘ溝出土。器高約
13.8cm。口径 9cm。脚径 4.5cm。



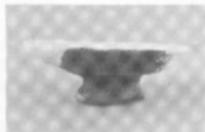
119



120



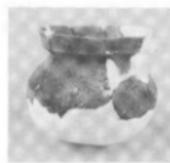
121



122



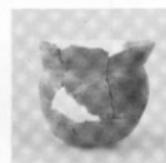
123



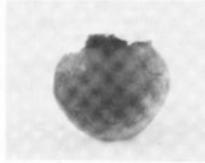
124



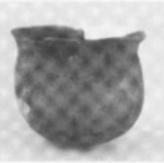
125



126



127



128



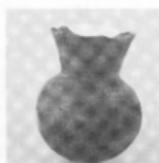
129



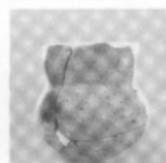
130



131



132



133

(22) 弁生土器、不明。

第10区 N 土壙出土。乳首状土器。
乳首最大径 2 cm。長さ 2.8 cm。内
部凹状で高窓の底底かと思える。

(23) 土師器、壺。

第11区 イ募出土。口径 1.0 cm。胸
径 11.8 cm。細砂混入しやや粗い胎
土。磨耗のため調整痕不明。

(24) 土師器、壺。

第11区 イ募出土。器高 7.6 cm。
口径 9.8 cm。胸径 8.7 cm。口縁部
横刷毛目、頸部横撫で、肩より底
部にかけ多方向刷毛目。内面口縁
部撫で、頸部以下横削り調整。

(25) 土師器、壺。

第11区 ホ土壙出土。器高 9.4 cm。
口径 10.5 cm。胸径 10 cm。口縁部か
ら肩下部まで横撫で、以下塑削り
調整。

(26) 弁生土器、壺。

第54区 土壙 7 出土。器高 8.9 cm。
口径 8 cm。胸径 9.9 cm。小型壺。
口端部より肩上部横撫で、肩上部
より以下塑磨き調整。

(27) 土師器、壺。

第13区 卜溝出土。器高 11 cm。口径
12.7 cm。胸径 12.8 cm。全体に不均
衡、口縁部は波をうら厚みも一定
ではない。刷毛目調整。

(28) 土師器、壺。

第12区 G 出土。器高 18 cm。口径
11.5 cm。胸径 15.4 cm。肩上部まで
横撫で。肩より下方は多方向刷毛
目調整。

(29) 土師器、壺。

第12区 G 出土。口径 13 cm。胸径 26
cm。口縁部より頸部まで横撫で、
頸部より肩部まで縱刷毛目の上を
横撫で、肩部以下は縱、横の刷毛
目調整。

(30) 土師器、壺。

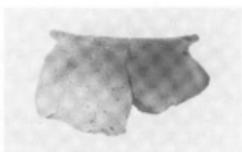
第12区 G 出土。器高 27.6 cm。口径
15.5 cm。胸径 26.5 cm。頸部下端ま
で横撫で以下多方向刷毛目調整。

(31) 土師器、直口壺。

第55区 土壙 1 出土。器高 15.8 cm。
口径 9.8 cm。胸径 12.8 cm。口端部
横撫で以下縱、横の刷毛目調整。

(32) 土師器、壺。

第33区 土壙 2 出土。器高 8.6 cm。
口径 7 cm。胸径 8.6 cm。頸部横撫で、
頸部斜刷毛目の後に横撫で調整。
内面、口縁部から底にかけ横撫で
調整。腹部に指圧痕が見られる。



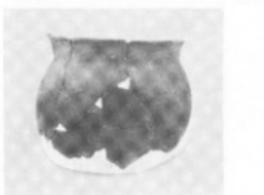
134



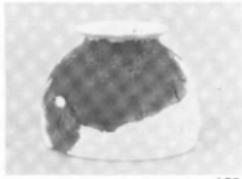
135



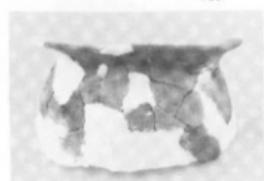
136



137



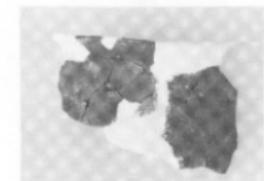
138



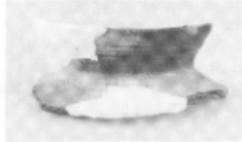
139



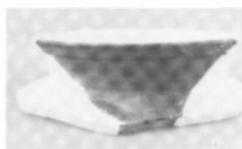
140



141



142



143



144

(32) 弓生土器、壺口縁部。

第51区農1、土器群2出土。口径10.2cm。推定胴径14.2cm。頸部に径4mmの穿孔あり。頸部に刻み目がある。頸部下端まで横擦で、肩以下刷毛目後擦磨き調整。

(33) 弓生土器、壺。

第10区N土壤出土。口径16.2cm。胴径30.3cm。頸部まで横擦で、肩上部まで縱方向刷毛目、肩以下横方向範磨き調整。

(34) 土師器、壺。

第13区P-D出土。口径18cm。肩径16cm。頸部下端まで横擦で、以下刷毛目調整。

(35) 土師器、壺(瓶?)。

第13区N土壤出土。口径21cm。胴径25.1cm。頸部まで横擦で、以下縱方向刷毛目、肩下部に横方向刷毛目見受けられる。

(36) 土師器、壺(瓶?)。

第12区G出土。頸部最細部11.4cm。胴径26.2cm。主として横刷毛目、斜方向刷毛目調整板もある。

(37) 土師器、壺(瓶?)。

第11区土壤出土。口径28.5cm。口縁部より頸部は横擦で、以下縱方向刷毛目調整痕も見受けられる。頸部に折圧痕あり。肩部より上方に煤の附着が見られる。

(38) 土師器、壺(瓶?)。

第52区土壤8下部出土。口径28.3cm。口縁部より縱方向刷毛目、肩に斜方向刷毛目調整痕も見受けられる。頸部に折圧痕あり。肩部より上方に煤の附着が見られる。

(39) 土師器、壺(鉢形土器)。

第1区A出土。口径30.2cm。胴径28.2cm。肩毛目調整痕あり。

(40) 須恵器、壺。

第24区土壤出土。口径21.5cm。2条の凹線が入る。頸部下端まで横擦で、肩上部より平行叩き痕。内面頸部まで横擦で、以下は青波叩き根、擦で消しも見られる。

(41) 須恵器、壺。

第25区1地点出土。口径18.3cm。口縁下端に凹線を入れて口縁部を荷状に見せている。

(42) 須恵器、壺。

第27区第2土壤出土。推定器高64cm。口径29.7cm。胴部最大径56.6cm。頸部に5条の凹線、同じく頸部に平行綴擦き日文あり。肩部以下平行叩き目となっている。



145



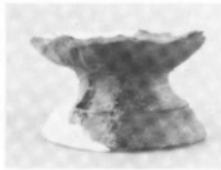
146



147



148



149



150



151



152



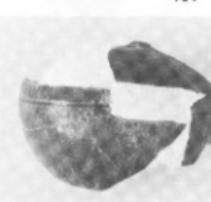
153



154



155



156

(145) 須恵器、壺。

第18区(?)出出土。口径 24.5cm。
頸部下端まで横擦で、肩以下平行
叩き目。内面肩上部まで横擦で。

(146) 須恵器、壺？。

第26区出土。口径 37.5cm。口縁下
に凸帯を付け頸部 2ヶ所に沈線 3
本を入れて 2条の凸帯模様として
いる。凸帯と凸帯の間に櫛描き波
状文が付けられている。

(147) 須恵器、広口壺乃至瓶底。

第10区 P-E出土。底径約 12.8 cm。

(148) 須恵器、壺底。

第27区 3号埴上客土中出土。底径約
12.1cm。横擦で、内面も横擦で調
整。

(149) 須恵器、台付壺底。

第24区土壙出土。底径 18cm。脚部
に 1条の凹線あり、壺底部に櫛状
撻き目がある。

(150) 須恵器、台付壺。

第25区 I 地点及び第26区より出土。
底径 12cm。台高約 3cm。台に 2条
の沈線あり、内外共に横擦で。

(151) 須恵器、高坏(脚)。

第27区 8号埴上客土中出土。底径
18.5cm。脚底に近く凸帯を付す。
長三角形の透しあり。内外共に横
擦で調整。

(152) 須恵器、長颈壺(頸部)。

第26区 A出土。口径 5.5cm。頸最
細部 3.1cm。瓶長約 9.5cm。頸中
間に 2条の凹線あり。

(153) 須恵器、長颈壺(頸部)。

第27区客土中出土。口径 8cm。内
外共に壺で調整。

(154) 須恵器、長颈壺頸部？。

第27区 3号埴上客土中出土。口径
7.8cm。最細部 4.9cm。瓶長約 7
cm。内外共に横擦で調整。

(155) 須恵器、長颈壺面部。

第25区 I 地点出土。口径 24.7cm。
肩から脇にかけ 4条の凹線あり。
凹線で区分された 3カ所には櫛描
き波状文がある。無で調整。



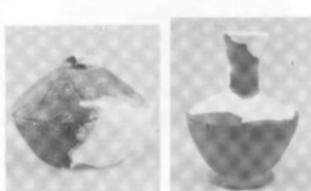
157



158



159



160



161



162



163



164



165



166



167

(15) 須恵器、長頸壺。

第24区 G 地点出土。器高24.2cm。口径7.8cm。胴径19.3cm。頸最細部径5.9cm。頸部長約8cm。頸部中間に2条の凹線。肩下端と胴に凹線があり、底部は回転削り、底部に近く叩き痕あり。全体に横撫で調整。

(16) 須恵器、長頸壺。

第18区 ト溝出土。胴径15.7cm。頸最細部径4.6cm。頸部に凹線。肩下端と胴に凹線があり2条の凸線をまたいで籠押し斜線文。所により斜格子文になっている。

(17) 須恵器、台付長頸壺。

第24区、第25区 2号墳掘り方中出土。肩幅21.8cm。頸最細部径5.6cm。肩より胴にかけて5条の凹線があり、凹線と凸線との間に横書き波状文が入っている。全体に横撫で調整。

(18) 須恵器、長頸壺。

第13区ヘ溝出土。胴径18.6cm。胴に1条の凹線あり。全体に横撫で調整。

(19) 須恵器、台付長頸壺。

第13区 P-g 出土。肩幅17.7cm。脚底径9.5cm。頸最細部径4.2cm。胴に1条の凹線、内外共に横撫で調整。肩下端につなぎの痕あり。

(20) 須恵器、はそう。

第25区 P-M 出土。器高約11cm。口径9cm。胴径7.2cm。頸最細部径2.5cm。頸部長6.5cm。口縁複合部、胴下端近く、胴の3ヶ所に凹線が入り。胴より上部は横撫で胴より下方は籠削り調整。

(21) 須恵器、はそう(頸部)。

第55区第1堅穴住居址出土。口径10.5cm。内外共に横撫で調整。

(22) 須恵器、高环。

第18区沟土塙出土。底径10.8cm。脚高6.5cm。脚最細部径3cm。

(23) 須恵器、高环(脚部)。

第24区土塙出土。脚底径10.8cm。脚高5.7cm。脚最細部径5.2cm。長三角形の透しあり。

(24) 須恵器、円面鏡。

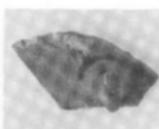
第18区(4)溝出土。器高7.4cm。上部径14.1cm。下部径24.8cm。海綿約1cm。海深さ4mm。身径15cm。長方形透し6箇。内外共に横撫で調整。



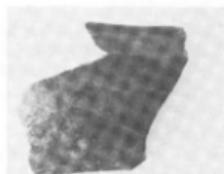
168



169



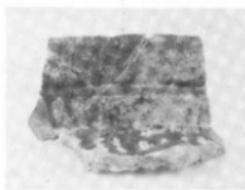
170



171



172



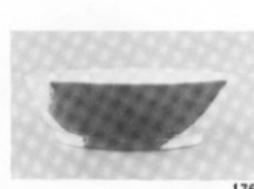
173



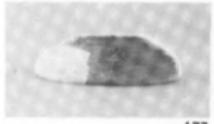
174



175



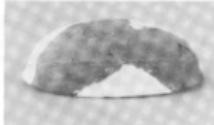
176



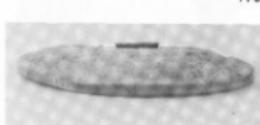
177



178



179



180

(06) 須恵器、よこべ? 口縁部
第27区客土中出土。頸最細部横約
6.1cm。頸部内面に自然釉がかかる
つおり、肩部内面には頭部取り
付けの指押え痕あり。

(07) 須恵器、提瓶? 瓢。
第25区B地点出土。身長2.1cm。
同幅1.4cm。同先端までの浮き上
り1.7cm。瓶身の方は内外共に叩
き痕あり。

(08) 須恵器、よこべ。
第24区土壤出土。推定口径12cm。

(09) 須恵器、広口直腹壺。
第25区I地点出土。口径17cm。2
条の凹線で凸唇状にしている。肩
上部まで横腹で、肩部に叩き目。

(10) 須恵器、(有蓋)短颈壺。
第54区土壤出土。推定器高13cm。
口径9.8cm。胴径15.8cm。頸長約
2cm。内外共に横腹で調整。

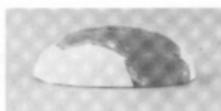
(11) 須恵器、瓶口綠瑠。
第24区土壤出土。口径6.2cm。胴
径10.7cm。内外共に横腹で調整。

(12) 須恵器、印。
出土区不明土壤2出土。高4.6
cm。口径15.1cm。底径10.5cm。内
外共に横腹で調整。

(13) 須恵器、坏蓋。
第28区3号墳客土中出土。坏器高
4.8cm。蓋口径12.3cm。蓋頂部覟
切り後押え、全体に横腹で後多方
向への撇がみられる。

(14) 須恵器、坏蓋。
第54区土壤2出土。口径17.8cm。
内外共に横腹で調整。

(15) 須恵器、坏蓋。
第32区南西大P出土。器高2cm。
蓋径16.8cm。つまみ径3.2cm。内
外共に横腹で調整。



182



181



183



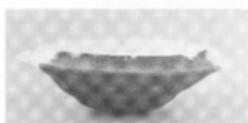
184



185



186



187



188



189



190



191



192



193



194

(80) 須恵器、坏蓋。

第9区G土壤出土。器高8.4cm。
口径10cm。内外共に横椭で調整。

(81) 須恵器、坏蓋。

第13区F土壤出土。器高4cm。
口径11.8cm。蓋頂部鋸切り縁で。
全体に横椭で調整。

(82) 須恵器、坏蓋。

第13区F土壤出土。推定器高約3.8
cm。蓋径10.4cm。横椭で調整。
内面多方向彫りがみられる。

(83) 須恵器、坏蓋。

第28区3号墳近辺と古墳掘り方中
より出土。推定器高2.9cm。蓋径
8.5cm。蓋頂部回転鋸切り、内外
共に横椭で調整。

(84) 須恵器、坏身。

第28区3号墳近辺出土。器高2.5
cm。口径8.5cm。不均整な作り。
蓋受け立ち上り非常に短かく。内
外共に横椭で調整。

(85) 須恵器、坏身。

第27区客土中出土。器高4.5cm。
口径12.2cm。蓋受け立ち上り1cm。
坏底鋸切り後削て、全体に横椭で、
による調整。

(86) 須恵器、坏身。

第27区3号墳上客土中出土。器高
4.1cm。口径10.8cm。蓋受け立ち
上り1cm。坏底鋸切り後押え。全
体に横椭で調整。

(87) 須恵器、坏身。

第24区土壤裏出土。器高4.4cm。
口径10.7cm。蓋受け1cm。内外共
に横椭で調整、坏底内面に指紋。

(88) 須恵器、坏身。

第24区土壤裏出土。器高4.2cm。
蓋受け長0.9cm。内外共に横椭で。

(89) 須恵器、坏蓋。

第28区3号墳移動土中より出土。
器高2.9cm。口径9.1cm。内外共に
横椭で。蓋頂部巻き上げ痕あり。

(90) 須恵器、蓋。

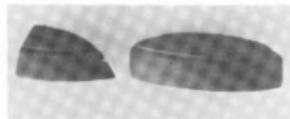
第27区3号墳上客土中出土。
器高1.7cm。口径8.1cm。底径4.1cm
横椭で。底部回転糸切り痕あり。

(91) 須恵器、坏蓋。

第27区3号墳上客土中出土。
器高5cm。口径12.5cm。内外共に
横椭で。蓋頂部巻き上げ痕あり。

(92) 須恵器、坏蓋。

第11区P-C出土。
口径18.1cm。鋸切り後横椭で。内
面巻き上げ痕残り、横椭で。



195



196



197



198



199



200



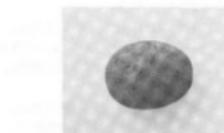
201



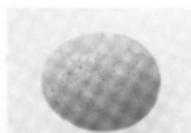
202



203



204



205



206



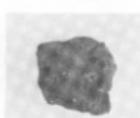
207



208



209



210

(15) 須恵器、壺蓋。

第28区3号墳近辺より出土。

口径14cm。円線入り、内外共に横撫で。蓋口縁部に鎧ぎみ目あり。

(16) 須恵器、壺蓋。

第25区P~M定出土。推定口径11.7cm。大きくながった蓋身受け。

(17) 土師質、灯明皿?。

第27区第3土壙灯明皿遺構出土。器高1.8cm。口径7.5cm。底部径4cm。逆時計廻り撫で、翫転糸切り痕。

(18) 土師質、灯明皿?。

第27区第3土壙灯明皿遺構出土。器高1.7cm。口径7.8cm。底部径4.3cm。同上撫で、翫転糸切り痕。

(19) 土師質、灯明皿?。

第27区第3土壙灯明皿遺構出土。器高1.5cm。口径7.7cm。底部径4.8cm。同上撫で、翫転糸切り痕。

(20) 土師質、灯明皿?。

第27区第3土壙灯明皿遺構出土。器高1.6cm。口径8.6cm。底部径5.4cm。同上撫で、翫転糸切り痕。

(21) 土師質、灯明皿?。

第27区第3土壙灯明皿遺構出土。器高1.5cm。口径7.7cm。底部径5.8cm。同上撫で、翫転糸切り痕。

(22) 土師質、杯。

第27区第3土壙灯明皿遺構出土。器高4cm。口径13.7cm。底径7.8cm。横撫で、底部翫転糸切り痕あり。

(23) 土師質、杯。

第27区第3土壙灯明皿遺構出土。器高8.7cm。口径13.5cm。底径7cm。横撫で、底部翫転糸切り痕あり。

(24) 石器、丸石。

第10区N土壤出土。同伴土器は弥生中期中葉。長径5.2cm。短径4.1cm。卵型で、全面摩られていて。

(25) 石器、丸石。

第10区N土壤出土。同伴土器は弥生中期中葉。長径7cm。短径5.8cm。卵型で、全面摩られていて。

(26) 石器、石庖丁。

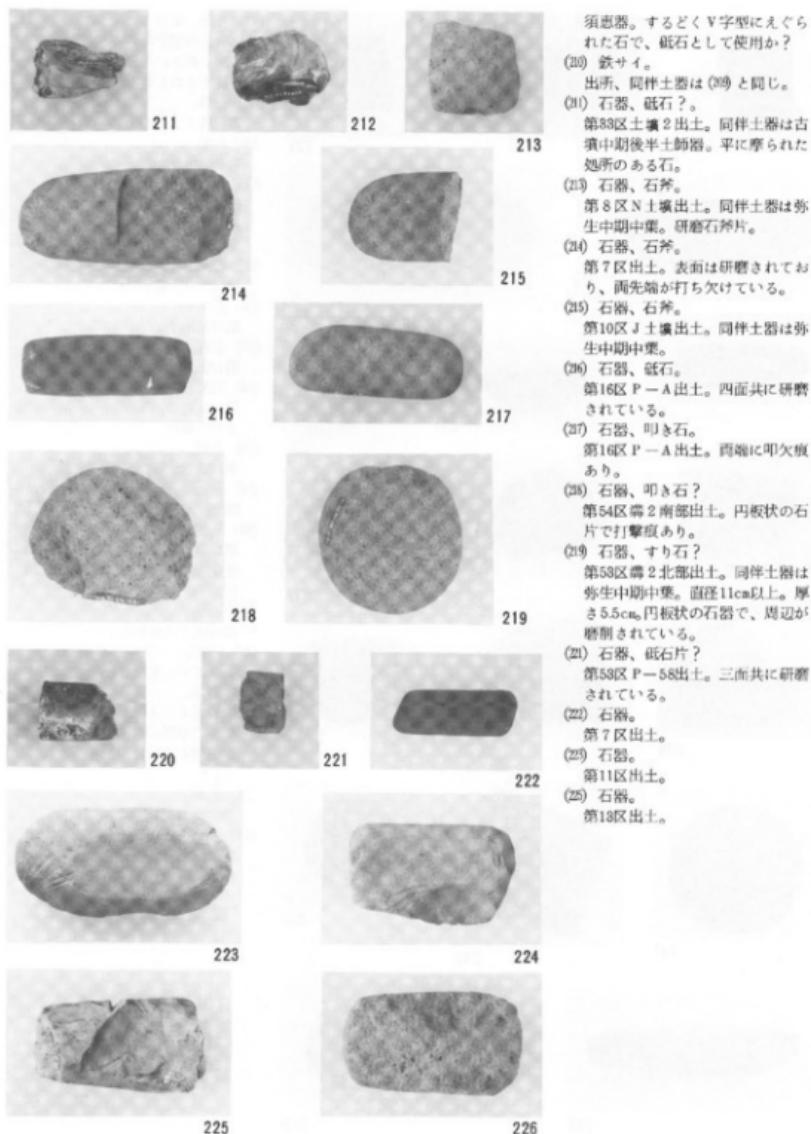
第8区K土壤出土。同伴土器は弥生中期中葉。推定長18.3cm。中央幅8.8cm。穴と穴との間1.1cm。厚さ0.6cm。磨製。

(27) 石器、石庖丁。

第8区O地点出土。同伴土器は弥生中期中葉。厚さ1cm。磨製。

(28) 石器、砥石?

第18区ト壽中出土。同伴土器は古墳中期後半の土師器及び古墳後期



須恵器。するどくV字型にえぐられた石で、砥石として使用か?

(20) 鉄サイ。

出所、同伴土器は(29)と同じ。

(21) 石器、砥石?。

第33区土塗2出土。同伴土器は古墳中期後半土師器。平に摩られた処所のある石。

(22) 石器、石斧。

第8区N土塗出土。同伴土器は弥生中期中葉。研磨石斧片。

(23) 石器、石斧。

第7区出土。表面は研磨されており、両先端が打ち欠けている。

(24) 石器、石斧。

第10区J土塗出土。同伴土器は弥生中期中葉。

(25) 石器、石斧。

第16区P-A出土。四面共に研磨されている。

(26) 石器、叩き石。

第16区P-A出土。両端に叩き痕あり。

(27) 石器、叩き石?

第54区霧2南部出土。円板状の石片で打撲痕あり。

(28) 石器、すり石?

第58区霧2北部出土。同伴土器は弥生中期中葉。直径11cm以上。厚さ5.5cm。円板状の石器で、周辺が磨削されている。

(29) 石器、砥石片?

第58区P-58出土。三面共に研磨されている。

(30) 石器。

第7区出土。

(31) 石器。

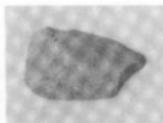
第11区出土。

(32) 石器。

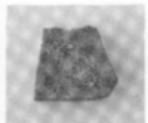
第13区出土。



227



228



229

(22) 石器、砥石？
第51区西部北畔第2層出土。
幅狭く鋭どい刃先を有する刃物で
凹状にされた石。



230



231

(23) 石器、砥石？
第18区出土。長径2.7cm、短径1.9
cm、長さ8.4cmの棒状石の一面に
平に研磨された痕あり。



232

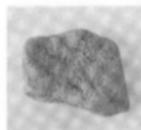


233

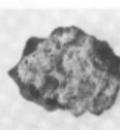


234

(23) 石器。
第18区出土。
第54区溝2南部出土。両面が研磨
された破片。



235

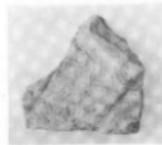


236

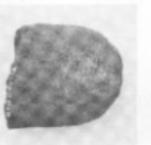


237

(23) 石器。
第18区X土壤出土。同伴土器は古
墳後期の須恵器。敲砸された凹
状穴がみられる。



238

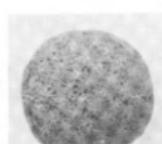


239

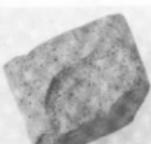


240

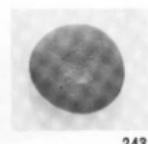
(24) 石器。
第10区N土壤出土。
(25) 石器。
第9区P-E出土。
(26) 石器。
第18区P-J出土。かまぼこを薄
切り乃至耳の形をした石で、全体
が研磨あるいは刃物で削られてい
る。



241



242



243

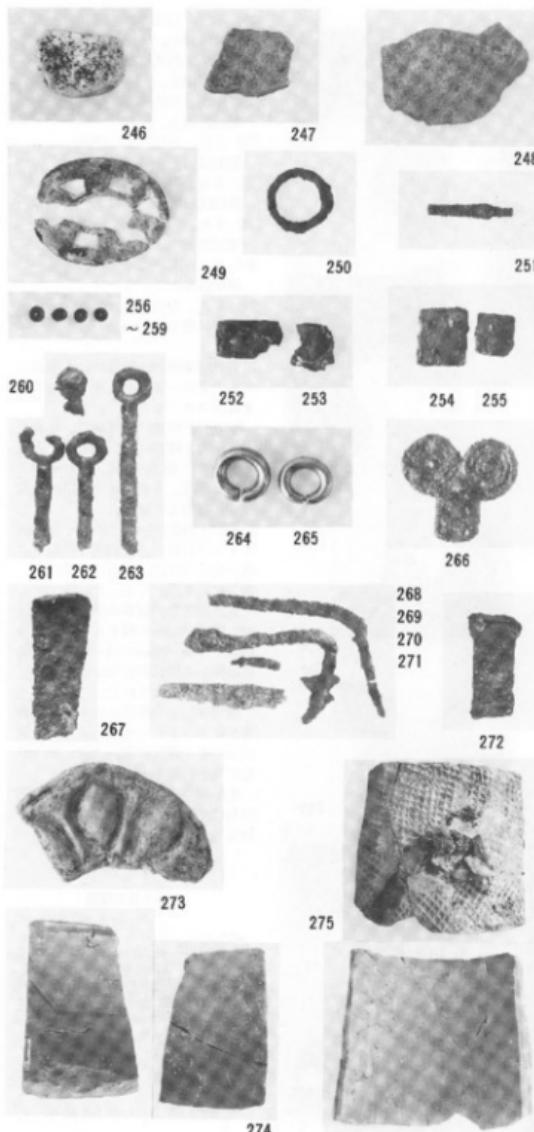
(27) 石器。
第10区P-C出土。
(28) 石器、石皿？
第50区溝2出土。
凹状研磨痕のみられる破片。



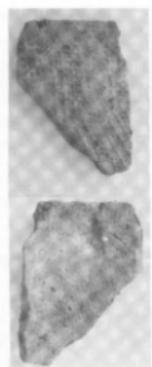
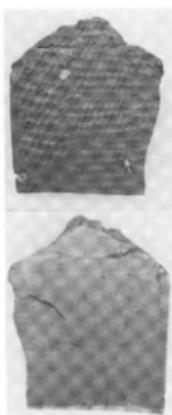
244



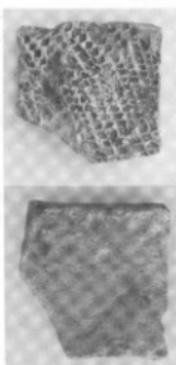
245



- (24) 金銅製刀鍔。
第24区 2号墳中(同墳破壊移動土中)出土。銅製金鍔。
- (25) 鉄輪、馬具?
第24区 2号墳中(同墳破壊移動土中)出土。
- (26) 鉄器。
第24区 2号墳中(同墳破壊移動土中)出土。
- (27) (28) 鉄器、馬具。
第28区 3号墳中(同墳破壊移動土中)出土。金箔が置かれている。
- (29) (30) 鉄器、馬具。
第24区 2号墳中(同墳破壊移動土中)銅止金箔が認められた。
- (31) (32) ガラス小玉。
第28区 3号墳中(同墳破壊移動土中)出土。
- (33) (34) 鉄器、馬具。
第28区 3号墳中(同墳破壊移動土中)出土。
- (35) 金銅製、金環。
第28区 3号墳中(同墳破壊移動土中)出土。銅板に中空の環を作り金鍔金したもの。
- (36) 金銅製、金環。
第28区 3号墳中(同墳破壊移動土中)出土。銅製金鍔金。重さの点より中空とは考えられない。
- (37) 鉄器、馬具。
第27区 3号墳中(同墳破壊移動土中)出土。銅止金が置かれている。
- (38) 鉄器。
第26区北端近く黒ボク土中より出土。現代のものと考えられる。
- (39) 鉄器、釘。
第27区灯明皿遺構出土。木棺に使用した釘と考えられる。
- (40) 鉄器。
第28区出土と思われる。
- (41) 鉄器。
第26区北端近く黒ボク土中より出土。現代の鍛の楔か?
- (42) 軒丸瓦。
第11区出土。(土師古井窯寺跡発掘調査報告書Ⅱ参照)土師百井式の重覆文八葉葵卉蓮花文—土師百井第一様式—と同様。
- (43) 瓦。無印目。
第52区出土。



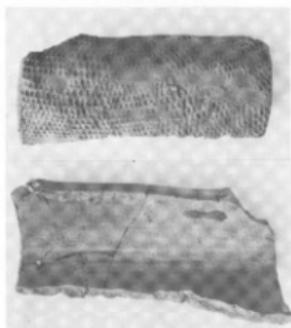
276 277



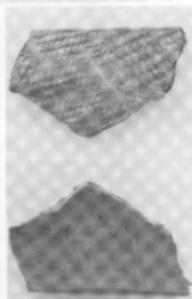
279



280



281



282

- (25) 平瓦。万代寺第一様式。
第52区出土。
- (26) 平瓦。万代寺第二様式。
第52区出土。
- (27) 平瓦。万代寺第一様式。
第51区出土。
- (28) 平瓦。万代寺第二様式。
第52区出土。
- (29) 平瓦。万代寺第三様式。
第52区出土。
- (30) 丸瓦。万代寺第二様式。
第52区出土。
- (31) 平瓦。万代寺第二様式。
第52区出土。

万代寺遺跡出土の瓦には、平瓦、丸瓦とも同一瓦には必ず二種類の叩き目がスタンプされている。

叩き目の種類は五種あり、組合せの上から三種類の様式に分類できた。
(A+B)を第一様式。(C+D)を第二様式。(E+F)を第三様式として分類した結果、

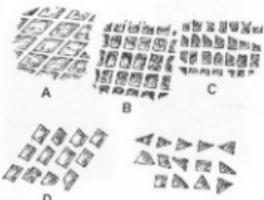
総出土点数 288点(軒丸一点、無スタンプ11点、不明10点を含む)。第一様式 121点、第二様式 133点、第三様式 1点。であった。

瓦表面布目の織機の結果、縦糸は織て20本で23mmの幅をもち、横糸は20本で10mm~28mmで同一織機乃至同種織機から織られた布が使用されていたものと考えられた。

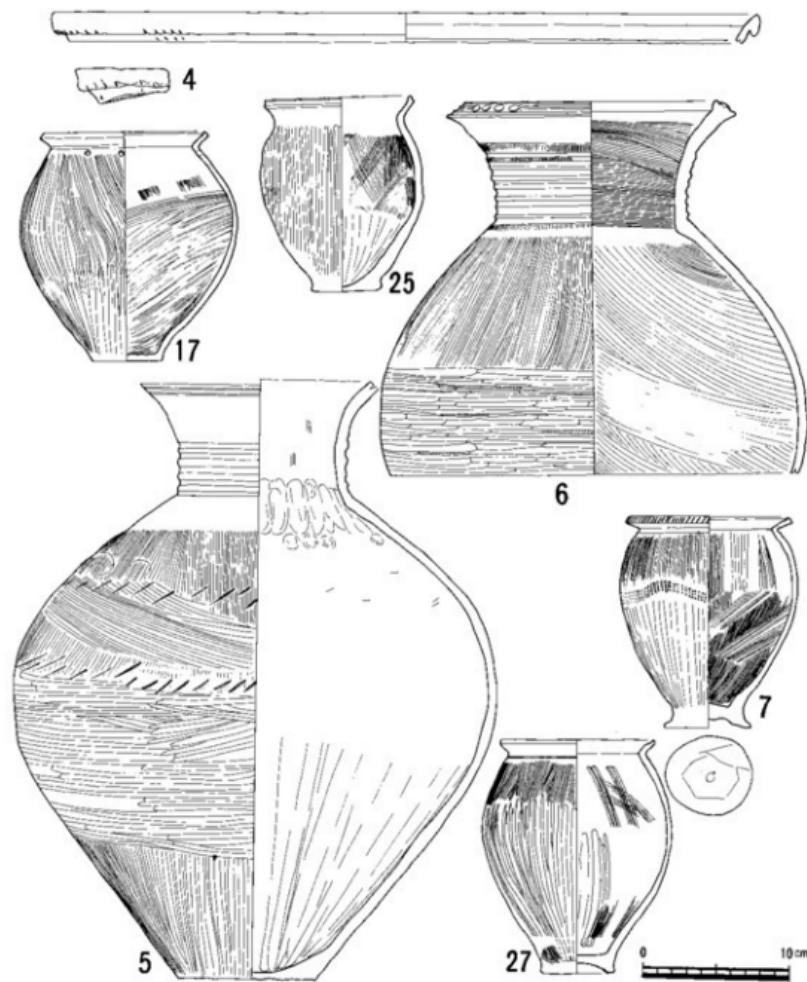
緻密な胎土が使用されており、焼成が敷とみられる灰白色のものは数が少なく、硬度の高い灰色、褐色及び褐色の瓦が多かった。

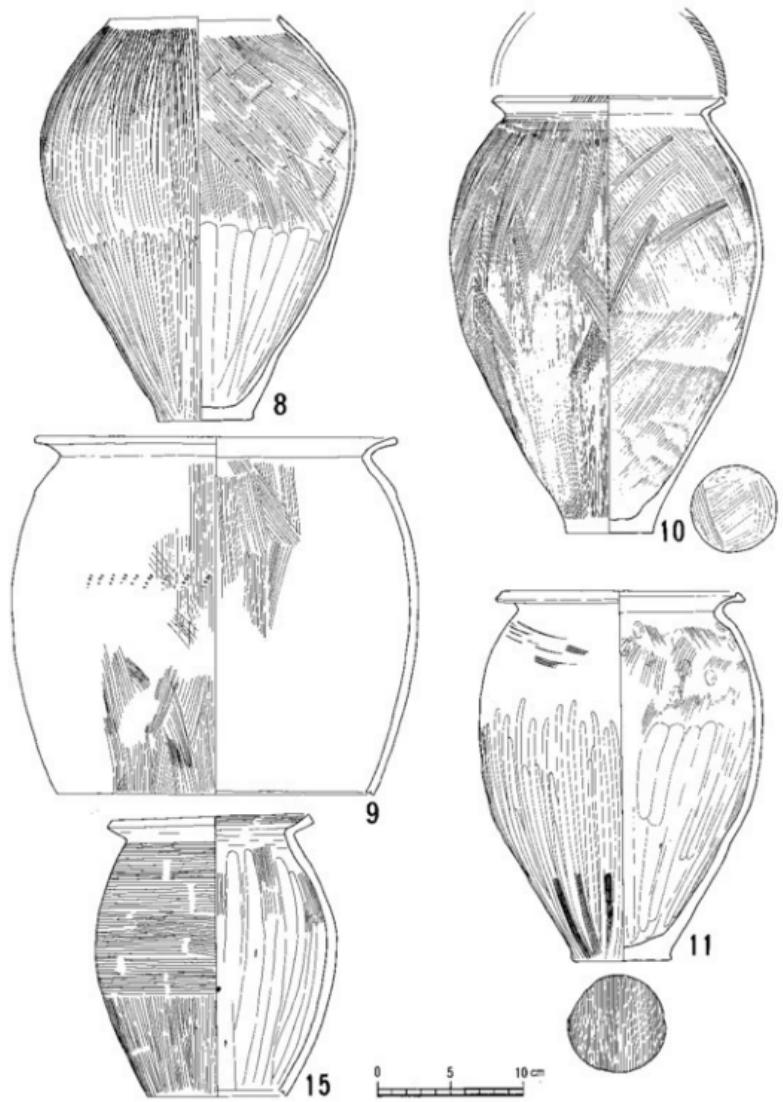
土師百井庵寺跡出土の大量瓦の内に万代寺第一様式、第二様式の叩き目瓦が大量に存在していた。

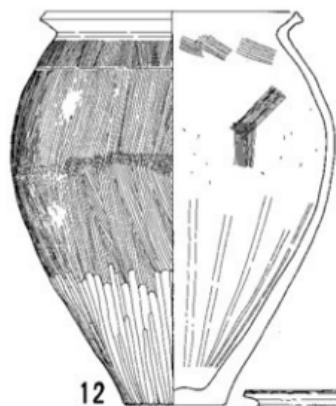
叩き目の種類



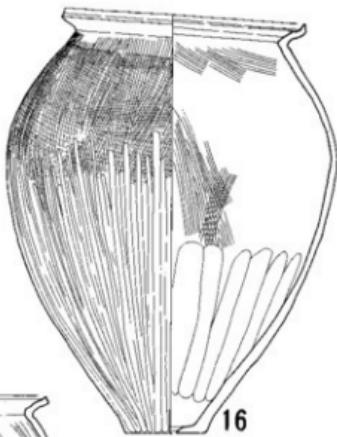
第2節 遺物実測図







12



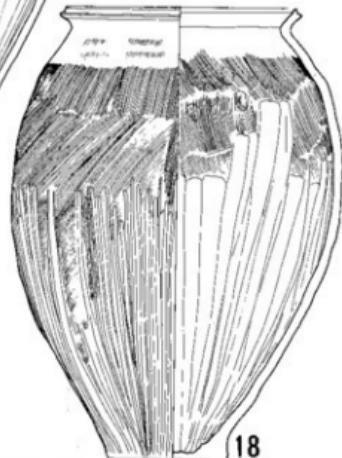
16



13

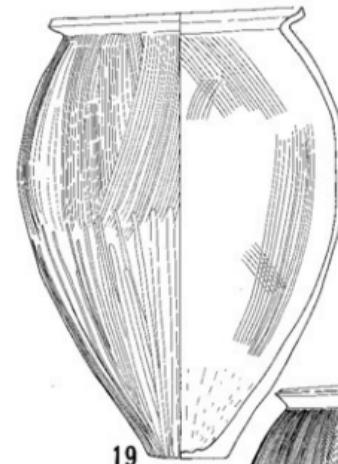


14

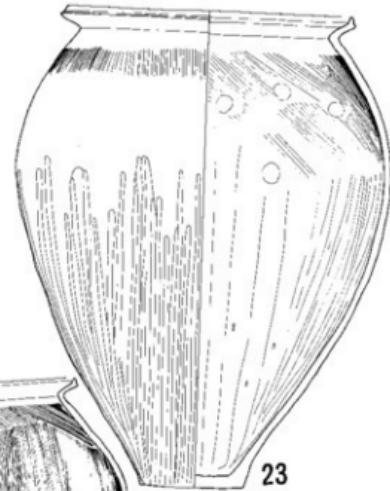


18

0 5 10 cm



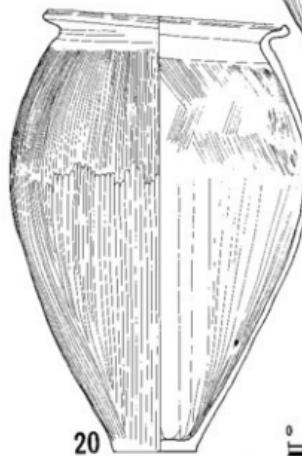
19



23

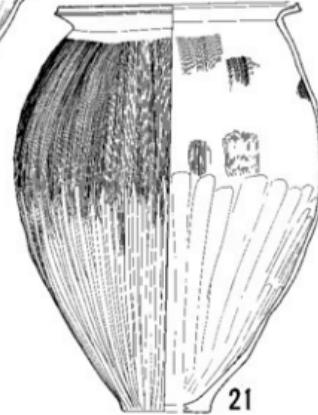


22

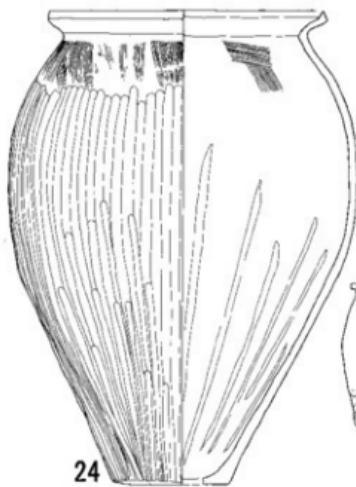


20

0 5 10 cm



21



24



31



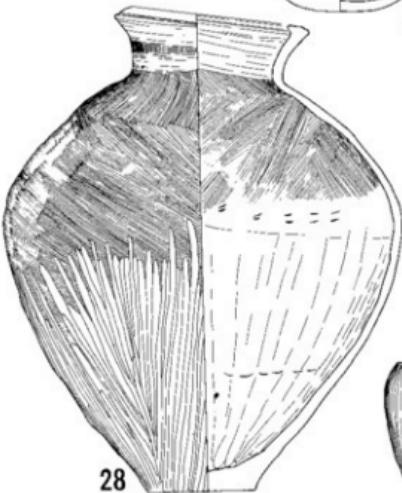
26



51



33



28



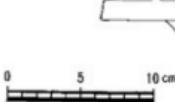
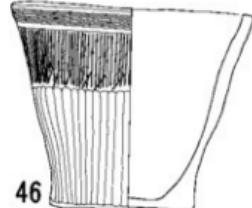
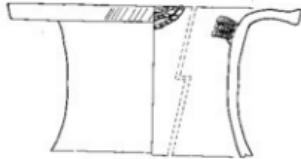
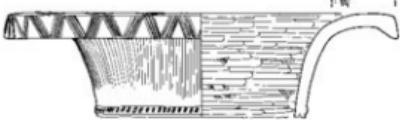
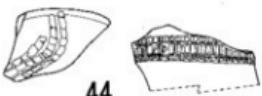
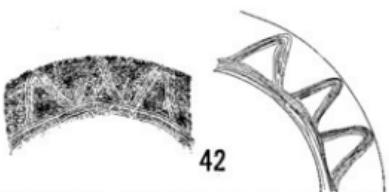
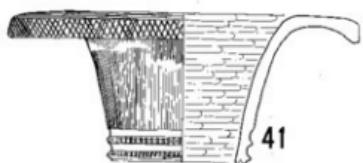
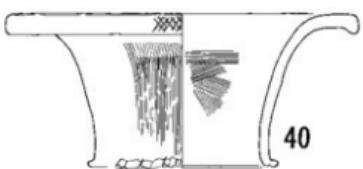
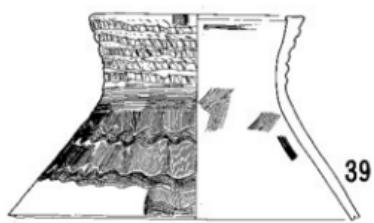
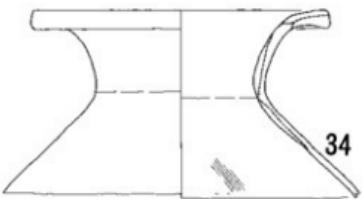
36

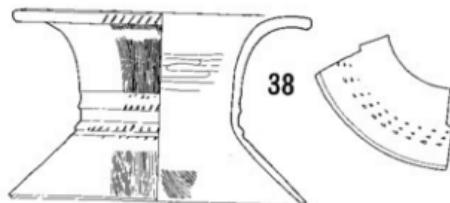
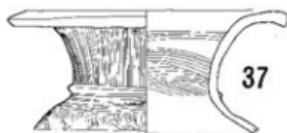


29

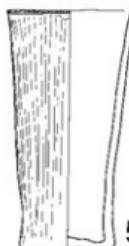


30





49



50



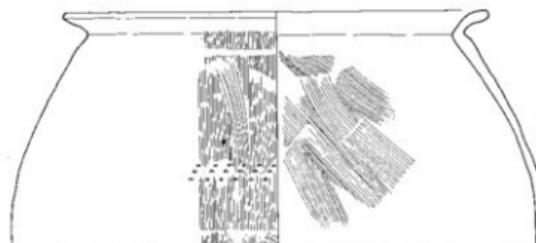
53



55



56



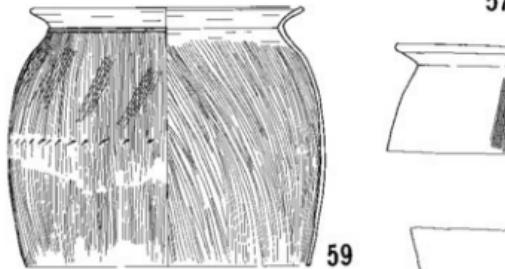
58



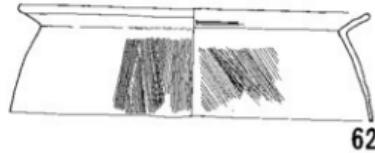
52



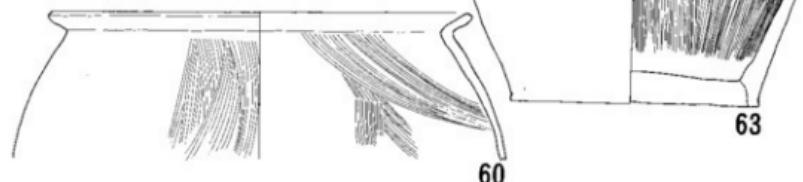
73



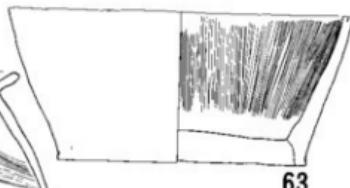
57



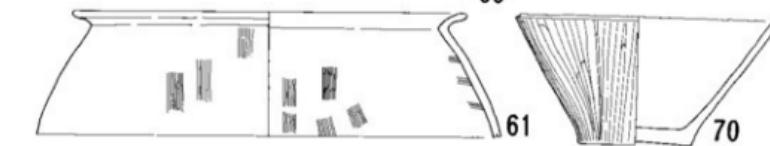
62



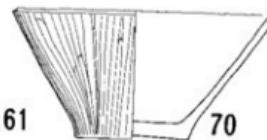
59



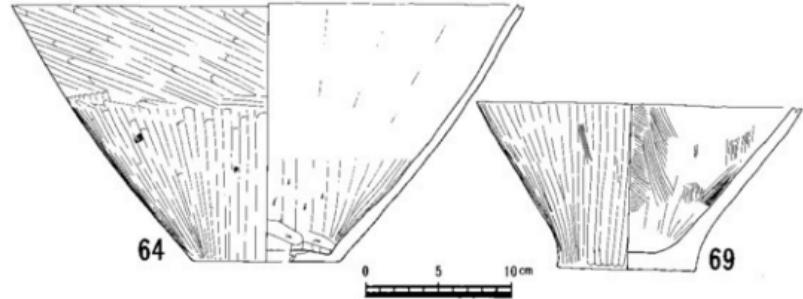
63



60



61

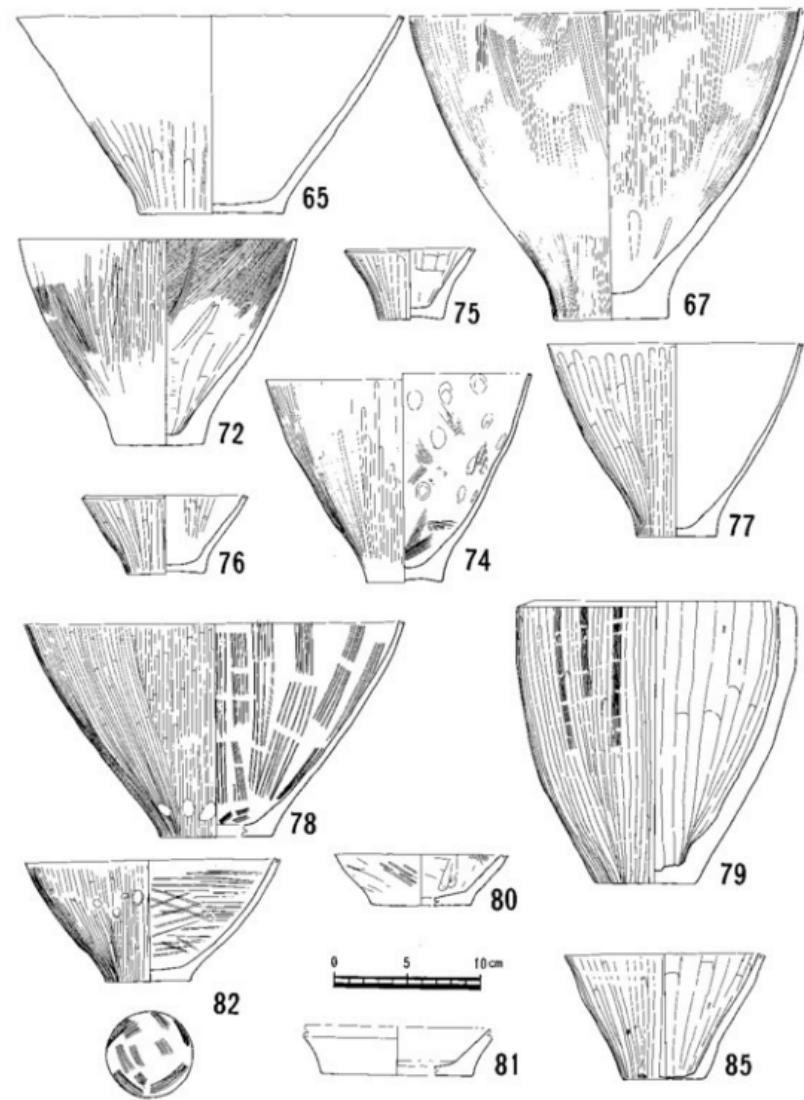


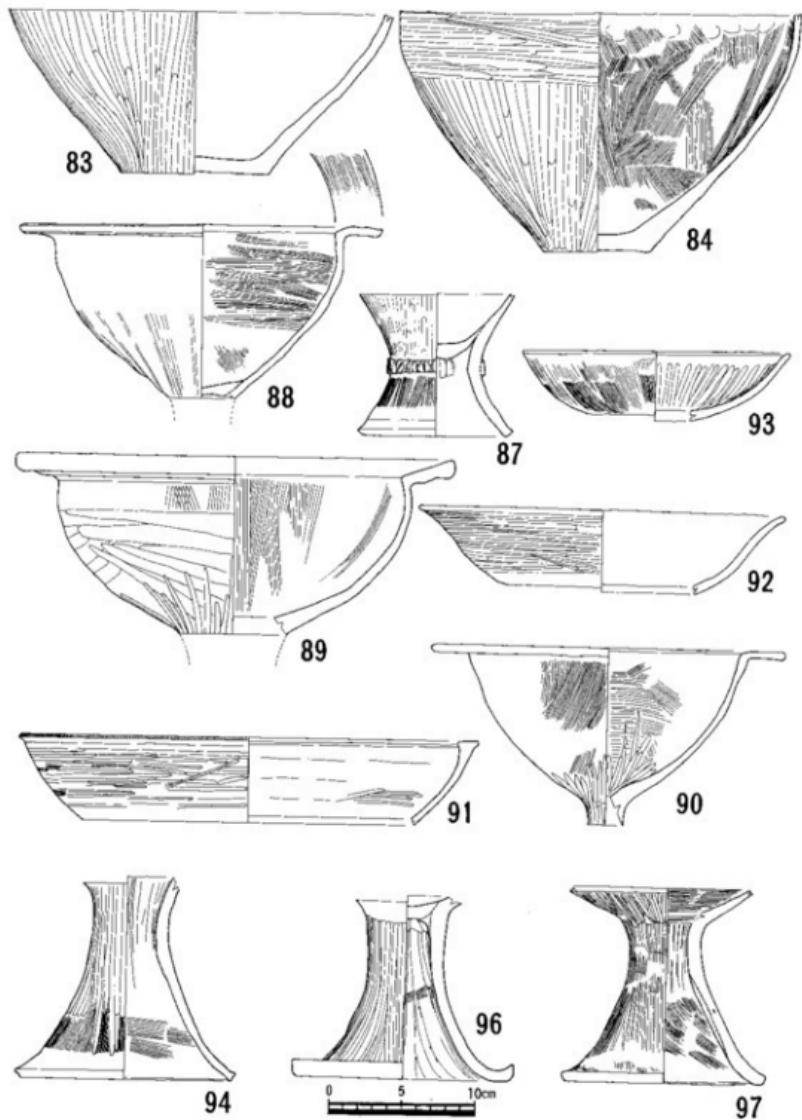
64

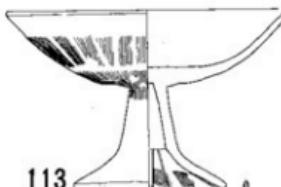
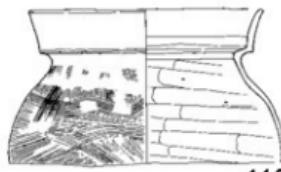
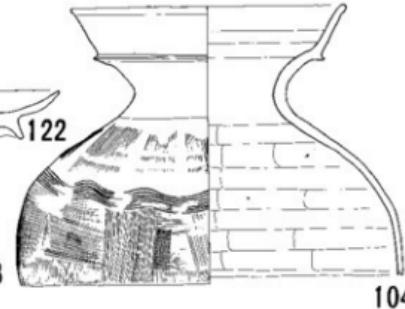
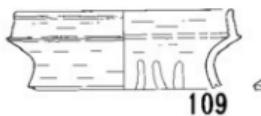
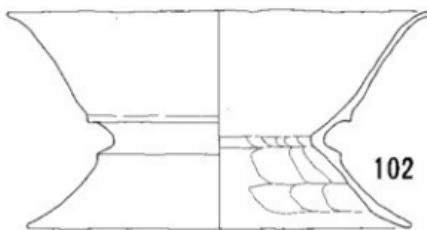
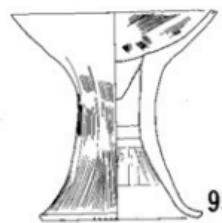
0 5 10 cm



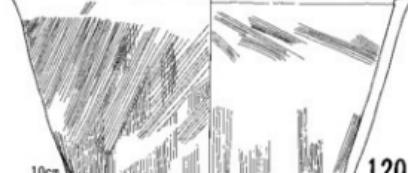
69

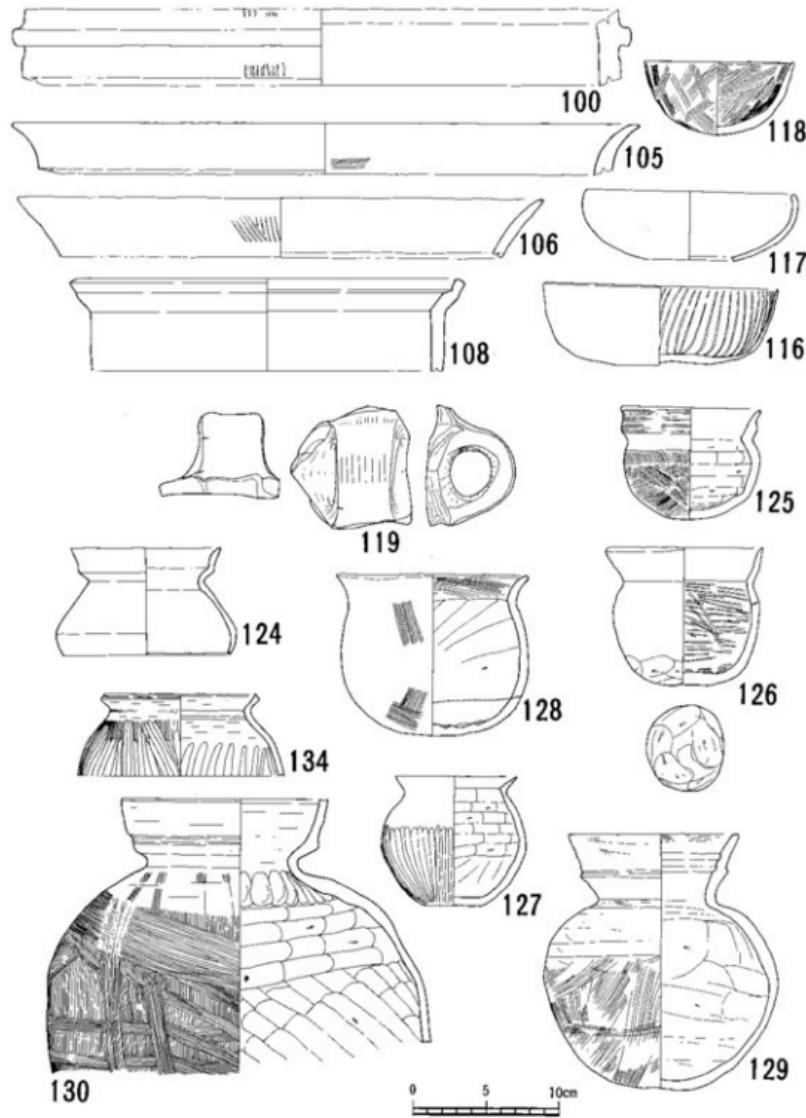


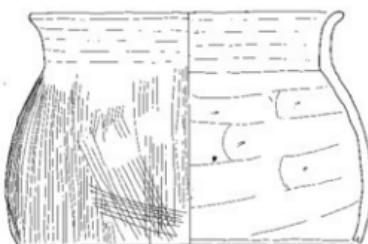
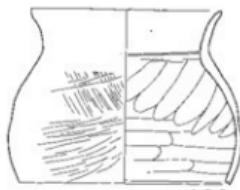
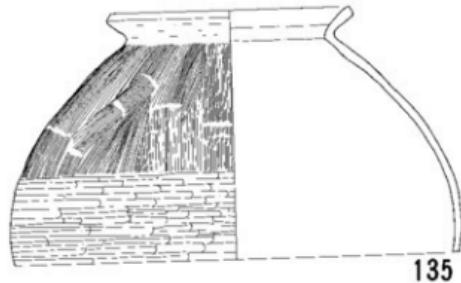
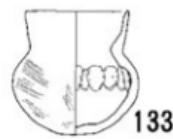
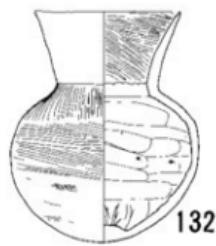




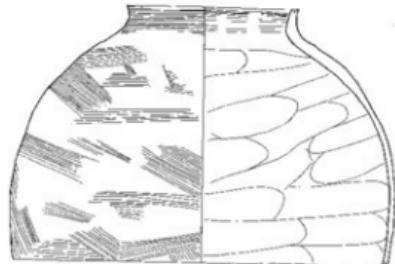
0 5 10cm





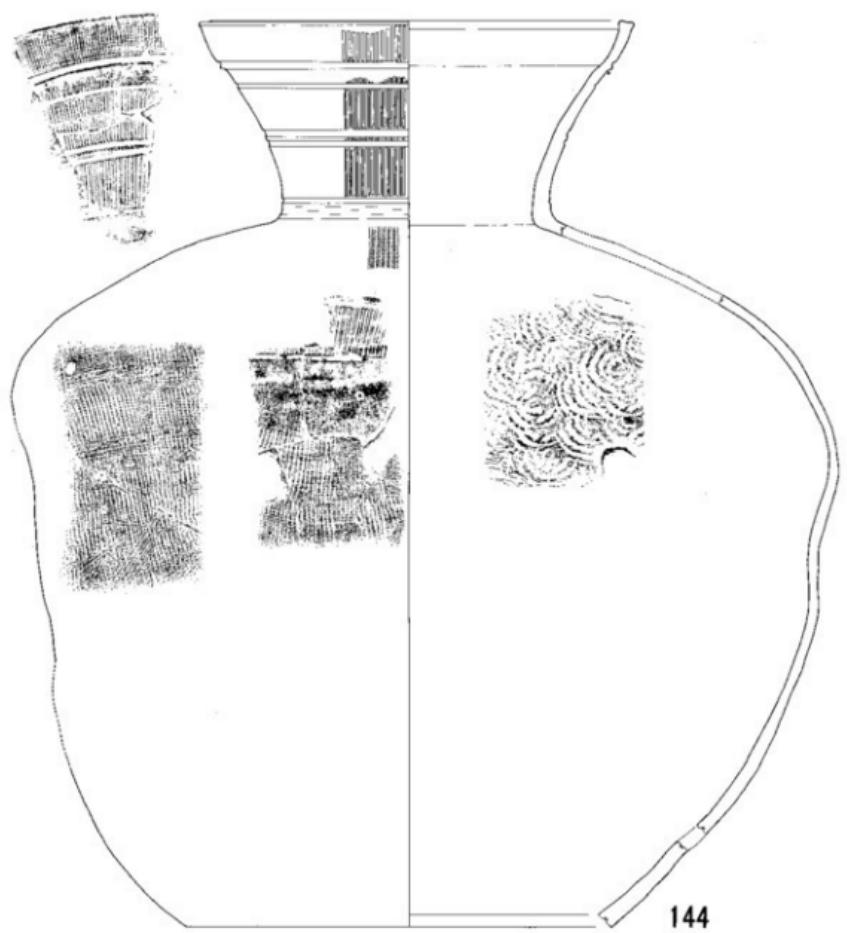


0 5 10cm

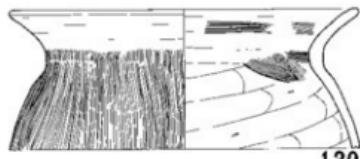


137

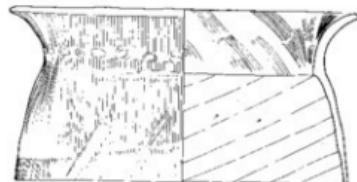
138



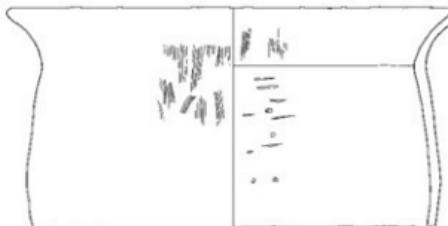
0 5 10cm



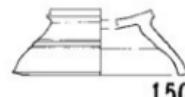
139



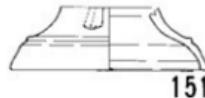
140



141



150



151



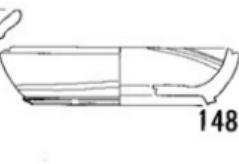
145



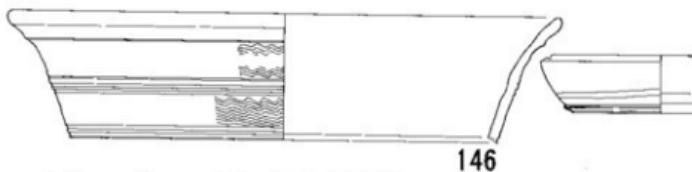
143



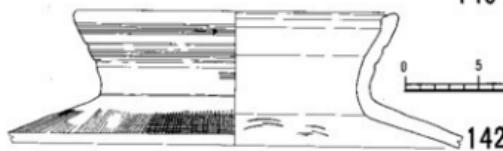
146



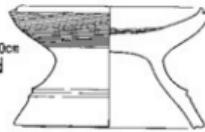
147



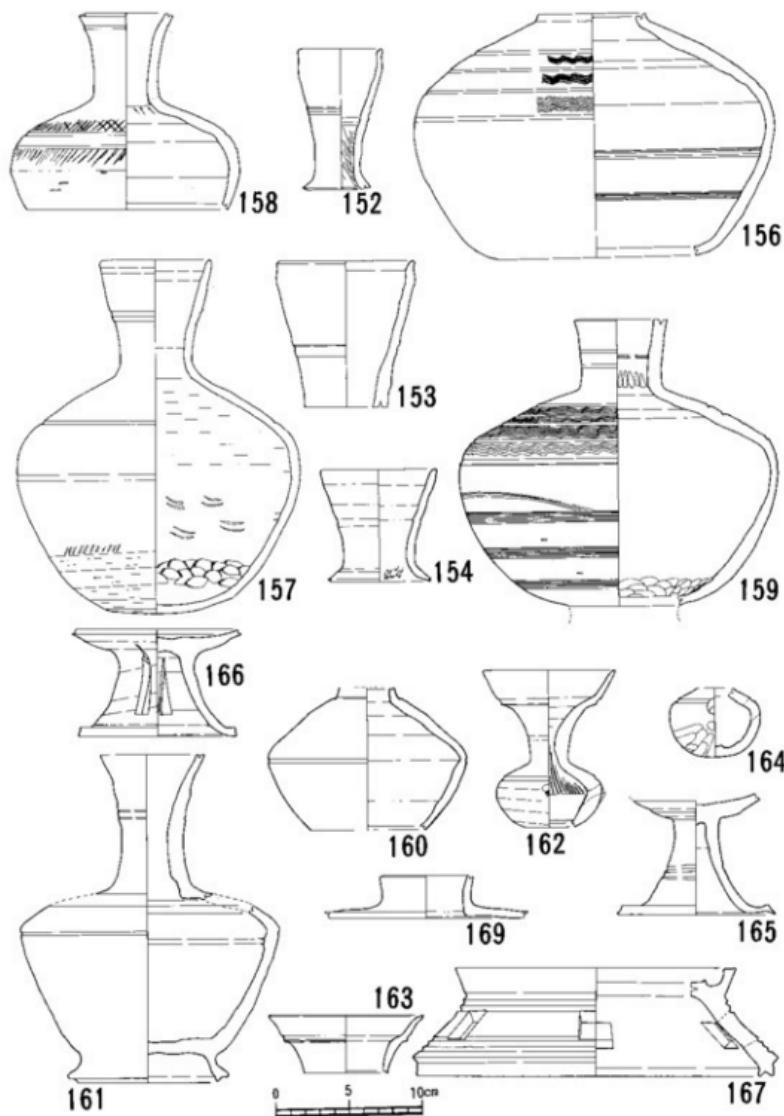
148

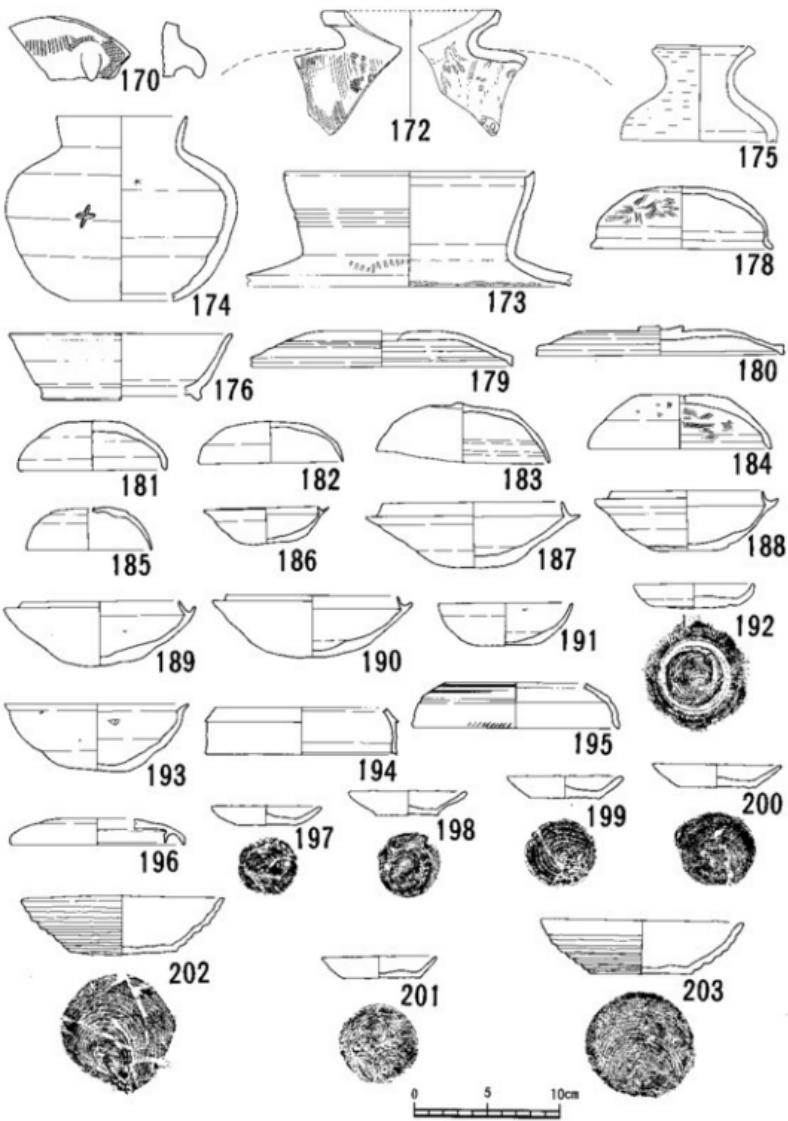


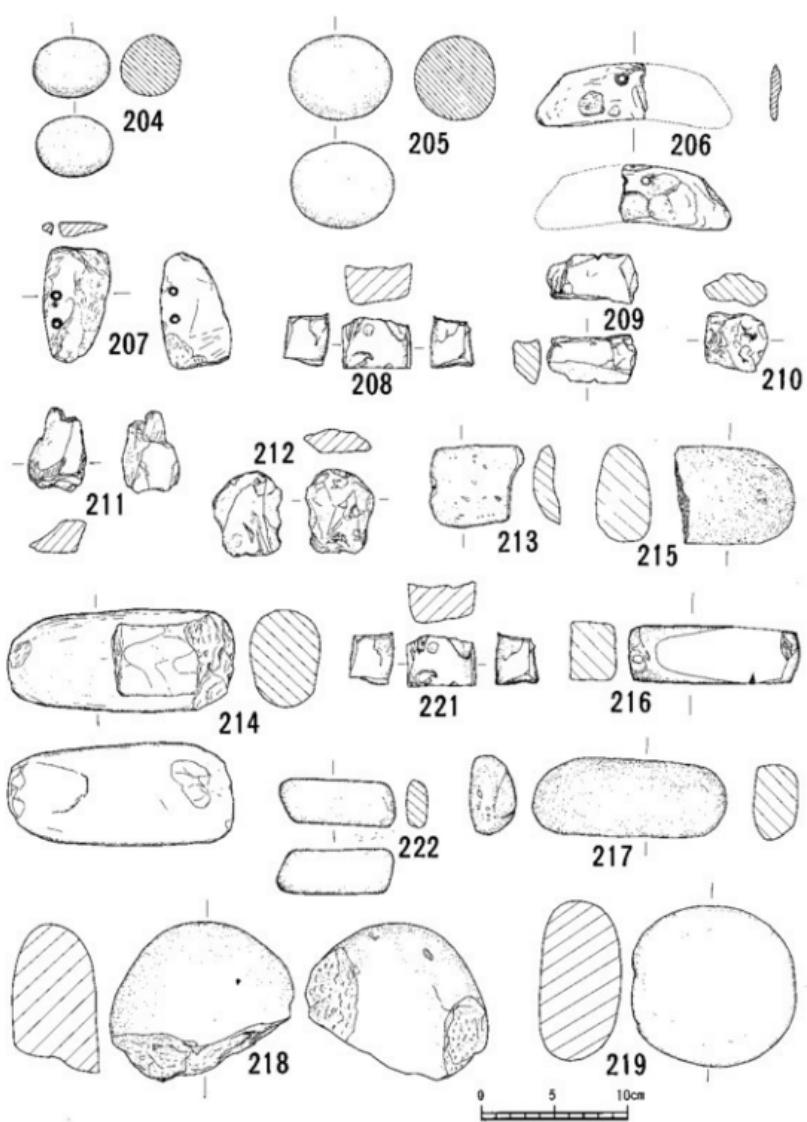
142

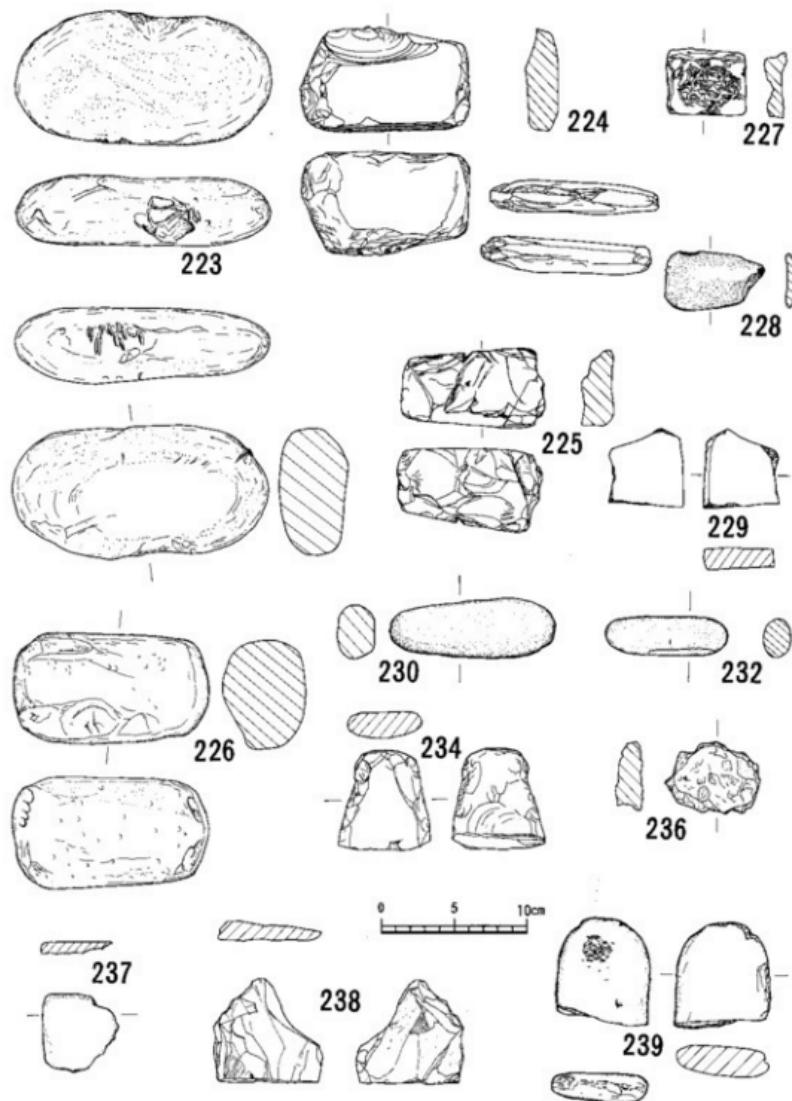


149











第5章　ま　と　め

この発掘調査の全容を通じ、現場に立ち合った調査者の一人として、感想を述べ、まとめの文章としたい。

Ⅰ 落し穴遺構について

万代寺遺跡の地層は全調査地中、官衙造営時の削平、官衙が他所へ移転後50~60年乃至100年未満中の耕地化削平(官衙跡に繁茂した樹根跡より推測)、元禄14年頃の開墾による削平、明治15年の新田開発にともなう削平、国鉄因美線建設にともなう削平等この削平に遭遇しなかつたと思われる地域には、黒ボク層の下は約3~4cmの厚さで黒褐色から褐色になる層があり、その下部は黄褐色のローム層となっていた。

落し穴遺構につまっている土壤の色は、黒ボクそのものの色をしたのや、黒ボクが還元脱色されて、白けた色をしたもの。黒褐色の色をしたもの。褐色をしたもの等様々であった。黒ボクは大山の火山灰土とのこと、大山噴火はBC6000年頃とのこと、茶褐色土のつまつた穴は大山噴火前、黒褐色は噴火前期、黒色は噴火中、白けた黒色は噴火終了後、このように考えると縄文早期に万代寺遺跡地には縄文人が狩猟をして、生活していたと考えられる。??

更に縄文後期中葉とみられる福田K II式系、中津式系の土器の検出。晚期縄文土器の検出などによって万代寺遺跡地に縄文人の足跡のあることが知れた。

Ⅱ 弥生時代中期の墓相

縄文晚期の土器片1点が検出され、その後途断え急に弥生中期中葉土器が大量に採取されるに至った。

現地形より幅約100m、最大落差約5mの谷を堀にして片方は居住生活区、他方は墓域地区と区別されていた。墓域は生活区の東北に位置し、幅50cmから1m、長さ4.5mから11mの祭祈溝とでも呼ばれるものなのか、溝の状況にもよるが約2m置き位に壇や甕が数個宛副葬され、一条の祭祈溝に対して4基乃至7基に至る木棺直葬の土塙墓が附随し、一つの墓群を形成していた。副葬された土器類は、完形のもの、底を抜かれたもの、胴より上部だけのもの、胴より下部のもの、半かけのもの等々様々で、一定の副葬形式は無いようと思われた。

墓群は一条の祭祈溝に対して土塙墓の方向を直角に向けるか、平行にするかの相違がみられた。一条の祭祈溝に対して形成される墓群数人の被埋葬者間同志の関係が問題になってくる。そこで思考の具となる問題を拾いあげてみると、

- ① 溝状遺構は一時に掘り上げられたもので、底部がV字型になっている。
- ② 同一祭祈溝出土の土器から時代差が見られなかった。
- ③ 他の祭祈溝と比較すると多少の時代差があるよう思えた。
- ④ 同一祭祈溝にある土器群出土水準に大差がない。時により約20cm位の差のあるものもある。

- ⑤ 同一墓群には大小様々な土壙墓が附隨している。
- ⑥ 直接関係はないが、祭祈溝は地形的に土壙墓より高所に掘られている。
- ⑦ 長い祭祈溝に附隨する土壙墓の数が多い。
- ⑧ 初期の頃は北向き斜面に墓群を形成している。
- ⑨ 次いで高所に墓群が求められる。その時は祭祈溝と土壙墓の高低が入れ変っている。

一応以上9点を呈示して、思考の具に供し。調査立会人としての意見を述べるならば、墓群が家族墓であるならば、祭祈溝は掘り次ぎ、掘り次ぎのため、一度に掘り上げたと同じ形になるまい（死亡に年代差があるため）。又死亡に年代差があるため副葬品に時代差が生じてよいのではなかろうか。仮に時代差が少なく、祭祈溝は前もって長く掘っておいても、副葬品の出土水準に大きな差があるのではあるまい（長年月で溝は少しづつ埋ってゆく故）。等々考えて、墓群は家族単位ではなく、部落単位即ち一族単位のものではなかろうか。10家族位の一族が、一条の溝を掘り、附隨する土壙墓を作り、数年～十数年で溝に対応した土壙墓を掘ることができなくなった時、他の場所に溝を掘る。だから同一祭祈溝中の上器には時代差がないと考えた。

初期の頃の墓相で墓域が北向き斜面であるため高所に祭祈溝を掘ったのは、低所にある土壙墓が雨水等の流水で洗われるのを防ぐ目的があったのではなかろうか。第52区、第53区の高所は削平によって詳ではないが、時代が移って、雨水、流水等他から影響のない高所が墓域に選ばれ土壙墓を掘り、祭祈溝は形の上で低所に掘るようになった。その祭祈溝が高所をかこむ形となり、次第に周溝墓形式に近づき、周溝墓が発生するのではなかろうか？。その周溝墓発生の源形が、第52区、第53区に見られる形かも知れぬと思えた。それは祭祈溝が副葬品を納めるだけの溝でなく、流水を防ぐ目的もあるのだと考えた結果の結論である。



弥生期の高床倉庫で
あらうか、墓域西方の
第55区、第56区に1間
× 2間の堀立式建物跡
がみられる。この種建
物跡は他区域で数点見
受けられた。

弥生中期後葉を過ぎ
後期に入ると、土器の
出土量は減少し、後期
中葉が最後で、後期後
葉土器は検出されてい
ない。次いで時代的に
出現する土器は古墳期

前期前葉のものからである。弥生後期後葉と古墳期初頭の30~40年前後の空白がみられた。

■ 古墳時代

古墳時代に入って、これと特記すべきことはなかったように思う。古墳前期中葉頃の住居社、中期前葉の住居社。時代不明住居社4基を含めて7基の住居社の検出がなされている。

もと御建山に古墳があり土壇が多く出土されたという。第13区より土壇片を数点出土。御建山古墳の土壇がここまで来たのかと教えを受けたところ、御建山古墳の円筒土壇は内面刷毛目調整で当地方一帯は刷毛目調整のものが主であるとのこと、今回刷毛目調整のものに混じて施削りのものが出土しているが、当地方には全く無いものと考えられていたとのこと。

この万代寺遺跡第13区の近所に円筒土壇をめぐらした中期古墳が存在していたらしい。

須恵窯(6世紀末)を枕にした土壇墓2基出現、当郡家町で古墳朝環枕の例は、鶴荷山古墳群から2例あり、これで4例目となる。万代寺2号墳及び3号墳の築造年代は両方共6世紀中頃と見られるが、こわされるのも早かった。郡衙の庁が北宮衙から中央官衙に移る8世紀の中葉前後にはこわされたのではなかろうか。約200年間の寿命である。

それにしては第2号墳の墓道の長さに驚く。約17.5mが測られ、それ以上続く墓道、しかもくつきりと印されているのは祭祈の為に多数の人が、数多く、長年に亘って往き来したからであろう。

■ 官衙と土師百井廃寺

土師百井廃寺と万代寺遺跡を結び付けるものは瓦である。

第11区、第12区、第13区、第25区、第50区、第51区、第52区、第53区、第54区、第55区、第56区等から出土した大量の瓦、瓦に使用された布が同一織機乃至同機種の織機から織られたものと考えられ(縦糸の本数が同じ)。更に平瓦など叩き目から三種に分類でき、それが五種の叩き板によって、同一瓦に必ず二種の叩き板が利用されていること。胎土が同じであること。等々から同時期作られた瓦であることが推測された。同様にたった一片である軒丸瓦も同時代のものと考えられた。

軒丸瓦が土師百井廃寺第一様式のものと全く同じであり、土師百井廃寺出土の瓦の中に万代寺出土瓦と同様の瓦を見付けるに及んで、白鳳時代のものと云われる古瓦であることに確信がもてた。第11、12、13、25区からは二、三点乃至數点を出土しかみられなかったのに、削平度も最もはなはだしい第52、53、54区より大量の出土がみられたことから推して、第52、53、54区にあった建物に使用されていたものと考えられた。北宮衙と呼んでいた建物に使用されていたものであろう。

八上郡は大郡で大領が郡司となる。郡司が郡政を司るために郡衙を築造するのと時期を同じくして土師百井廃寺を自分の氏寺として建立したのであろう。だから廃寺跡出土瓦と郡衙跡出土瓦は同時に同じ窯で作らせたため同種の瓦の出土がみられたのであろう。

さすれば白鳳時代と云っても、古代律令国家の整備のされた奈良時代のはじめ頃の事と考えら

れるが。中央政権が地方に及ぶ年数を考慮して西歴 725 年頃～735 年頃の事で なかろうか。

ほぼ西歴 730 年築造された北官衙は瓦ぶきの巨大な建造物であった。巨大な郡衙と土師百井廃寺を建立した当時の郡司の財力と勢力は巨大なものがあったのであろう。

堀立て柱の駄目になる約 30 年後即ち西歴 760 年頃から第一期中央官衙に郡衙は移ったものと考えられる。第 13 区出土の円面鏡（167 番）8 世紀中頃のものと思われたが、丁度この第一期の時代に使用されたものかも知れぬ。

西歴 790 年頃より第二期中央官衙期に入り、それが終了するのが西歴 820 年頃となる。その間郡司は 4 代位変っているのではなかろうか。

ここで問題となるのが西官衙で、西官衙遺構の試掘調査で正殿跡の発見に至らなかった。可能区域を調査したのに発見できなかったのは、この区域は政府を置かず、中央官衙役人の住居の地であったのでなかろうか。試掘調査の折、生活用土器類が主に出土されたのが、この区域である。建築物等主軸の方行が異なるものが同時期には存在しないと云うのは事実であろうか。主軸に対して西官衙遺構は⁹であり、中央官衙遺構は^{6.5}である。たった 2.5 角の相違のみ、溝は平行である。相違点も、同じ所もある。西官衙の溝状遺構内に柵列を確認していない、設備の点でも政府を置くにふさわしくなく、溝状遺構も広すぎる位の 166 m × 175 m 以上である。中央官衙と西官衙は同時期別目的で使用したと考えるのは不可であろうか。

ここで注意しなければならぬのは船岡町で発表した西の岡遺跡発掘調査報告書である。この西の岡遺跡は船岡町字郡家の近くで、報告書内に掘立柱建物跡の報告と円面鏡出土の報告がなされている。この円面鏡は現物を見ていないが、写真で 9 世紀前半のものと思われた。

西官衙遺構を無視して（中央官衙と同時代と考えて）西歴 820 年の頃、官衙を船岡町郡家へ移したとするならば、西の岡遺跡出土の円面鏡の使用年代があつてくる。

旧来、船岡町に郡衙が存在したと主張されている説がある。それは文書や小字名等から類推したことであろうが、万代寺遺跡の発掘調査、西の岡遺跡の発掘調査等から、その説に賛同したい。

ここで今後の課題としては、移転事実の追求と、更に何處かへ移転したであろう移転先の追究である。八上郡の郡政が何時頃まで続いたかの解明がそれによってなされるのではなかろうか。

昭和58年3月発行

万代寺遺跡発掘調査報告書

発行 郡家町教育委員会

鳥取県八頭郡郡家町郡家 493

TEL(08587)2-0201